

執務参考資料

21

取扱注意

プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 3・4・1 現在)

国際協力事業団

企画部

JICA
100
36
PL
LIBRARY

PL
80

※本概要表は平成3年4月1日現在実施中のプロジェクト方式技術協力概要表である。

※本資料は内部取り扱い資料とすること。

JICA LIBRARY



1108116131

国 名	プロジェクト名	頁
(アセアン地域)		
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究	1
(2)	林業研究計画	2
インドネシア	ラジオ・テレビ放送訓練センター	3
(19)	スラバヤ電子工学ポリテクニク	4
	高分子材料(特性解析)研究	5
	石油・ガスイメージングプロセッシング	6
	高等教育開発計画プロジェクト	7
	水道環境衛生訓練センター	8
	生ワクチン製造基盤技術	9
	家族計画/母子保健	10
	家畜人工受精センター強化計画	11
	作物保護強化フェーズII計画	12
	適正農業機械技術開発センター計画	13
	ボゴール農科大学大学院計画	14
	農業開発リモートセンシング計画フェーズII	15
	南スラウェシ治山技術協力計画	16
	エビ養殖計画	17
	熱帯降雨林研究計画(フェーズII)	18
	南東スラウェシ州農業農村総合開発計画	19
	低品位ニッケルラテライト鉱処理	20
	貿易研修センター	21

国際協力事業団

25395

国名	プロジェクト名	頁
(アセアン地域)		
マレーシア (6)	ファインセラミックス(特性解析)研究 放射線利用研究 アセアン家禽病研究訓練計画 サバ州造林技術開発訓練計画 農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画 鋳造	(The ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics) 22 (The Radiation Applications Project) 23 (The Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project) 24 (The Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project) 25 (The Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science and Biotechnology, UPM) 26 (The Foundry Technology Unit) 27
フィリピン (9)	国立航海技術訓練所 大気腐食(金属被覆)研究 労働安全衛生センター・プロジェクト 食品医薬品検定センタープロジェクト 畑地灌漑技術開発計画 パンタバンガン林業開発(フェーズII) 土壌研究開発センター計画 貿易研修センター ワニ養殖研究所	(The National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC) 28 (The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion - Metallic Coating) 29 (The Occupational Safety and Health Center Project) 30 (The Food and Drugs Laboratories Project) 31 (The Diversified Crops Irrigation Engineering Project) 32 (The Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija) 33 (The Soil Research and Development Center Project in the Republic of Philippines) 34 (The Trade Training Center) 35 (The Crocodile Farming Institute Project) 36
シンガポール (2)	構造物腐食研究 日本・シンガポールAIセンター	(The ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures) 37 (The Project - type Technical Cooperation on Japan - Singapore AI center) 38
タイ (17)	労災リハビリテーション・センター 水道技術訓練センター 大気腐食(有機被覆)研究 モンクット王工科大学ラカバン校(KMITL) 拡充計画 ウボン職業訓練センタープロジェクト 環境研究研修センター(ERTC)プロジェクト 国立衛生研究所プロジェクト 農業協同組合振興計画フォローアップ 造林研究訓練計画(第2フェーズ)	(The Industrial Rehabilitation Center) 39 (The National Waterwork Technology Training Institute) 40 (The ASEAN on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings) 41 (The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang) 42 (The Ubon Institute for Skill Development Project) 43 (The Project on Environmental Research and Training Center) 44 (The Research Promotion Project in the National Institute of Health(NIH)) 45 (The Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up) 46 (The Research and Training in Re-afforestation Project- Phase II) 47

国名	プロジェクト名	頁
(アセアン地域)		
タイ	国立家畜衛生・生産研究所計画	(The National Animal Health and Production Institute Project) 48
	カセサート大学研究協力フェイズII計画	(The Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.) 49
	水産資源開発研究計画	(The Research Project for Fishery Resource Development) 50
	東北タイ農業開発研究計画フェーズII	(The Agricultural Development Research Project PhaseII in Northeast Thailand) 51
	灌漑技術センター計画フェーズII	(The Irrigation Engineering Center Project Phase II) 52
	金属加工・機械工業開発振興	(The Metal-Working and Machinery Industries Development Institute:MIDI) 53
	とうもろこし品質向上計画	(The Maize Quality Improvement Research Center Project) 54
	工業標準化試験研修センター	(Industrial Standardization, Testing and Training Centre) 55
(アセアン以外のアジア)		
バングラデシュ (2)	リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト	(The Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases) 56
	農業大学院計画フェーズII	(The Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project PhaseII) 57
インド (1)	サンジャイ・ガンジー医科学研究所	(The Sanjai Gandhi Post Graduate Institute of Medical Science : SGPGI) 58
中国 (16)	企業管理研修センター事業	(The Enterprise Management Center) 59
	北京郵電訓練センター	(The Beijing Posts and Telecommunications Training Center) 60
	鉄道管理学院コンピュータ・システム向上	(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College) 61
	道路交通管理幹部訓練センター	(The Project of the Road Traffic Cadre Training Center) 62
	燕山樹脂応用研究開発	(The Research and Development on Resin Application in China) 63
	中日友好病院	(The China-Japan Friendship Hospital) 64
	肢体障害者リハビリテーション研究センター	(The Project on China Rehabilitation Research Center) 65
	中日医学教育センタープロジェクト	(The China-Japan Medical Education Center Project) 66
	黒竜江省木材総合利用研究	(The Integrated Wood Utilization Research Project in Heilongjiang Province, China) 67
	三江平原農業総合試験場計画	(The Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project) 68
	上海水産加工技術開発センター	(The Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China) 69
	北京蔬菜研究センター計画	(The Beijing Vegetable Research Center Project) 70
	黄土高原治山技術訓練計画	(The Watershed Management Training Project on the Loess Plateau in the People's Republic of China) 71

国名	プロジェクト名		頁
(アセアン以外のアジア)			
中国	天津酪農業発展計画	(The Tianjin Dairy Farming, Development Project)	72
	特許情報検索用教育システム開発計画	(The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)	73
	非鉄金属鉱業試験センター	(The China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)	74
香港 (1)	金型技術開発	(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)	75
韓国 (4)	企業技術訓練院	(The Industrial Technology Training Institute)	76
	老人保健医療センター	(The Korean Gerontology Project)	77
	農耕地高度利用研究計画	(The Research Project on Promoting Efficiency in the Utilization of Agricultural Lands)	78
	炭鉱坑内作業環境改善事業	(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)	79
ミャンマー (2)	灌漑技術センター計画	(The Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)	80
	中央林業開発訓練センター計画	(The Central Forestry Development Training Center Project)	81
ネパール (3)	結核対策プロジェクト	(The Project for the National Tuberculosis Programme)	82
	医学教育プロジェクト	(The Medical Education Project)	83
	家族計画/母子保健	(The Family Planning and Maternal and Child Health)	84
パキスタン (3)	地質科学研究所	(Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)	85
	イスラマバード小児病院	(The Children Hospital Islamabad)	86
	看護教育プロジェクト	(The Project on Nursing Education)	87
スリランカ (4)	スリジャヤワルダナプura総合病院	(The Sri Jayawardenepura General Hospital)	88
	国立医学研究所プロジェクト	(The Medical Research Institute Project)	89
	人口情報	(The Population Information Project)	90
	植物遺伝資源センター計画	(The Project of the Center for Plant Genetic Resources)	91

国名	プロジェクト名		頁
(中近東地域)			
イ ラ ン (1)	カスピ海沿岸地域農業開発計画	(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)	92
イ ラ ク (1)	電気産業訓練センター事業 (フェーズII)	(The Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)	93
ジョルダン (1)	コンピュータ訓練研究センター	(The Computer Technology Development and Training Center)	94
サウジアラビア (2)	リヤド電子技術学院	(The Royal Technical Electronics Institute)	95
	海水淡水化訓練センター	(The Seawater Desalination Training Center in Saudi Arabia)	96
ス ー ダ ン (1)	ハルツーム教育病院	(The Khartoum Training Hospital)	97
シ リ ア (1)	国立計測標準研究所	(The National Standards and Calibration Laboratory Project)	98
ト ル コ (2)	ツツラ職業技術訓練高校プロジェクト	(The Istanbul - Tuzla Vocational and Technical High School)	99
	人口教育促進プロジェクト	(The Project of Promotion of Population Education)	100
イ エ メ ン (1)	結核対策	(The Tuberculosis Control)	101
アルジェリア (2)	オラン科学技術大学	(The University of Science and Technology of Oran)	102
	ブーイスマイル高等海運学校	(The Institut superieur Maritime of Bou - Ismail Project)	103
エ ジ プ ト (4)	建設機械訓練センター	(The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan)	104
	カイロ大学小児病院 (第2期)	(The Cairo University Pediatric Hospital PHASE II)	105
	家族計画/母子保健	(The Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)	106
	米作機械化計画フォローアップ	(The Rice Mechanization Pilot Project)	107
モ ロ ッ コ (1)	漁業訓練	(The Moroccan Fisheries Training Project)	108

国 名	プロジェクト名		頁
(アフリカ地域)			
ガ ー ナ (1)	野口記念医学研究所	(The Noguchi Memorial Institute Project)	1 0 9
ケニア (7)	N Y S 技術学院	(The NYS Engineering Institute)	1 1 0
	ジョモケニヤッタ農工大学 (学士課程)	(The Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme)/JKUCAT)	1 1 1
	感染症研究対策	(The Research and Control of Infectious Diseases Project Kenya Medicinal Research Institute)	1 1 2
	人口教育促進プロジェクト	(The Project of Promotion of Population Education)	1 1 3
	園芸開発計画	(The Horticultural Development Project in Kenya)	1 1 4
	社会林業訓練技術協力計画	(The Social Forestry Training Project)	1 1 5
	ムエア灌漑農業開発計画	(Mwea Irrigation Agricultural Development Project in the Republic of Kenya)	1 1 6
ナイジェリア (1)	ローア・アナンブラ灌漑稲作計画	(The Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)	1 1 7
セ ネ ガ ル (1)	職業訓練センター	(The Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)	1 1 8
タ ン ザ ニ ア (3)	キリマンジャロ農業開発計画	(The Kilimanjaro Agricultural Development Project)	1 1 9
	キリマンジャロ村落林業計画	(The Kilimanjaro Village Forestry Project)	1 2 0
	キリマンジャロ州中小工業開発フェーズII	(The Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)	1 2 1
ザ ン ビ ア (3)	職業訓練拡充計画	(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)	1 2 2
	ザンビア感染症	(The Infectious Diseases Project)	1 2 3
	ザンビア大学獣医学部技術協力計画	(The University of Zambia; Veterinary Education Project)	1 2 4

国 名	プロジェクト名		頁
(中米地域)			
ドミニカ共和国 (2)	消化器疾患研究臨床プロジェクト 胡椒開発計画	(The Research and Clinical Project for Gastroenterological Diseases) (The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)	1 2 5 1 2 6
ホンデュラス (2)	看護教育強化プロジェクト 農業開発研修センター計画	(The Project on the Fortification of Nursing Education) (The Agriculture Development Training Center Project)	1 2 7 1 2 8
メキシコ (3)	メキシコ地震防災 教育テレビ研修センター メキシコ砂漠地域農業開発計画	(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico) (Mexico Educational Television Training Center) (The Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)	1 2 9 1 3 0 1 3 1
パナマ (1)	電気通信訓練センター	(The Project of the Telecommunication Training Center)	1 3 2
(南米地域)			
アルゼンティン (2)	ラ・プラタ大学獣医学部研究計画 包装技術プログラム	(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata) (The Packaging Technology Programme)	1 3 3 1 3 4
ボリヴィア (2)	サンタ・クルス総合病院プロジェクト 家畜繁殖改善計画	(The Project on Santa Cruz General Hospital) (The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)	1 3 5 1 3 6
ブラジル (7)	SENAI/SP製造オートメーションセンター ベルナンプコ大学免疫病理学センター カンピーナス大学消化器病診断・研究センター 農業研究計画(Ⅱ) 野菜研究計画 アマゾン農業研究協力計画 鉱山公害防止研修センター	(The SENAI/SP Manufacturing Automation Centre) (The Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco) (The Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State University of Campinas) (The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project) (The Japan-Brazil Vegetable Research Project) (The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project) (The Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)	1 3 7 1 3 8 1 3 9 1 4 0 1 4 1 1 4 2 1 4 3

国名	プロジェクト名		頁
(南米地域)			
チリ	チリ教育テレビプロジェクト	(The Educational Television Project in the Republic of Chile)	144
(5)	コンセプション大学鉱床学研究センター	(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)	145
	消化器がんプロジェクト	(The Digestive Organs Cancer Project)	146
	植物遺伝資源計画	(The Plant Genetic Resources Conservation Project)	147
	鉱山公害防止技術	(The Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project)	148
エクアドル	国立養殖海洋研究センター計画	(The National Aquaculture and Marine Research Center Project)	149
(1)			
パラグアイ	シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト	(The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)	150
(5)	中部パラグアイ森林造成計画	(The Re-afforestation Project in Gapiibary, Central Paraguay)	151
	農牧統計強化計画	(The Agricultural Statistics Project in the Republic of Paraguay)	152
	主要穀物生産強化計画	(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)	153
	青果物流通改善計画	(The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits in the Republic of Paraguay)	154
ペルー	日本・ペルー地震防災センター	(The Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)	155
(4)	家族計画／母子保健	(The Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)	156
	野菜生産技術センター計画	(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)	157
	パイタ漁業訓練センタープロジェクト	(The Project for Paita Fisheries Training Center)	158
ウルグアイ	果樹研究計画	(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)	159
(2)	プラスチック試験技術協力事業	(Plastics Testing Project)	160
(大洋州地域)			
フィジー	稲作研究開発計画	(The Improvement of Rice Cultivation Technology Project)	161
(1)			
パプアニューギニア	森林研究計画	(The Forest Research Project in Papua New Guinea)	162
(1)			

- (日付：平成3年4月1日現在)
- (プロジェクト名) ブルネイコンクリート構造物腐食研究
(ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年9月30日
2. 協力期間 : 昭和62年10月1日～平成2(1990)年9月30日(3年間)
(*70-77)平成2年9月30日～平成4(1992)年9月30日
(2年間)
3. 所在地 : ブルネイ
4. 先方関係機関 : 開発省/公共事業局(PWD)
5. 我が方協力機関 : 建設省/建築研究所、(財)日本建築総合試験所
6. 要請の背景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうちマテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を完了した。
7. 目的・内容 : ASEANのうちブルネイがホスト国として実施する研究テーマであるコンクリート構造物腐食に関し、腐食モニタリング技術開発、腐食促進試験、建築構造物の腐食防食、金属パイプ等の防食研究等を実施する。本プロジェクトの特徴として、ブルネイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、コンクリート構造物腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目標達成 : 全体計画の中では進捗状況に若干の遅れはあったものの、実施計画の変更等により、当初協力期間内で当初の目標は達成された。ただし、マルチ事業への継続協力、研究活動に対する定期的指導の必要から2年間のフォローアップ協力を行うことで、2年9月ミニッツに署名した。

9. 問題点及び対処方針 : 今後はブルネイ側独自の研究活動継続の状況を注視し、必要に応じ短期専門家派遣等によりサポートを行う必要がある。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3	平4
		実 績					計 画	
専 門 家	長 期	2	2	2	1	6	1	1
	短 期	3	3	10	9	25	4	
研修員		0	5	3	3	11	3	
機 材 (百万円)		※ 23	69	12	0	104	10	

※61年度繰越

11. 他の経済協力 : なし
12. 評価 : なし
13. 調査団 : 昭60. 8 予備調査
昭62. 7 事前調査
昭62. 9 実施協議
昭63. 8 計画打合せ
平1. 11 巡回指導
平2. 8 評価
14. 国内支援 : 昭和62年12月国内委員会を設立
15. 備考 : 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。
ブルネイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。
(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)
インドネシア 高分子材料(特性解析)研究
フィリピン 大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール 構造物腐食研究
タイ 大気腐食(有機被覆)研究

(日付: 3. 4. 1現在)

1. [プロジェクト名] ブルネイ林業研究計画
(Forestry Research Project)

1. R/D等署名日 : '85. 10. 1
2. 協力期間 : (R/D) '85. 10. 1 ~ '90. 9. 30
F/U '90. 10. 1 ~ '92. 9. 30
3. 所在地 : バンダル・スリ・ブガワン (森林局)
: スンガイ・リアン (プロジェクト)
4. 先方関係機関 : 産業一次資源省林業局
(Ministry of Industry and Primary Resources,
Forestry Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ、同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : R/Dにおける目的は次の3つである。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成。
8. 現状・目標達成 : 活動として森林生態・造林・森林経営の3分野7課題について研究協力が進められた。5年間の協力の結果、現在までに56編のレポートが取りまとめられている。'90年7月の終了時評価調査により長期国家林業研究計画の策定及び①遺伝的変異の分析②無性繁殖③苗畑管理④試植林の計4課題について継続して研究協力をする必要が認められたためフォローアップ協力が始まったところである。
9. 問題点 : ①新しい研究組織であるため研究員のレベルも未だ低く人数も不十分である。
②ブ国では、現在ブルネイにしか残存していない樹種アランの繁殖、保存に力を入れており、フォローアップで希望されている協力課題の中にはアイソザイム分析、ティッシュカルチャーなどの専門分野があるため短期専門家による対応が必要であり本年度実施する。

10. 対処方針

- : ①共同研究のかたわら鋭意人材の養成に努めると共に人員の補充を要請している。
②適切な短期専門家の派遣を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	60	61	62	63	元年	2年	合計	3年
長 期	4	4	6	7	5	4(4)	26	2(2)
短 期	1	3	3	3	3	3(2)	13	3(0)
研修員	1	2	3	2	2	2	10	1
機 材	11	38	58	38	33	15	178	10
L・C	1	1	1	1	5.4	3.6	9.4	2.8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: ブルネイ森林資源調査(開発調査) '90 事前調査
'91 S/W, 本格調査

13. 評価

: 協力は順調に進捗している。

14. 調査団

: 1) 事前調査 '83年 6月
2) 実施協議 '85年 3月
3) 計画打合 '86年 3月
4) 巡回指導 '86年12月、'87年 8月、'88年11月、'89年11月
5) エヴァリュエーション'90年 7月
6) 業務出張 '91年11月

15. 国内支援

: 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

(日付：平成3年4月1日現在)
 【プロジェクト名】 インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター
 (Radio and Television Training Center)

1. R/D等署名日 : 昭和58(1983)年10月21日(延長R/D)昭和63(1988)年8月8日
 (再延長R/D)平成2(1990)年7月31日
2. 協力期間 : 昭和58年10月21日～昭和63年10月20日
 (延長)昭和63年10月21日～平成2年10月20日
 (再延長)平成2年10月21日～平成4(1992)年10月20日
3. 所在地 : ジョグジャカルタ(Yogyakarta)
4. 先方関係機関 : 情報省(Ministry of Information)
 マルチメディアトレーニングセンター(MMTC)
5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本放送協会
6. 要請の背景 : インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を行っているが、右を円滑に遂行するためには、放送要員の養成・訓練が急務となっており、イ側は、放送訓練計画を策定するとともに訓練センターの設置を計画し、その実施について我が国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、番組編成、番組制作、報道、制作・運行技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。60年7月30日付の大統領令No.59/60により、本センターはアカデミー(短期大学相当)として位置づけられ、就学期間(1～3年)に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。
8. 現状・目標達成 : 本センターにおいては、当面、上記5分野のディプロマIコース(年間120名)を実施した。60年7月31日大統領出席の下に開所式が行われ、訓練コースも開講された。60年度は4コース72名(但し、一学期分のみ)、61年度は2コース40名、62年度は3コース60名、63年度は4コース72名の訓練が実施、平成元年度はDIコース120名の他第一期生の2学期分4コース40名、試行的にディプロマII3コース36名の訓練を実施した。
9. 問題点 : DI実施に対する協力はほぼ終了。しかし乍らDII・DIII実施の準備に対する協力を定着するには更に2年間の協力が必要との判断される。

10. 対処方針 : 平成2年7月の評価調査時に、2年間の再延長を決定した。

11. 専門家派遣
 ・研修員
 ・機材供与

年 度		58	59	60	61	62	63	平1	平2	合計	平3
		実 績								51	5
専 門 家	長 期	0	7	7	10	12	9	6	7		
	短 期	4	2	3	4	6	3	9	4	27	6
研修員		4	5	4	5	5	5	5	6	2	6
機 材 (百万円)		0	23	160	97	25	20	63	102	490	22

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償で施設建設、機材供与を実施している(18億)(59年3月完工)。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されていたが(約9億円)、実施の方向に向け進んでいる。
13. 評価 : 本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一との評価が先方からなされている。
14. 調査団 : 1)事前調査 昭57.6.10～57.6.23
 2)実施協議 昭58.10.12～58.10.22
 3)計画打合 昭59.11.25～12.2 / 61.9.11～9.20
 平 1.3.20～3.29
 4)巡回指導 昭60.12.12～12.23 / 2.2.19～2.28
 5)イグアリイ-ジョブ 昭63.4.5～4.16 / 2.7.5～7.14

(日付:平成3年4月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)

1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年3月18日
2. 協力期間 : 昭和62年4月1日～平成4(1992)年3月31日
3. 所在地 : Institute of Technology 10 November, Surabaya
4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニクの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニクの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして昭和59年10月要請越した。

7. 目的・内容 : 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニク校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。

8. 現状・目標達成 : 当ポリテクニクの建物施設及び機材が昭和63年3月15日「イ」側に正式引渡しを了し、同63年7月の入学試験を経て、同年10月開校した。現在、本校の教育教材(シラバス、教科書等)の作成指導を中心とした技術移転活動を順調に進めている。

なお、近い将来、本校がスラバヤ工科大学から独立することが決定しており、今後は教育教材の作成のみならず、自立した教育機関としての運営ノウハウについても、指導・助言を行う予定である。

9. 問題点及び
対処方針

10. 専門家派遣
・研修員
・機材供与

年 度		昭62	昭63	平 1	平 2	合 計	平2
		実 績					計画
専 門 家	長 期	7	1 2	1 2	1 4	4 5	8
	短 期	0	3	5	7	1 5	8
研修員		5	6	5	7	2 3	5
機 材 (百万円)		0	2 6	105	21	152	4

(注) 専門家・研修員は延人員

11. 他の経済協力との関係

: 無償資金協力(19.8億円)

12. 評価

:

13. 調査団

: 1) コンタクトミッション 昭60. 1.20～ 1.28
2) 事前調査 昭60. 7.21～ 8. 3
3) 実施協議 昭62. 3.10～ 3.19
4) 計画打合 昭63. 1.31～ 2. 6
5) 巡回指導 昭63. 7. 4～ 7.14
6) 計画打合 平 1.11.14～11.25
7) 巡回指導 平 2.11. 1～11.10

14. 国内支援

: 国内委員会設置済

(日付：平成3年4月1日 現在)

- (プロジェクト名) インドネシア高分子材料(特性解析)研究
(ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年7月18日
2. 協力期間 : 昭和62年10月1日～平成4(1992)年9月30日(5年間)
3. 所在地 : インドネシア・バンドン市内
4. 先方関係機関 : インドネシア科学院(LIPI)／応用物理研究開発センター(P3FT)他4機関
5. 我が方協力機関 : 通産省／繊維高分子材料研究所(RIPT)
6. 要請の背景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 : ASEANのうちインドネシアがホスト国として実施する研究テーマである高分子材料研究に関し、一次構造解析、高次構造解析、物性評価、性能評価等の研究手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。
8. 現状・目標達成度 : 昭和62年度末よりチームリーダー及び調整員が順次派遣され、供与機材購送も順調に実施され、プロジェクトの本格的な活動が開始している。また、平成元年10月には巡回指導調査団が派遣され、当面の活動における具体的な協力内容が協議された。現地での具体的な研究活動としては89年4月以降にプロジェクト主催によるポリマーシンポジウムがたびたび開催され多くの研究者の参集を得、また、平成2年度からは、マルチラテラル活動も開始された。

9. 問題点及び対処方針

：インドネシア側関係機関は5機関7サイトであり、各サイト間の連携確保・各種調整が重要である。また高分子材料に関する研究環境も機材・予算の両面で不充分であり、日本側のローカルコスト支援がプロジェクトのスムーズな進捗には不可欠である。

10. 専門家派遣
研修員
(実績・計画)

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3	平4
		実 績					計 画	
高 家	長 期	1	2	3	3	4	3	3
	短 期	0	6	6	10	22	9	
研修員		0	6	3	3	12	3	
機 材 (百万円)		※1 27	68	※2 82	※3 45	222	55	

※1 61年度繰越 ※2 一部63年度明許
※3 一部元年度明許

11. 他の経済協力 : なし

12. 評価

13. 調査団 : 昭60. 8 予備調査
昭60. 12 実施協議
昭62. 7 実施協議(R/D)
昭63. 12 計画打合せ
平1. 10 巡回指導
平2. 12 計画打合せ

14. 国内支援体制 : 昭和63年8月国内委員会設立

15. 備考 : 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
インドネシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
フィリピン	大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食(有機被覆)研究

<インドネシア>

(日付：91. 4. 1 現在)

石油・ガスイメージプロセッシング
(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)

1. R/D等署名日 : 1989. 8. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 8. 21. ~1994. 8. 20
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 石油・天然ガス研究所 (LEMIGAS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 ((財) 資源解析観測センター)
6. 要請の背景 : (1) インドネシアは、石油・天然ガスの開発を経済開発計画の重要な課題としている。その埋蔵量の状況把握及び未開発地域の開発は、同国の経済発展のための重要課題である。
(2) 広大かつ未開発地域の多い国土の現状から、広範な分野での応用が可能なりモートセンシング、データバンクシステムとその総合利用システムについて、協力を要請してきたものである。
(3) 「イ」側の要請に基づき、1988年11月に事前調査団を派遣し、要請の背景、内容を確認。さらに1989年 5月に長期調査員を派遣し、技術移転計画の策定、建屋改造案の提示、プロジェクトの維持・管理についての協議を行った。1989年 8月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行った。
7. 目的・内容 : インドネシア国の鉱山エネルギー省傘下の石油・天然ガス研究所に対し、リモートセンシング技術を利用した石油探査・開発技術の移転を目的とする。
具体的には、
①コンピュータ、デジタル画像処理技術
②リモートセンシング技術
③石油探査へのリモセン技術の応用
を技術協力内容とする。
8. 現状・目標達成 : 現在、チーフアドバイザーと3分野①画像処理②リモートセンシング③石油地質の4名の長期専門家が派遣されている。1990年 9月の計画打ち合せ調査団が策定した分野別技術移転計画に基づき、基礎中心に技術指導が行われていたが、立ち上がり期に起こるいくつかの問題を1991年 1月のリーダー会議が湾岸戦争の影響で延期となったため、1991年 3月に巡回指導調査団を派遣し、問題点を整理した。

9. 問題点

: 巡回指導調査団で次の7つの事項について協議された。

- ①機材の故障・保守管理
- ②コンピュータールームの除湿対策
- ③公共事業省からの補正済データの入手
- ④ケーススタディのためのフィールド
- ⑤開所式のパンフレット作成
- ⑥業務調整員の派遣と部屋
- ⑦定例会議の開催

10. 対処方針

: 今後、巡回指導調査団が策定した暫定実施計画書を基に協力していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～89	90	合 計	91	92	93	94
長 期		4	4				
短 期	5	8	13				
研修員	3	0	3				
機 材	192	6	198				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88.11.28～12. 7
- 2) 長期調査 89. 5.24～ 5.31
- 3) 実施協議 89. 8.14～ 8.22
- 4) 計画打合 90. 9.20～ 9.28
- 5) 巡回指導 91. 3.11～ 3.19
- 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 国内協力体制の整備

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 インドネシア高等教育開発計画
(Higher Education Development Support Project / HEDS)
1. R/D等署名日 : 平成2(1990)年4月12日
2. 協力期間 : 平成2年4月12日～平成7(1995)年4月11日
3. 所在地 : Jakarta 市(協力対象地としてはバンドン市、スマトラ・カリマンタン地域)
4. 先方関係機関 : 教育文化省高等教育総局
バンドン工科大学及び協力対象大学(11大学)
5. 我が方協力機関 : 文部省(東京大、東京工業大、豊橋技術科学大、長岡技術科学大)
6. 要請の背景 : 昭和63(1988)年2月、日米共同プロジェクトとしてUSAIDから提案された本プロジェクトは、インドネシア国の地方開発政策の一環としてスマトラ及びカリマンタン地域における高等教育の水準向上を目的に、複数の対象大学(日本の協力は11大学)を選び、これら大学教官の資質の向上、大学運営管理の向上につき、日米共同で協力しようとするものである。
7. 目的・内容 : 対象となる11大学の工学部系教官の資質の向上及び大学運営改善のため、①インドネシア国内主要大学(バンドン工科大学他)に選抜された教官等を国内留学させ上位の学位(主に修士課程)を取得せしめ、②本邦大学教官等による各種セミナー・短期講習(教育技法、大学運営等)を実施し、③対象大学の選抜された教官、管理者の日本研修を実施し、また④必要な機材供与を実施する。
なお、本プロジェクトは日米共同という特徴のほか、我が国のプロジェクト方式技術協力無償資金協力及びOECFによるプログラム・ローンが、計画段階から一体となって組み込まれたという際立った特徴を有している。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家4名が派遣され、協力活動の具体的計画内容の策定などイ側関係機関との調整作業を進めている。1990年には70名の国内留学生在が入学した。

9. 問題点等

: 本プロジェクトの特色としては、従来の拠点型プロジェクトと異なり、面(地域)的に拡がりをもった協力内容であること、かつ、日米が協調して同一地域に協力する(日本は工学系分野を分担し、米側は基礎科学・経営科学系を担当する)ということが挙げられる。

10. 対処方針

: このような形態の協力の例は過去にないため、今後の協力活動推進にあたっては、弾力的な発想と新たな協力手法を工夫・確立する必要があるため、柔軟な対応を留意していく。

11. 専門家派遣

- ・ 研修員受入
- ・ 機材供与

年 度		平2 実績	平3 計画
専 門 家	長 期	4	4
	短 期	12	9
研修員		21	13
機 材 (百万円)		50	250

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係

: 一般無償資金協力(予定)、
円借款(現地国内留学奨励)

13. 評価

14. 調査団

- 1) 第1次プロ形成調査 昭63.07.03-63.07.30
2) 第2次プロ形成調査 昭63.11.08-63.11.16
3) 第3次プロ形成調査 平 1.04.09- 1.04.19
4) 事前調査 平 1.08.30- 1.09.15
5) 実施協議調査 平 2.04.01- 2.04.15
6) 計画打合せ調査 平 3.03.10- 3.03.15

15. 国内支援

: 国内委員会を平成2年1月19日設置
委員…東京大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、
長岡技術科学大学から各1名

(日付：平成3年4月1日現在)
 (プロジェクト名) インドネシア水道環境衛生訓練センター
 (Water Supply and Environmental Sanitation Training Center in Indonesia)

1. R/D等署名日 : 平成3(1991)年2月16日
 2. 協力期間 : 平成3年4月1日～平成8(1996)年3月31日
 3. 所在地 : インドネシア、プカシ市
 4. 先方関係機関 : 公共事業省都市住宅総局
 5. 我が方協力機関 : 厚生省、地方自治体水道局
 6. 要請の背景 : インドネシア国政府は第4次5ヶ年計画(1984～1989年)、及びそれに引き続く第5次5ヶ年計画(1989～1994年)で、同国の水道ならびに環境衛生サービスを改善することを目標とした。さらに、これに必要な人材育成のため、昭和61年に我が国に要員訓練センターに対する無償資金協力及び建設後のプロジェクト方式技術協力を要請し、その建設が認められ、平成2年3月28日に同センターが完成し「イ」側に引き渡された。
 それに引き続き、インドネシア政府は本センターを利用し、水道及び廃棄物処理分野での中堅技術者を養成するため我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 我が国の無償資金協力で完成したインドネシア水道環境衛生訓練センターにおいて、次の分野における上級訓練コース(14コース、年間300人程度)の実施に係る人材の育成を図るとともに、必要な教材の開発を支援する。さらに、プロジェクト終了時において、「イ」側独自で本コースの運営、管理ができるような能力を付与する。
 (1) 水道計画 (基本計画、給水管理、施設計画、配水システム計画)
 (2) 浄水・水質 (浄水技術、水質検査)
 (3) 管路施設・維持管理 (配管、管路維持、漏水防止)
 (4) 電気機械設備 (機械整備運転管理、電気設備運転管理)
 (5) 廃棄物処理 (生活系廃棄物処理計画、ごみ処理技術、し尿及び生活排水処理技術)

8. 現状・目標達成 : 平成3年2月に派遣した実施協議調査団によって、インドネシア側との間にR/D署名し、4月1日から5年間の協力がスタートした。長期専門家は、6月から7月にかけてリーダー・調整員・水道専門家4名、廃棄物専門家2名の計8名を派遣する予定である。また短期専門家は、水道経営、水質管理、電気・機械、ごみ生活排水等、必要に応じ随時派遣予定。今年度は、プロジェクトの基盤、整備に全力を上げる。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣

研修員
 機材供与

年 度		平 3
		予 定
専 門 家	長 期	8
	短 期	7
研修員		5
機 材 (百万円)		25

12. 他の経済協力との関係

- : (1) 無償資金協力
 水道環境衛生訓練センター(ジャカルタ郊外プカシ)の施設、訓練資機材の供与(総額11億1千万円)
 (2) 本分野における協力
 1. 個別専門家の派遣
 ①水道分野で1973年から1990年まで44名(長期3、短期41)を派遣した。
 ②環境分野で、長期専門家3名を派遣した。
 ③現在水道2名、環境衛生1名の長期専門家を派遣中
 2. 開発調査
 ①1985年～1987年ジャカルタ市都市廃棄物整備計画。
 ②現在地方水道整備計画を実施中。

13. 調査団

- : 1) 事前調査 平 2. 7. 5 ～ 平 2. 7. 14
 2) 実施協議 平 3. 2. 12 ～ 平 3. 2. 21
 3) 計画打合せ 平 3. 8. ～ 予定

15. 国内支援

- : 国内委員会を、本年6月頃に設置予定。

平成3年4月1日現在

インドネシア麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト
 (Fundamental Technology Transfer Project for Production
 of Live Attenuated Measles and Poliovirus Vaccines)

1. R/D署名日 : 元. 6. 9.
2. 協力期間 : (R/D) 元. 9.1. ~ 6. 8.31.
3. 所在地 : バンドン
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
生物製剤公社 (Perusahaan Umum Bio Farma)
5. 我が方協力機関 : (財) 阪大微生物病研究会、(財) 日本ポリオ研究所
6. 要請の背景 : インドネシア政府はWHOのEPIに基づき、第4次5ヶ年計画の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の大きな目標に掲げた。特に乳幼児死亡率の大きな原因のひとつである麻疹及びポリオを予防すべく、両ワクチンの接種率を約65%に引上げる計画である。しかしながら、両ワクチンとも海外からの輸入に依存しており、必ずしも適期の供給が可能ではなく、またそれに要する費用も将来増加することが予想されるため、両ワクチンを自国で一貫製造する方針を立て、生物製剤公社に対する技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 生物製剤公社に対し、麻疹ワクチン及びポリオワクチンの製造にかかる基盤技術を移転することを目的に、以下の内容の技術協力をを行う。
 1) 基礎的な製造技術及び品質管理技術の移転
 2) 自社検定技術の移転
 3) 両ワクチンの試験製造
 4) 試験製造ワクチンのフィールド・トライアル
8. 現状・目標達成 : ・培養技術等の基礎技術移転を実施中。
・SPF卵製造技術移転を実施中。
9. 問題点 : ・ポリオ分野の長期専門家の不在。
・リーダーの不在。
10. 対処方針 : ポリオ分野に関しては短期専門家を継続し派遣する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	元	2	合 計	3
長 期	2	2 (2)	4	4 (2)
短 期	3	5	8	16 (1)
研修員	6	5	11	4
機 材	150	69.7	219.7	70
L・C		3	3	6

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力により製造施設、ラボラトリー及び動物舎を供与する予定。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 2.29. ~ 3. 9.
 2) 実施協議 元. 6. 4. ~ 6.13.
 3) 計画打合 3. 6 月予定
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
 吉 岡 勇 雄 (財) 日本ポリオ研究所常務理事

平成3年4月1日現在

インドネシア 家族計画 母子保健プロジェクト
 (Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 元.11.29
2. 協力期間 : 元.11.29～ 4.11.28
3. 所在地 : 中部ジャワ州 (スマラン市、デマック県、クラテン県)
4. 先方関係機関 : 保健省、BKKBN (国家家族計画調整委員会)
5. 我が方協力機関 : 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : インドネシアの人口増加率は高く、今世紀末には2億を突破することが予想される。また妊産婦、及び乳児死亡率も高く多産多死型のパターンを脱していない。このような状況を改善すべく我国に対し、家族計画、母子保健をセットにした協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中部ジャワのモデル地域の活動を活性化し、地域に根ざしたMCH/FP及びリファラルシステムの向上をはかる。
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : (1) 中央における保健省、BKKBNとの関係を密にし、スムーズなプロジェクトの実施を図る必要がある。
(2) プロジェクトリーダーの不在
10. 対処方針 : (1) 「イ」側両機関及び日本側専門家を含めたワーキンググループをつくりプロジェクトを実施する。
(2) 速やかなリーダーのリクルートを図る。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	元	2	合 計	3
長 期	2	2	4	4 (2)
短 期	2	3	5	4 (0)
研修員	0	4	4	2
機 材		70 105 (繰)	175	40
L・C	0	13	0	6

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価 :

14. 調査団

- 1) コンタクト調査 元. 3.20～ 3.24
- 2) 基礎調査 元. 6.25～ 7. 8
- 3) 事前調査
- 4) 実施協議 元.11.19～12. 2
- 5) 計画打合 2. 6.17～ 6.30
- 6) エバリュエーション
- 7) 巡回指導
- 8) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :

平山宗宏 日本総合愛育研究所所長
 岡本 暁 愛育病院小児科部長
 林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部部長

<インドネシア>

インドネシア家畜人工授精センター強化計画
(The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年2月13日
(延長) 平成 3年3月12日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月1日~平成3年3月31日
(延長) 平成 3年4月1日~平成5年3月31日
3. 所在地: 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区(スラバヤ市の南約85km)
4. 先方関係機関: 農業省畜産総局, シンゴサリ人工授精所, 東ジャワ州畜産局
(Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。
このような中であって、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において、人工授精に係る技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。
(1) 凍結精液製造についての技術指導
(2) 人工授精についての技術指導
(3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修
(4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立
(5) 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善
(6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示
(7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成: センター内の技術移転は、計画通りに進行しているが、後代検定プログラムについては1.5~2年程度遅れている。そのため、プロジェクトは2年間の延長を決定した。

9. 問題点: 延長した期間の詳細活動計画を策定し、延長期間内に本プロジェクトの当初目標が確実に達成させることが必要。

10. 対処方針: 単純延長期間の活動計画を策定するため、早急に計画打合せ調査団を派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	元	2	合計	3
長期	7	7	4	7	25	5(4)
短期	9	3	6	3	21	5(0)
研修員	6	5	4	4	19	4
機材	92	55	43	31	221	20
L・C	4.6	1.3	20.3	10.8	37	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価: 本プロジェクトの実施により、本センターが畜産分野の研修センターとして位置付けられ、「イ」側から高い評価を受けている。

14. 調査団: 1) 事前調査 60年 9月~10月
2) 実施協議 61年 2月
3) 実施設計 61年12月
4) 計画打合 61年12月 3年 5月(予定)
5) 巡回指導 62年11月 63年 9月 1年10月 3年 6月
6) 評価調査 2年10月

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分野)

<インドネシア>

インドネシア作物保護強化フェーズⅡ計画
(Food Crops Protection Project, Phase II)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年2月17日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月 1日～平成4年3月31日
3. 所在地: ジャカルタ市
4. 先方関係機関: 農業省食用作物総局
(Directorate General of Food Crops Agriculture,
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 昭和56年6月から昭和62年3月まで、水稻主要病害虫の発生予察と、それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」が実施されたが、その成果を高く評価したインドネシア政府は、対象作物を水稻及びパラウィジャ作物(稲以外の食用作物)に拡大し、作物保護活動の改善を目的とした、より包括的な新規プロジェクトの実施を引続き我が国に要請した。
7. 目的・内容: 「作物保護強化計画」の成果を発展的に踏まえ、インドネシアにおける稲及び大豆等パラウィジャの生物的生産阻害要因の対策技術を策定することを目的に、研究・調査を行い、その発生予測技術及び効率的防除システムを確立する。併せてこれら作物の安定生産及び多収技術の向上に資することを目的とする。活動項目は次のとおりである。
 - 1) 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの収集と解析
 - 2) 稲及び主として大豆を中心とするパラウィジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する屋内外調査研究
 - 3) 農薬の分析と品質管理技術の確立
 - 4) その他(食用作物保護に係る職員の訓練に関する助言・指導等)
8. 現状・目標達成: 7つの研究グループ毎に着実に活動を展開中である。専門家とデータ収集は組織的に行われており、グループ毎にその分析も進んでいる。これらを結びつけた総合的防除システムの確立が課題である。
9. 問題点: 1)インドネシアのプロジェクト予算逼迫が著しい。
2)無償資金協力で建設された稲病害虫発生予察センター、メダン、デシバサールの作物保護センターがプロジェクトの拠点として充分機能するまでには時間を要すると思われる。

10. 対処方針: 1)各種支援方策を検討する。
2)中堅技術者養成訓練及び On the Job Training によりセンタースタッフの技術向上を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期	4	5	5	5	19	4 (4)
短 期	2	5	4	1	12	3 (1)
研修員	4	4	3	1	12	4
機 材	34	64	63	30	191	30
L・C	0	37	13	11	61	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力(病害虫発生予察防除計画)
昭和60年度 20.6億円
昭和61年度 12.3億円
昭和62年度 19.8億円
昭和56年度稲病害虫発生予察防除計画F/S
13. 評価: プロジェクトの提唱する発生予察情報に基づく Early Warning Systemはインドネシア側から多くの注目を集めている。
14. 調査団: 1)事前調査
2)実施協議
3)実施設計 62年12月
4)計画打合 62年12月
5)巡回指導 2年 1月 3年 3月
6)レビュー 3年12月(予定)
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<インドネシア>

インドネシア適正農業機械技術開発センター計画
(Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年2月7日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月1日～平成4年3月31日
3. 所在地: セルボン地域(ジャカルタより南西約30km)
4. 先方関係機関: 農業省食用作物総局
(Directorate General of Food Crops Agriculture,
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、第4次5ヵ年計画(1984～88年)において、開発の重点を、(1)工業セクターの発展強化、及び(2)農業の発展、農業生産の安定確保に置いている。また、同5ヵ年計画では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることにも重点が置かれている。即ち、農業の機械化の目的を、(1)生産手段の強化による農業生産の増大、(2)生産物の品質改善及び生産ロスの減少、(3)生産費の減少及び農家所得の増大、(4)重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、併せて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、イ側より本件に係る無償資金協力並びにプロ技協の要請が行われた。
7. 目的・内容: インドネシア国側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、下記の分野に技術指導及び助言を行う。
1) 農業機械化の技術的分析
2) 農業機械の設計、開発、改良
3) 農業機械の検査、評価
4) 訓練、講習
8. 現状・目標達成: 短期専門家の派遣が遅れている。
9. 問題点: 1) プロジェクト協力期間の最終年となったが、今までの成果の取りまとめが不十分である。
2) イ側組織変更のため、所轄が研究開発庁に移管することとなった。

10. 対処方針: 1) エバリュエーションを念頭に置き、早急にプロジェクトで整理を行う。
2) プロジェクト終了後の対応を検討する際十分留意する必要があるが、移管の内容について情報が不十分なので、先ず情報の収集にあたる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期	6	6	6	9	27	7(6)
短期	4	8	6	5	23	6(4)
研修員	5	3	3	2	13	3
機材	44	68	34	34	180	30
L・C	9	12	38	8	67	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 17.49 億円
(建物他総事業費、昭和62年 3月6 日落成)

13. 評価: C/Pの製図能力等基礎技術は低い、概ね順調。

14. 調査団: 1) 事前調査 60年 6月
2) 実施協議 62年 2月
3) 計画打合 62年10月
4) 実施設計 年 月
5) 巡回指導 63年12月 2年 8月
6) エバリュエーション 3年 8月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業機械分野

<インドネシア>

(日付: 3. 4. 1 現在)

インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画

(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of
Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年12月24日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年 4月 1日~平成5年3月31日
3. 所在地: ボゴール市(ジャカルタより南60Km)
4. 先方関係機関: 教育文化省 (Ministry of Education and Culture)
ボゴール農科大学農業工学部大学院
(Institute Pertanian Bogor)
5. 我が方協力機関: 文 部 省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、農業研究分野における大学院教育の充実
学位取得者の育成等を図る為、高等農業教育の最重要拠点と
されているボゴール農科大学(IPB)の大学院整備計画を
進めており、その一環として農業工学部の大学院施設を我国の
無償資金協力を得て、昭和61年 3月に完成させた。『イ』側は
農業工学部大学院の充実には、施設整備と共にティーチング
スタッフのレベルアップ、大学院教育の強化が必要であると
して、無償資金協りに引続き、同大学農業工学部大学院の教育
研究に対する我国のプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容: 『イ』国の高等農業教育の整備に資するため、ボゴール農科大
学農業工学部大学院の農業工学科において、次の事業を行う。
1) 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ
2) 大学院生に対する学位取得に必要な指導・助言
3) 関係機関との研究交流に対する指導・助言
8. 現状・目標達成: 前期懸案となっていた供与機材(シルビン)の据付け、操作
指導は4月上旬には終了する予定で、今まで着手できなかった
ソイルピンを用いての研究が可能となる。
9. 問題点: 口上書交換の遅れによるモデルインフラ整備事業(実験圃場
整備)の遅れ。

10. 対処方針: 施工監理の専門家は4月中に派遣されるが、工期の短縮は困難
なので、プロジェクト内で活動計画の見直しを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～61	62	1	2	合 計	3
長 期	0	6	6	9	21	6(5)
短 期	0	5	5	8	18	8(4)
研修員	0	5	6	5	16	4
機 材	0	7	42	91	140	50
L・C	0	0	4	14	18	40

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和60年度 23.4億円 (大学院施設)

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 62年 6月
2) 実施協議 62年12月
3) 実施設計 2年 1月
4) 計画打合 63年 7月
5) 巡回指導 2年10月 3年10月(予定)
6) ミニミーショ 年 月

15. 国 内 支 援: 東京大学農学部農業工学科

<インドネシア共和国>

農業開発リモートセンシング計画フェーズⅡ
(Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development
of Agricultural Infrastructure)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年6月6日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年6月6日～平成5年6月5日
3. 所在地: ジャカルタ
4. 先方関係機関: 公共事業省情報処理図化センター
(Center for Data Processing and Mapping,
Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関: 農林水産省他
6. 要請の背景: インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我国に対して要請した。これに対し我国は昭和55年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。
今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力要請を越してきた。
7. 目的・内容: リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。
(1) 農業開発計画に必要な主題図・評価図の作成
(2) 農業開発計画基準の作成
(3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立
(4) リモートセンシング技術に関する研修
8. 現状・目標達成: 平成2年4月及び平成3年1月に送付された主要な機材を活用して、T S I 及び詳細年次計画に則して計画を実施していく。
9. 問題点: 1) リモートセンシング技術を農業開発に利用するために実務者レベルで組織するワーキンググループの活動がなされていない。
2) ガイドラインの作成、特にケーススタディエリアに関する活動が若干遅れている。
3) 開発調査等の案件の業務の受託が集中してプロジェクトの円滑な実施が行えない。

10. 対処方針: 1) ガイドライン作成に関してワーキンググループを活用することによりワーキンググループの活動を活発化させる。
2) 遅れている活動については勢力を傾けて、バランスのとれた活動が行えるようにする。
3) 開発調査案件の業務を受託することについては、当プロジェクトの活動及び運営上有効となるように十分配慮する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期		3	5	7	15	8 (5)
短期		2	4	5	11	7 (1)
研修員		2	4	3	9	4
機材		7	112	80	199	86
L・C		0	11	15	26	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 平成3年度予定 3億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年 5月
2) 計画打合 1年 7月
3) 実施設計 年 月
4) 巡回指導 2年11月 3年10月
5) パリ・ジョ 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野
特殊案件実施計画費(技術マニュアル作成)

(日付: 3. 4. 1 現在)

4. [プロジェクト名] インドネシア南スラウェシ治山技術協力計画

(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

1. R/D等署名日 : '88. 7. 21
2. 協力期間 : (R/D) '88. 7. 21 ~ '93. 7. 20
3. 所在地 : 南スラウェシ州ウジュンバンダン市 (プロジェクトオフィス)
マリノ市 (フィールドステーション)
4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでおり、これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止等の流域管理技術の確立が急務となっている。ウジュンバンダン市に、流域管理技術の確立の施策の一環として「流域管理技術センター」設立を計画している。
7. 目的・内容 : 1) 森林水文技術の移転
2) 治山技術の開発、改良
3) 治山造林技術の開発、改良
4) 上記技術者の訓練
8. 現状・目標達成 : 流出水量及び流出土砂量測定のための量水堰、治山造林実施のための苗畑及び関連附帯施設の建設をモデルインフラ整備事業により11月より実施した。平成元年度より造林事業も開始し本格的なプロジェクト活動を開始した。
9. 問題点 : モデルエリアへのアクセス道の修理については、イ側にて実施することとしている。今年度、6 Kmを施行することとしており、残り9 Kmについても早急に施行することが望まれる。
10. 対処方針 : 今後も、残り9 Kmの施行について、強く要請していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	63	元年	2 年	合 計	3 年
長 期	6	6	12(6)	24(6)	7(6)
短 期	3	3	4(0)	10(0)	4(0)
研修員	2	5	2	9	4
機 材	50	67.8	50	168	35
L・C	0	68.1	38	106	35

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト調査 '86年9月
2) 長期調査員 '87年 6月
3) 事前調査 '88年 1月
4) 実施協議 '88年 7月
5) 計画打合せ '89年 8月
6) 巡回指導 '90年 8月
7) 業務出張 '91年11月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

(3. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】インドネシア・エビ養殖計画
(Strengthening the Research and Development
of Coastal Aquaculture Project)

1. R/D等署名日 : '88年10月26日
2. 協力期間 : (R/D) '88年10月26日～
'93年10月25日(5年間)
3. 所在地 : バリ島ゴンドール (ジャカルタ市から東南東1,000km)
4. 先方関係機関 : 農業研究開発庁
(Agency for Agricultural Research and Development, AARD)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、エビ養殖産業を発展させることを水産政策の最重要課題の一つとしており、バリ島ゴンドールにあるAARD所管の研究所を拠点としたエビ類の種苗生産技術等に関する研究協力を我が国に対し要請してきた。
7. 目的・内容 : インドネシア国内で養殖対象となっているウシエビの種苗生産に係る親エビ養成、幼生の飼育、飼料開発、魚病・防疫に関する協力を行い、もって同国のウシエビの養殖技術の向上に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : おおむね計画通り事業は推進している。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	60	61	62	63	元年	2年	合 計	3 年
長 期				5	5	5	5 (5)	8 (5)
短 期				2	9	5	16 (0)	4
研修員				1	3	3	4	3
機 材				70	61	50.3	131	25
L・C				19	6.3	6.3	25.3	0.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、ただし短期の()
は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査 '86年 8月 '88年 2月
2) 実施協議 '88年10月
3) 計画打合 '89年 8月
4) 巡回指導 '91年、4年
5) エヴァリュエーション '93年

13. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

(日付: 3. 4. 1 現在)

5. [プロジェクト名] インドネシア熱帯降雨林研究 (フェーズII)

(Tropical Rain Forest Research Project)

1. R/D等署名日 : '89. 12. 23

2. 協力期間 : (R/D) '90. 1. 1 ~ '94. 12. 31

3. 所在地 : 東カリマンタン州 サマリダ市

4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education and Culture)
(ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省

6. 要請の背景 : インドネシア熱帯降雨林研究計画は、'85年1月から'89年12月までの5ヵ年間協力を行ってきた。'89年7月に行った終了時評価調査の結果、同プロジェクトの研究分野を再編し、フェーズIIとして5ヵ年延長を行うことが提言され、これを受け、平成2年1月1日よりフェーズIIへ移行した。

7. 目的・内容 : インドネシア、特に東カリマンタンにおける熱帯降雨林の再生に資することを目的とし、下記の分野の研究協力を行う。プロジェクトの拠点は、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センターである。
①立地環境の評価
②森林生態系の解析
③森林生態系の再生技術
④分野間研究(試験林設定)

8. 現状・目標達成 : フェーズII 5ヵ年の研究目標及び研究計画に基づき協力事業を実施中

9. 問題点 : 第1期協力期間('85. 1. 1 ~ '89. 12. 31)においても問題点とされていた、熱帯降雨林研究センター専任の研究員の不足について、未だ改善されていない。また、専門家の配置がスムーズに行われていない。またプロジェクトの広報活動が不足しているので、セミナー開催をしたり、今まで以上にPR活動を図る。

10. 対処方針 : 先方C/P機関に対し、専任研究員の必要性につき、引き続き要請を行い、またそれに必要なローカルコストの支出を求める。また、専門家のリクルートの範囲を拡大し広く人材を求める。リーダーを中心に論文の発表、研究成果の収録発行を行う体制をとる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～01	2 年	合 計	3 年
長 期	33	7	40	10 (5)
短 期	24	5	29	4 (2)
研修員	12	3	15	4
機 材	200	30	230	47
L・C	98	3	101	20.3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力('79年度) 熱帯降雨林研究センターの施設
: '79 ~ '82年度 個別専門家派遣計22名
: 無償資金協力('87年度) 熱帯降雨林研修センターの施設

13. 評価 : 問題点を内包してはいるが、プロジェクト実施計画にもとづき協力を実行している。

14. 調査団 : 1)計画打合 '90年7月
: 2)業務出張 '91年10月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<インドネシア>

インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画
(Integrated Agricultural and Rural Development Project
in Southeast Sulawesi Province)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成3年2月24日
2. 協力期間: (R/D) 平成3年3月 1日～平成8年2月29日
3. 所在地: 南東スラウェシ州クングリ市
4. 先方関係機関: 農業省官房計画局, 南東スラウェシ州政府
(Planning Bureau of Secretariate General, Ministry of
Agriculture / Provincial Government of Southeast
Sulawesi)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア国政府はジャワ島への人口集中を緩和し、地域の
均衡ある発展を目標として、外島への移住、地域開発政策を
推進している。南東スラウェシ州においても東部インドネシア
諸地域開発の先駆的役割を果たすべく、各種開発事業の計画を
有しているところであるが、特に開発の遅れた農村地域の開発
が大きな課題となっている。これを進めるためには開発手法の
モデルとなるような村落開発事業の例示が必要とされている。
1989～90年、農業省は同地域内において農村開発に関す
る基礎調査を実施、これに基づき農業・農村総合開発計画に対
する技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: 南東スラウェシ州クングリ県において、農業生産、社会的条件
等、タイプの異なる数農村を対象に、各々の条件に適合した
農業開発計画の策定から、農業・農村基盤の整備、適正農業
機械の導入及び栽培・営農技術の演習・訓練に至る総合的な
農業・農村開発事業を実施する。この際、地域の技術水準を
ベースとしてこれを一段階引上げる程度の内容とし、また、
既存の営農形態、農民組織を尊重し、これを改善・強化、活用
する方向で農民参加の下に実践教育等により実施することと
する。
これにより、土地生産性の向上、農業の多様化・複合化を進め
農家所得の向上と農村の活性化を図るとともに、持続可能な
農業・農村開発に必要な地方行政職員及び中核農民の能力強化
を行う。
(1) 農業・農村総合開発計画の策定
 a) 作付体系、土地利用、営農計画
 b) 農業基盤、農村インフラ整備計画
(2) 農業・農村基盤の整備
 a) 農業基盤整備 b) 農村インフラ整備計画
(3) 農業技術の演習
 a) 水稲栽培 b) 畑作、永年作物
(4) 農民の組織の強化
(5) 地方行政機関職員、中核農民の研修・訓練

8. 現状・目標達成: 平成元年度、プロ形成調査を実施し、プロジェクト方式技術
協力としての要請を確認、平成2年9月より2ヵ月間長期調査
を実施し、プロジェクトの具体的内容・条件につき検討・調整
を行い、平成3年1月、実施協議調査団を派遣して「イ」側
実施体制の最終的確認を行った上で、R/D及びTSIを署名
交換した。

9. 問題点: 1) 「イ」側実施体制の確認(農業省、国家開発企画庁、南東
スラウェシ州政府他の協力体制)
2) その他実施上の諸問題

10. 対処方針: 1), 2) 長期専門家を早急に派遣する。
ラノメト、バランガ村の農業・農村基盤整備事業を実施
すると共に、可能な分野より中堅技術者養成対策事業を
開始する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期				0	0	7
短 期				0	0	5
研修員				0	0	4
機 材				0	0	120
L・C				0	0	49

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
13. 評 価: 「イ」側は本件を農業・農村開発のモデルケースとして位置付
け、周辺地域への波及効果を含めて大きな期待を寄せている。
14. 調 査 団: 1) プロ形成 2年 3月
2) 実施協議 3年 1月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 3年 9月(予定)
5) 巡回指導 年 月
6) インベイスン 年 月

15. 国内支援:

<インドネシア共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

低品位ニッケルラテライト鉱処理
(Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)

1. R/D等署名日 : 1987. 12. 14
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 12. 14~1991. 12. 13
3. 所在地 : バンドンおよびスルボン
4. 先方関係機関 : 国家科学技術院冶金研究開発センター
(Research & Development Centre for Metallurgy: RDCM,
Indonesian Institute of Sciences <LIPI>)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(住友金属鉱山(株))
6. 要請の背景 : 「イ」国では、今後増加が見込まれるニッケルの国内需要に対して、未利用のまま放置されている低品位鉱を処理して金属ニッケルを生産する技術の開発が国家的課題として挙げられており、低品位ニッケルラテライト鉱の鉱物学的諸特性の調査・冶金学的処理から中間プラントの建設にいたる一貫した技術協力を我が国に要請してきた。
これに対し我が方は、昭和52年から単独専門家派遣によって協力を行ってきた。「イ」国は、これを更に実験室レベルの研究から将来の商業化を目指す技術開発へとスケールアップを行うことを目的にプロジェクトタイプ技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、インドネシア産低品位ニッケルラテライト鉱の処理に対し適切と思われる技術を移転することにあるが、その内容は以下のとおりである。
1. ラテライト鉱の乾式製錬
2. ラテライト鉱の湿式製錬
3. ラテライト鉱の分析
4. パイロットプラントの操業
8. 現状・目標達成 : 事前調査団を1986年 3月に派遣したが、その後「イ」側は、パイロットプラント建設に係る無償資金協力を要請してきた。これを受けて、我が方は1987年 2月に無償資金協力基本設計調査団と技術協力長期調査員の合同ミッションを派遣した結果、プロジェクトの前半はRDCMの実験室で、後半はジャカルタ郊外のスルボン [研究学園都市 PUSPIPTK (National Centre for Research, Science and Technology) を「イ」側が建設中] にプラントおよび実験室を設立し、技術協力を実施することとした。1987年12月に実施協議調査団を派遣し 4年にわたる協力が開始され、1988年 4月より専門家の派遣が開始された。1988年度はバンドンの研究所で基礎研究の技術移転を実施、その後1989年 2月にスルボンにパイロットプラントが完成されたのを受け、1989年 4月よりサイトの移動を開始した。サイトの移動は、11月にほぼ完成し、1990年 1月よりパイロットプラントの運転が開始された。

9. 問題点 : サイトの移動・ローカルコストの確保等、従来生じていた問題は「イ」側の努力によって解決した。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	～86	87	88	89	90	合 計	91
長 期			5	5	7	17	
短 期	2		1	2		5	
研修員		2	4	3	3	12	
機 材			6			6	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (14.83 億円) E/N 1987. 9.22

13. 評価 : 現在、評価方法について検討中。

14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 3.21 ~ 86. 3.30
2) 長期調査 87. 2.16 ~ 87. 2.26
3) 実施協議 87.12. 7 ~ 87.12.16
4) 計画打合 89. 3.18 ~ 89. 3.26
5) 巡回指導 90. 2.19 ~ 90. 2.26
6) リビュー 91. 6 (予定)

15. 国内支援 : なし

<インドネシア>

(日付: 91. 4. 1 現在)

貿易研修センター
(Export Training Centre: IETC)

1. R/D等署名日 : 1988. 9. 2
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 9. 2 ~ 1993. 9. 1 (5年間)
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 商業省 (Ministry of Trade)、
貿易振興庁 (NAFED: National Agency for Export Development)、
外国貿易局 (DGFT: Directorate General for Foreign Trade)、
TQCセンター (Center for Testing and Quality Control)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
6. 要請の背景 : 「イ」国は輸出総額の約75%、国家歳入の約50%を石油及び同製品に
依存している産油国であるが、近年石油価格が不安定なことから経済事
情の悪化が見られ、その打開策の一つとして非石油・ガス製品を中心と
する輸出促進を実施するため、商業省内に「貿易研修センター」を設立
することを計画し、タイ及びフィリピンで同様の協力を実施している我
が国に対し、協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 貿易研修: 基礎コース、上級コース、(特定問題、特定製品)、
マネージメントコース、商業日本語 (基礎、中級、上級)
2) 輸出検査・品質管理研修コース: 木製品・籐製品、繊維製品
ゴム・ゴム製品、冷凍 (カツオ、マグロ、エビ)・缶詰 (魚果物)
食品コース
デザイン・マーケティング、パッケージング
3) 展示
8. 現状・目標達成 : 貿易研修、商業日本語、輸出検査の分野に長期専門家を派遣し、基礎
コース、上級コースの研修活動を行っている。
9. 問題点 : カウンターパートの配置が、当初予定に比して不十分なため、技術移
転に支障をきたすおそれがある。

10. 対処方針 : 引き続き、「イ」側に対し、適正なカウンターパートの配置を強く要
請する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～87	88	89	90	合 計	91	92	93
長 期		5	8	7	20			
短 期	6	0	3	5	14			
研修員	2	3	3	4	12			
機 材		4	0	26	30			
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 「貿易研修センター」の建屋・主要機材を無償資金協力 (20.24億円)
により供与する。E/N (S62.12.28)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コソ外 86. 6.23 ~ 86. 7. 3
2) 事前調査 87. 1.25 ~ 87. 2. 1
3) 長期調査員 87. 6. 1 ~ 87. 6.16
4) 実施協議 88. 8.28 ~ 88. 9. 5
5) 計画打合 89. 8.21 ~ 89. 8.28
6) 巡回指導
7) エバリュエーション

15. 国内支援 :

(日付:平成3年4月1日 現在)

(プロジェクト名) マレーシアファインセラミックス(特性解析)研究
(ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics)

1. R / D 等署名日 : 昭和62(1987)年11月18日
2. 協 力 期 間 : 昭和62年11月18日～平成3(1991)年11月17日(4年間)
3. 所 在 地 : マレーシア・クアラルンプール郊外シャーアラム
(クアラルンプールから30km)
4. 先方関係機関 : 科学技術・環境省/標準工業研究所(SIRIM)
5. 我が方協力機関 : 科学技術庁/無機材質研究所(NIRIM)

6. 要 請 の 背 景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目 的 ・ 内 容 : ASEANのうちマレーシアがホスト国として実施する研究テーマであるファインセラミックス研究に関し、セラミックスの合成技術と構造解析手法、理化学機器の操作、及びデータ解析と特性解析手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。

8. 現状・目標達成度 : 協力開始後しばらくは長期専門家不在のため研修員受入・機材供与等の散発的な協力が終始し、平成元年3月に2名の長期専門家が派遣された。研究指導専門家の早期帰国により、一時はプロジェクトサイトにおける研究指導体制が不十分となったが、1990年秋、3名の研究指導専門家の派遣を実施しその改善がなされつつあり、研究活動が本格化している。

9. 問題点及び対処方針

: マレーシアにおけるセラミックス研究は従来技術の分野が中心でありファインセラミックスに関しては人材・試験機器ともに皆無の状況にある。よって本プロジェクトにおいても測定・分析技術を中心とした基礎技術の移転及び研究環境の整備に力点を置いている。また、長期専門家派遣による研究指導体制の確立に伴い、マ側のC/P増員を強く促す必要がある。

なお、本年6月にはプロジェクト評価が予定されており、協力延長の必要性につき、決定を行う必要がある。

10. 専門家派遣 研修員 (実績・計画)

年 度		6 2	6 3	平 1	平 2	合計	平 3
		実 績					計画
専 門 家	長 期	0	2	2	3	4	0
	短 期	0	1	9	1 1	2 1	9
研修員		0	6	3	1	1 0	3
機 材 (百万円)		0	3 4	※ 110	4 0	184	3 0

※一部63年度明許

11. 他の経済協力 12. 評 価 13. 調 査 団

: なし

: 昭60. 8 予 備 調 査
昭61. 3 実 施 協 議
平 1. 1 計 画 打 合 せ
平 1. 11 巡 回 指 導
平 2. 7 計 画 打 合 せ

14. 国内支援体制

: 昭和63年3月国内委員会設立

15. 備 考

: 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。マレーシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)

ブルネイ コンクリート構造物腐食研究
インドネシア 高分子材料(特性解析)研究
フィリピン 大気腐食(金属被覆)研究
シンガポール 構造物腐食研究
クイ 大気腐食(有機被覆)研究

- (日付：平成3年4月1日現在)
- (プロジェクト名) マレーシア放射線利用研究
(The Radiation Applications Project)
1. R / D 等署名日 : 平成元(1989)年7月5日
2. 協 力 期 間 : 平成元年7月5日～平成6(1994)年7月4日(5年間)
3. 所 在 地 : マレーシア バンギ
4. 先 方 関 係 機 関 : 科学技術環境省原子力庁(UTN)
5. 我が方協力機関 : 科学技術庁/日本原子力研究所(高崎研究所)
6. 要請の背景及び経緯 : マレーシア政府は第5次マレーシア計画(1986年～1990年)の中で第一次産業依存型より脱皮し産業の多様化・工業化を目指しているが、本プロジェクトではUTNが中心となり農業及び工業分野等の発展に資するべくその基盤的科学技術振興を図ることとしている。この一環として、1985年6月、UTNにおける放射線利用の開発研究に対する技術協力を我が国に要請越した。
- これを受けて、1988年6月に事前調査団を派遣し、マレーシア側要請内容の確認及び我が方協力可能範囲・内容等の検討のために必要な協議・調査を行った。また、マレーシア側が建設予定の電子線照射試験施設に係る基本設計等に関し、マレーシア側に技術的アドバイスをを行うために1988年12月に長期調査員を派遣した。
- 事前調査時におけるマレーシア側要請内容は、①電子線による表面塗装硬化 ②医療用具の電子線滅菌 ③穀類の電子線殺菌・殺虫に関する研究のための技術移転であったが、③については現在我が国でも許可されておらず技術協力の対象としないことで双方合意した。
- これらに基づき、1989年6月に実施協議調査団を派遣し、マレーシア側と本件実施に係る諸事項についての協議および必要な調査を行い、本件実施について合意に達したためR/Dに署名した。このR/Dに基づき、加速器を据付ける建屋をマレーシア側が建設することになった。
7. 目 的 ・ 内 容 : (1) 協力目的
原子力庁(UTN)において、放射線(特に電子線)利用の基礎的研究技術の確立し、マレーシア産業界の技術水準の向上に貢献すること。

(2) 協力内容

UTNにおいて、下記の基礎的研究技術の確立のために必要な協力を行う。

- ①表面塗装の電子線硬化技術
- ②医療用具の電子線滅菌技術
- ③電子加速器の運転・保守技術
- ④線量測定技術
- ⑤放射線防護・安全技術

8. 現 状 ・ 目 標 達 成 : 90年5月、長期専門家2名(チームリーダー、調整員)が派遣され、実質的協力が開始されている。

9. 問 題 点 : 表面塗装の長期専門家の人選が難航している。加速器の据付調整が予定より4カ月程度遅れている。

10. 専門家派遣
研 修 員
機 材 供 与

年 度		平1	平2	合計	平3
		実 績			予定
専 門 家	長 期	0	2	2	3
	短 期	0	12	12	22
研修員		3	3	6	3
機 材 (百万円)		342	27	369	20

11. 他の経済協力

12. 評 価

13. 調 査 団 : 昭63. 6 事 前 調 査
昭63. 12 長 期 調 査
平 1. 6 実 施 協 議
平 1. 10 実 施 設 計
平 3. 2 計 画 打 合 せ

14. 国 内 支 援 : 平1年8月 国内委員会を設立

<マレーシア>

マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画
(Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年4月17日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月17日~平成3年4月16日
(延長) 平成3年4月17日~平成5年4月16日
3. 所在地: ペラ州イポー市
4. 先方関係機関: 農業省獣医局, 国立獣医研究所
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の伸びにより都市近郊を中心に家禽産業の規模が目覚ましく拡大したが、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我国へ要請してきた。
7. 目的・内容: 家禽病(主に鶏病)の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行う。
(1) 家禽病(伝染性疾患、寄生虫病中心)の研究活動
(2) アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修・訓練
(第三国研修計画による)
8. 現状・目標達成: 家禽病診断・調査・研究に必要な実験室技術はほとんど紹介された。本格的な研究活動も開始され、徐々に成果が見え始めている。また、訓練活動も回を重ねて実績をあげつつある。
9. 問題点: 日本人専門家の指導なしで、調査・研究計画を組み立て、実験・分析を実施し、意義のある研究成果が出せるまでには、C/Pが充分には育っていない。また、訓練もアセアン諸国の要望に対応すべきものとなるには更に検討・経験が必要である。
10. 対処方針: 11~12月に実施した合同評価の結果を踏まえ、当初のR/Dの内容のまま、協力期間を2年間延長することとした。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	元	2	合計	3
長期	6	5	4	4	19	6(2)
短期	7	5	4	4	20	4(0)
研修員	7	3	4	4	18	4
機材	128	37	25	8	198	15
L・C	9	4	5	6	24	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力: 昭和61年度 8.73 億円 63年 1月竣工
(研究・訓練棟、宿舎等)
昭和62年度 4.12 億円 63年 7月竣工
(SPF鶏舎等)
第三国研修: 昭和63年 3月 開講第1回セミナー 25名
(7ヶ所向け) 昭和63年10月~12月 基礎診断コース 6名
平成元年 2月 第2回セミナー 24名
(含アセアン畜産獣医局代表者会議)
平成2年 2月 特殊診断コース
平成2年 3月 第3回セミナー
13. 評価: 専門家の派遣、施設の完成に伴い、C/Pの研究活動に対する取組み意欲、技術が徐々に高まってきたと思われる。病性鑑定や研究に係る基礎技術移転は一通り行われた。但し、研究体制は、まだ整備が不充分である。
14. 調査団: 1)コンタクト調査 59年11月
2)事前調査 60年 7月(無償と合同)
3)長期調査 60年10月~12月
4)実施協議 61年 4月
5)計画打合 62年 3月
6)巡回指導 63年 3月 1年 2月 2年 1月 3年10月
7)評価 2年11月
15. 国内支援: 国内協力体制整備(家畜衛生研究分野)

(日付 3. 4. 1 現在)

6. [プロジェクト名] マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画
(Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project)

1. R/D等署名日 : '87. 3. 14

2. 協力期間 : (R/D) '87. 3. 14 ~ '92. 3. 13

3. 所在地 : サバ州コタキナバル市

4. 先方関係機関 : サバ州林業開発公社
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。

7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。

8. 現状 : プロジェクトが開催され、'87年度基盤整備事業により苗畑などが造成され、引き続き'88年度林道開設及び関連施設整備工事が行われ、インフラが整備された。第3次に入り、展示林などの造成を続行し、On the Job Training による技術者訓練が進行中。

9. 問題点 : 専任C/Pの配置が遅れ、技術者訓練の講師等実行体制が不十分のため、訓練の実施がやや遅延した。

10. 対処方針 : C/Pなどを技術者訓練講師として早期に確保養成するため、日常のOJTを強化するとともに、特別コースを開設してC/Pなどのマネジメント能力の向上を図ることを検討する。また、訓練生のレベルに即応した訓練内容の検討のため短期派遣を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	6 2	6 3	元年	2年	合計	3 年
長期	5	5	9	7	26	8(5)
短期	4	2	3	4	13	4(0)
研修員	3	2	3	3	11	3
機材	50	65	49	23	187	20
L・C	24	26	7	1	58	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 技術者訓練の分野で遅れているが、展示林の造成などOJTを通じて、概ね徐々に成果は上がりつつある。

14. 調査団 : 1) 事前調査 '86年 3月
2) 実施協議 '87年 3月
3) 実施設計 '87年 3月
4) 計画打合 '87年11月
5) 巡回指導 '89年 3月 '90年11月
6) エバリュエーション '91年 8月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

<マレーシア>

マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画
(Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science
and Biotechnology, UPM)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年4月19日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年6月1日～平成7年5月31日
3. 所在地: セランゴール州セルダン
4. 先方関係機関: マレーシア農科大学 (UPM)
University Pertanian Malaysia
5. 我が方協力機関: 文部省、岡山大学
6. 要請の背景: 『マ』国は、従来から重要な輸出品であるゴム、オイルパーム、ココア等の高収量、高品質化に多大な努力を払うと共に、近年輸出振興の一環として食品産業の育成にも力を入れている。同国政府は、これらの分野における技術開発を推進する上からバイオテクノロジー技術の開発・応用に高い関心を示し、高等教育機関の充実・整備及び人材の育成を急いでいる。
このため、『マ』国は本分野における唯一の大学レベルの教育研究機関として、1986年1月、マレーシア農科大学にバイオテクノロジー学科を設立した。今般(1987年1月)、本学科の充実・整備及び人材育成のため我国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 『マ』国のバイオテクノロジーを基礎とする農業及び食品産業の発展に資するため、『マ』国の当該分野の唯一の高等教育機関であるマレーシア農科大学バイオテクノロジー学科の充実整備及び人材の育成のため、次の協力を行う。
1) バイオテクノロジー技術に対する指導・助言
2) 大学教職員の研究能力のレベルアップ
8. 現状・目標達成: 平成2年4月19日にR/Dの署名を行い、同年6月1日から協力を開始している。計画打合調査団を4月に派遣し、暫定実施計画(TSI)を協議する。
9. 問題点: 1) 先端分野の協力になるため、日本側の長期専門家のリクルートが困難となる。
2) 高額機材の要望が多く、また試薬等のランニングコストも大きなものである。

(日付: 3. 4. 1 現在)

10. 対処方針: 短期専門家の継続的な派遣により対応している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期		0	0	2	2	4 (3)
短期		0	0	5	5	8 (0)
研修員		0	1	4	5	3
機材		0	0	60	60	70
L・C		0	0	0	0	26

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 2年 1月
2) 実施設計 年 月
3) 計画打合 3年 4月
4) 巡回指導 年 月
5) Evaluation 年 月

15. 国内支援: 岡山大学及び中四国国立大学農学部等大学間協力機構
(コンソシアム)

<マレーシア>

鑄 造
(Foundry Technology Unit)

(日付: 91. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日 : 1988. 10. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 10. 12~1993. 10. 11
3. 所在地 : セランゴール州シャーアラム (クアラルンプールより25km)
4. 先方関係機関 : 科学技術環境省標準工業研究所 [Standards and Industrial Research Institute of Malaysia (SIRIM), Ministry of Science, Technology and Environment]
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (索形材センター、日立金属株式会社)
6. 要請の背景 : マレーシアは、1971年から始まった「新経済政策」により、外国資本の積極的導入を実施し、外国企業の製造業への進出を促進しているが、これら企業の多くは外国から部品を輸入する組立工場である。
同国政府としては、同国の産業を育成するに必要な基礎産業 (材料・部品) を育成するため、これら製造業に不可欠な鑄造技術向上を目的に、科学技術環境省標準工業研究所 (略称SIRIM) 内に鑄造技術部門を設立することを計画し、我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 新たに設立されるFoundry Technology Unit において鑄造技術の確立を図るため、以下の分野の技術移転を行なうと同時に、民間の中小鑄物企業に対する指導も実施する。
 - 1) 造型
 - 2) 溶解
 - 3) 模型
 - 4) 試験検査
 - 5) 品質管理
 - 6) 鑄仕上げ
8. 現状・目標達成 : 1987年 9月事前調査団を派遣し、「マ」側の要請内容の確認民間鑄物工場の視察等を行ったが、協議の結果、現在のSIRIM敷地内に建設中の建屋を技術協力の拠点とすることで双方の合意に至った。
1988年 1月に建屋が完成し SIRIM側に引き渡されたのを受けて 5月に長期調査員を派遣した。その結果を踏まえ、10月実施協議調査団を派遣し、R/D を署名・交換し 5年間に渡る協力が 開始された。
さらに1989年11月に計画打合せ調査団を派遣し、本プロジェクトのオペレーショナルターゲットならびに詳細年間活動計画を策定した。
また、1990年 1月下旬に「マ」側による建屋増改築工事が完了した。
一方、この破損により約半年程技術移転スケジュールが遅延することが予想されたが、5月に派遣された短期専門家のモニター結果によれば、現地の専門家・カウンターパートの努力により遅延は最小限にいとめられている。
現在は、必要機材の設置も全て終わり、技術移転実施のための体制も確立され、順調に実施されている。

9. 問題点

: 90年11月24日に本プロジェクトの開所式が行われ、マスコミを通じ、広報を実施した。これに伴い、今後、民間企業からの依頼・コンサルティング等のサービス活動が活発に行われる可能性が大きい。今後、こういったFTUの本来業務と専門家による技術移転計画を効率的に実施する必要がある。

10. 対処方針

: 民間企業へのサービス業務を実施する際、FTUの実力にあった形で行うために、事前に専門家チームと協議する等のスクリーニング・システムをつくる等、双方のコミュニケーションをさらに深めていく必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	合 計	91	92	93
長 期	2	4	5	11			
短 期	10	15	11	36			
研修員	1	4	4	9			
機 材	99	210	19	328			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 技術交換事業
タイ金属加工機械工業開発振興事業
89.11.9 ~ 89.11.12、 90.11.23 ~ 90.11.27

13. 評価

14. 調査団

: 1) 事前調査 87. 9. 21 ~ 87. 10. 2
2) 実施協議 88. 10. 5 ~ 88. 10. 13
3) 計画打合 89. 11. 11 ~ 89. 11. 18
4) 巡回指導 90. 11. 22 ~ 90. 12. 1
5) リビューン

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 フィリピン国立航海技術訓練所
(National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC)
1. R/D等署名日 : 昭和60(1985)年6月13日
2. 協力期間 : 昭和60年6月13日～平成3(1991)年12月21日
3. 所在地 : タクロバン市
4. 先方関係機関 : 労働雇用省
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 : フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP)を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMPの拡充計画を策定し、57年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技能に係る訓練を下記コースにおいて行う。
1. アップグレーディングコース (1) 航海学部 (2) 機関学部
2. スペシャルコース
8. 現状・目標達成 : 専門家は1985年12月から派遣しており、現在、5名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。
モジュール化導入後、訓練実績も徐々に上ってきた。1989年5月新奨学金制度(返済不要)が発足し、又同年6月のMARINA通達によりタクロバンにおける向上訓練コース受講が奨励されたこと等により訓練実績が高まっている。
9. 問題点 : 上記設定訓練コースへの訓練生の受講率を、マーケティング活動等の強化により高める必要がある。
10. 対処方針 : 1989年12月22日から約2年間の協力延長がなされ、平成2年より新モジュールを導入し、教育内容の充実を計っている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		59	60	61	62	63	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績								計 画
専 門 家	長 期	0	7	7	14	7	1 2	5	5 7	5
	短 期	0	0	0	5	3	2	5	2 4	9
研修員		1	4	5	4	4	3	6	3 2	5
機 材 (百万円)		0	1.4	12	0	59	109	2 5	226.4	2 0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力による建物の建設及び機材
59年 6月E/N 締結 (37億円)

13. 評価

:

14. 調査団

: 1) 事前調査 昭58. 8.18～ 8.31
2) 実施協議 昭60. 6. 3～ 6.13
3) 計画打合 昭60.10.14～10.23 /62.10.20～10.28
4) 巡回指導 昭61. 9. 3～ 9.12
5) 機材修理 昭63.11.22～12. 7
6) 評価調査 平 1. 4.10～ 4.20
7) 巡回指導 平 2. 9.16～ 9.23

15. 国内支援

:

(日付：平成3年4月1日現在)

- (プロジェクト名) フィリピン大気腐食(金属被覆)研究
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Metallic Coating)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年10月30日
2. 協力期間 : 昭和62年10月30日～平成4(1992)年10月29日(5年間)
3. 所在地 : フィリピン・マニラ
4. 先方関係機関 : 科学技術省(DOST)/工業技術開発研究所(ITDI)
5. 我が方協力機関 : 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。このうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 : ASEANのうちフィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中での腐食(特に金属被覆・メッキ等)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、評促進腐食試験、防食技術の調査を実施する。
本プロジェクトの特徴として、フィリピン側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目的達成度 : 昭和63年7月、責任者レベルの3名のカウンターパートとの本邦での打合せ、及び、10月の計画打合せ調査団の派遣を通じて、具体的実施計画が確認され、円滑なプロジェクト運営が開始されている。また、平成2年11月から本プロジェクト主催のマルチ活動が実施されている。

9. 問題点及び対処方針 : 電源・給水等インフラの整備が急務であり、応急対策費により処置する必要がある。また、平成3年9月初旬に、日、アセアン科技協力プロジェクト責任者会議が開催される予定。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		6 2	6 3	平 1	平 2	合計	平 3
		実 績					予定
事業家	長期	0	2	4	4	4	3
	短期	0	4	12	10	26	11
研修員		0	6	3	3	12	3
機 材 (百万円)		0	*147	44	41	232	40

*62年度繰越を含む

11. 他の経済協力 :
12. 評価 :
13. 調査団 : 昭60. 8 予備調査
昭60. 12 実施協議
昭63. 10 計画打合せ
平2. 3 巡回指導
平2. 12 計画打合せ
14. 備考 : 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
フィリピンの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。
(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ コンクリート構造物腐食研究
インドネシア 高分子材料(特性解析)研究
マレーシア ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール 構造物腐食研究
タイ 大気腐食(有機被覆)研究
15. 派遣中
長期専門家 原田 俊一 (リーダー) H 2. 3. 7～H 4. 3. 6
飯塚 昌 (業務調整) H 1. 4. 20～H 4. 10. 29
小林 敏治 () H 2. 10. 30～H 4. 10. 29

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 フィリピン労働安全衛生センター
(The Occupational Safety and Health Center Project)
1. R/D等署名日 : 昭和63(1988)年2月5日
 2. 協力期間 : 昭和63年4月1日～平成5(1993)年3月31日
 3. 所在地 : フィリピン共和国・マニラ(ケソン市)
 4. 先方関係機関 : 労働雇用省(Department of Labor and Employment)
 5. 我が方協力機関 : 労働省、中央災害防止協会、産業医科大学 他
6. 要請の背景 : 比国においては、近年の工業化に伴う新技術の導入、新たな有害化学物質の出現等により、従業員1,000人以上の大企業に
 においても年平均28人に1人の労働者が休業1日以上、労働災害に
 あり、4,000人に1人が死亡しているなど労働関連災害が多発している。
 そのため、比国政府は、労働安全衛生に関する技術的サービスの提供、教育・訓練、調査・研究、情報収集、広報普及の事業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、本件に関する技術協力を、無償資金協力と併せて、我が国に要請したものである。
7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは、比国において、労働安全衛生技術に関する中心的役割を果たす機関として、教育・訓練、調査・研究、情報提供等の活動を通じて、関連法令の徹底及び労働安全衛生に係る技術の普及、定着を図ることにより、比国における労働災害の防止、労働者の福祉の向上に資することを目的とする。
 尚、当センターは、1)健康管理部門、2)環境管理部門、3)安全管理部門、4)研修・広報部門の4部門より構成され、それぞれの分野に対して技術協力を行っている。
8. 現状・目標達成 : (1) 専門家派遣(長・短)研修員受入等について、国内委員会の協力も得、ほぼ計画通り順調に進捗している。
 (2) 技術移転の実施状況を見ると概ね計画通り実施されている。しかし各部門、各項目により差があるとともに、プロジェクト開始後2年を経過した時点で、今までの技術移転内容を吟味し、比国の安全衛生事情の分析が深まったことにより、より望ましい技術移転ができる状況にするため、平成2年10月派遣の計画打ち合わせ調査団により暫定5か年基本計画を修正・確認した。
9. 問題点 : 後任調整員の派遣が遅れている。
10. 対処方針 : 早期に派遣するよう引き続き人選を進める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		6 3	平 1	平 2	合計	平 3
		実 績				計 画
専 門 家	長 期	6	6	1 0		1 0
	短 期	6	7	1. 1		1. 1
研 修 員		5	4. 1	5		5. 9
機 材 (百万円)		5	3 5	2 5		3 0

(注) 専門家・研修員は延人数。

*1 平成元年度、センター長が労働安全衛生行政セミナー(10/3～11/18)に参加した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : (1) 無償資金協力 : (施設: 12億円、機材: 7億円…昭和63年3月終了)
 (2) 単発専門家派遣: 1名(昭和60年4月～62年11月)
13. 調査団 : 1) コンタクトミッション
 2) 事前調査(I) 昭60. 8.19～ 60. 9. 3
 3) 事前調査(II) 昭62. 6. 8～ 62. 6.17
 4) 実施協議 昭63. 1.27～ 63. 2. 6
 5) 長期調査員チーム 昭63. 1.20～ 63. 3.19
 6) 計画打合せ 平 1. 3.15～1. 3.22
 7) 巡回指導 平 2. 3. 7～2. 3.14
 8) 計画打合せ 平 2.10.22～2.10.31
14. 国内支援 : 専門家リクルート、研修員受入機関の確保等を主目的に国内委員会が設置された。
 (開催実績)
 (1) 国内委員会
 第1回 昭和63年1月8日
 第2回 平成元年10月
 第3回 平成2年4月
 第4回 平成2年10月4日
 第5回 平成3年1月14日に
 (2) 健康管理部会
 第1回 昭和63年9月、委員7名を増員
 第2回 元年1月
 第3回 元年4月
 第4回 元年10月
 第5回 2年1月
 第6回 2年4月
 第7回 平成2年10月
 第8回 平成3年1月14日

平成3年4月1日

フィリピン食品医薬品検査センタープロジェクト
 (Food and Drug Laboratories Project)

1. R/D署名日 : 61. 7. 25.
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 25 ~ 3. 7. 24.
3. 所在地 : モンテンプルバ市アラバン地区
4. 先方関係機関 : 保健省食品医薬品局
 (Bureau of Food and Drugs, Department of Health
 San Lazaro Compound, Sta. Cruz, Manila)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立衛生試験所、(財) 食品薬品安全センター
6. 要請の背景 : フィリピン国政府は、新国家保健計画 (1984~1987) の中で、国民の健康増進を促す各種施策を掲げているが、この中で、特に食品および医薬品については、その安全性と品質を確保する必要から、製造から販売までの流通面における法律を整備するとともに、製造施設の監督・検査・登録や、製品の登録に必要な試験、審査を担当する同国保健省食品医薬品局 (Bureau of Food and Drugs=BFAD) の機能充実を図るため、わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 保健省食品医薬品局 (BFAD) の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力をを行う。
 ①実験動物の飼育・繁殖 ②動物実験 ③微生物学
 ④食品の理化学分析 ⑤医薬品の理化学分析 ⑥監視・審査
8. 現状・目標達成 : 62年4月無償資金協力によるBFAD新実験棟の開所以後各分野の技術移転を本格化した本プロジェクトは、協力期間の最終年度を迎え、平成3年3月評価調査団を派遣した。その結果、協力開始の遅れた動物部門及び微生物学、食品・医薬品理化学分析、食品監視審査の各部門において、移転技術の活用を図るためのフォローアップ実施の方向で検討中である。
9. 問題点 : 水処理装置に原水からの汚濁物質が流入するため実験用水の水質確保が困難となっている。
10. 対処方針 : 7月以降のフォローアップ実施が決定された後、水処理システム改善のための対応策を検討する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合計	3
長 期	0	0	4	4	5	6	19	5 (5)
短 期	5	10	14	17	8	16	70	13 (1)
研修員		3	4+1*	4	6	5	23	4
機 材			70	79	75	35	259	53
L・C			2		3		5	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

* : 無償資金協力C/P

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力: 60年度 10.81億円, 61年度 4.17億円
13. 評価 : 医薬品監視・審査部門は目標を達成しているが、動物部門を主とした他部門はフォローアップが必要と判断される。
14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 1. 28 ~ 2. 6
 2) 実施協議 61. 7. 20 ~ 7. 26
 3) 計画打合 62. 12. 13 ~ 12. 19
 4) 巡回指導 I 63. 12. 1 ~ 12. 9
 5) 巡回指導 II 2. 2. 16 ~ 2. 24
 6) 機材修理 3. 2. 27 ~ 3. 6
 7) 評価 3. 3. 5 ~ 3. 12
15. 国内支援 : なし
16. 国内委員会 : 委員長 江頭靖之 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所顧問
 委員 斉藤行生 国立衛生試験所食品部長
 委員 武田 寧 国立衛生試験所薬品部長
 委員 義平邦利 国立衛生試験所食品添加部長
 委員 小野 宏 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所所長
 委員 水谷正寛 (財) 食品薬品安全センター秦野研究所副所長

(日付: 3. 4. 1 現在)

<フィリピン>

フィリピン・畑地かんがい技術開発計画
(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年5月28日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年5月28日～平成4年5月27日
3. 所在地: 畑地灌漑技術開発センター (DCIEC): Diliman, Quezon City
試験圃場: サン・ラファエル (NIA 総合研修所隣接地)
4. 先方関係機関: 国家灌漑庁 (The National Irrigation Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用効率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
7. 目的・内容: プロジェクト・メインオフィスを国家灌漑庁 (NIA) 本部から無償資金協力により建設された畑地灌漑技術開発センター (DCIEC) に移し、サン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置、更に水質並びに土壌分析についてはDCIECの水質・土壌試験室を利用して下記の協力を行う。
 - 1) 畑地灌漑技術に関する情報の収集・分析
 - 2) 試験圃場等における畑地灌漑に関連した各種試験の実施
 - 3) 畑地灌漑に関する計画基準の作成
 - 4) 畑地灌漑に関する技術研修の実施
8. 現状・目標達成: 灌漑技術に係る既存データの収集は各分野とも順調に進んでおり、乾期第3回目の圃場試験が終了し、乾期第4回目の圃場試験準備中。
計画基準第1稿が完成。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期	6	7	9	11	33	8(8)
短期	2	4	6	4	16	4(0)
研修員	4	4	5	4	17	5
機材	2	64	71	15	152	25
L・C	22	5	3	4	34	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和62年度 12億円(畑地灌漑センター)

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 事前調査(長期調査) 61年8月 61年12月
 - 2) 実施協議 62年5月
 - 3) 実施設計 62年5月
 - 4) 計画打合 63年3月
 - 5) 巡回指導 2年2月 3年1月
 - 6) 評価レビュー 3年11月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

- (日付: 3. 4. 1. 現在)
7. [プロジェクト名] フィリピン・パンタバンガン林業開発 (フェーズII)
(Forestry Development Project-Watershed Management
in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)
1. R/D等署名日 : '76.6.18, '82.7.24 (フェーズ I) '87.7.10 (フェーズII)
2. 協力期間 : (R/D) '76.6.18~'87.7.23 (フェーズ I)
'87.7.24~'92.7.23 (フェーズII)
3. 所在地 : ヌエバエシハ州カラングラン (マニラ北190Km)
4. 先方関係機関 : 環境天然資源省森林管理局 (Forest Management Bureau,
Department of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 移動農耕・過放牧等により森林資源の量的・質的低下が著しい
ため、森林造成技術の移転を目的とし、昭和51年 6月本プロジェ
クト (フェーズ I) が発足し、'82 年 7月R/D を改訂し、森林保
全技術の移転も併せ行うこととした。
比国政府は、フェーズ Iの成果を高く評価するとともに、流域
保全の一層の促進を図るため、引き続き同地域において新たな技
術協力を行うことを強く要請してきた。
7. 目的・内容 : 森林造成及び森林保全に係る技術の開発・改良、研修による上
記技術の普及、並びに地域住民の森林造成への参加体制の促進を
通じて、同地域における総合的森林管理システムの移転を図る。
8. 現状・目標達成 : 以下の活動を実施することとしている。
1) 保育保護及び樹種更改技術の開発・改良
2) 地域に適用しやすい治山技術、及び治山造林技術の開発・改良
3) 森林造成及び森林保全の技術研修
4) 社会林業の導入技術の開発・改良
9. 問題点 : 1) NPAゲリラ襲撃 ('81 年 6月) 等に関連し引続き治安状況
に留意する必要性あり。
2) 山火事の発生が多い。 ('83 度 700ha)
3) '90.7.米軍平和部隊の一斉引き上げにともない、治安状況
の悪化から、専門家全員をマニラに緊急非難させている。

10. 対処方針

- : 1) 比政府との緊密な連絡を維持する
2) 地元住民へ山火事防止の啓もうを行なうとともにプロジェ
クトの山火事防止体制を強化する。
3) '90 年11月から、現地治安状況の悪化により、サンノセ (マ
ニラ北160Km) に活動拠点を移し、協力活動を実施している。
(1981年6 月 NPA ゲリラに襲撃された。)

11. 専門家派遣 ・ 研修員 ・ 機材供与 ・ ローカル・ コスト負担 (L・C)

年 度	～60	61	62	63	元年	2年	合 計	3年
長 期	111	11	11	9	11	10(7)	163(7)	7(7)
短 期	48	6	4	6	3	0	67	2(0)
研修員	30	2	2	2	3	2	41	3
機 材	861	45	65	45	39.3	29	1,084.3	30
L・C	255	15	2	51	45.6	35	403.6	34.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数、ただし短期は
3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償 10億50百万円 (53年度) 森林保全研修センター
1億30百万円 (59年度) 山火事予・消防用機材

13. 評価

: 協力は課題に沿った各種開発・改良の試験等を実施中である。
種子前処理等、1部においてはすでにこの成果が報告されている

14. 調査団

- : 1) 開発基礎 '75年 4月、10月、12月
2) 実施計画 '75年12月
3) 開発計画 '77年 2月、
4) 計画打合 '76年 6月 '82年 1月 7月 9月 '87年11月
5) 実施設計 '77年10月
6) 巡回指導 '78年 5月、10月 '79年 9月 '80年 6月 10月
'83年 8月 '84年10月 '85年11月 '89年 3月
'90年12月
7) エバリュエーション '86年 9月、11月 '92年 1月

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費 '81 年度該当プロジェクト (映画製作)
国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<フィリピン>

フィリピン土壌研究開発センター計画
(Soil Research and Development Center Project
in the Republic of Philippines)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成元年4月25日
2. 協力期間: (R/D) 平成元年7月1日~平成6年6月30日
3. 所在地: メトロマニラ、ケソン市
4. 先方関係機関: 農業省 土壌・水管理局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 農業の生産性、収益性の向上のためには、合理的土地利用体系技術の開発、小農の育成等の推進が必要であり、また、これらの基礎となる土壌の調査研究や関連技術開発の推進が必要である。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案・実施の基礎となる土壌図の作成等を実施してきたが、同局における調査研究の未整備・啓蒙・普及のための施設不備のため効果的に機能しておらず、この状況を改善すべく土壌開発研究センターを設立し、研究施設、研究機材の整備、研究開発のための人的資源の資質向上を図るべく技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 本プロジェクトは、適正な土壌研究、農業技術の開発・啓蒙を通じ、農業の生産性、収益性を増大させることを目的として、下記につき技術的指導及び助言を行う。
 - 1) 土壌調査の促進
 - 2) 土地評価システムの開発
 - 3) 土壌肥料研究の促進
 - 4) 土壌管理研究の促進
 - 5) 農業普及研修の実施
8. 現状・目標達成: 無償資金協力により建設されるセンターの1期分が平成2年3月に、2期分は12月に完成した。また、長期専門家についても農業普及分野を除き2年度には全て派遣された。更に、ブラカン試験場にコンクリート枠圃場が4月上旬に完成する予定である。
このような状況の中でT S I 及び詳細実施計画に基づき、計画を実施していく。
9. 問題点: 1) センターとサテライトセンター (5ヵ所) を如何に有機的に連携させていくか。
2) 農業普及の専門家のリクルートが難しい。

10. 対処方針: 1) サテライトセンターに対して機材供与を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	1	2	合計	3
長期		0	4	6	10	8 (6)
短期		0	0	5	5	8 (1)
研修員		0	2	3	5	4
機材		0	7	16	23	70
L・C		0	0	30	30	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和63年度 17億円
平成元年度 12億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年12月
2) 実施設計 2年6月
3) 計画打合 2年3月
4) 巡回指導 3年12月
5) 評価レビュー 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<フィリピン共和国>

(日付：91. 4. 1 現在)

貿易研修センター
(Trade Training Center)

1. R/D等署名日 : 1987. 2. 23
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 2. 23～1992. 2. 22 (5年間)
3. 所在地 : マニラ市
4. 先方関係機関 : 貿易工業省 (Department of Trade and Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省、通商産業検査所、東京農林規格検査所
6. 要請の背景 : フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を実施した我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 貿易研修 (輸出基礎コース、マネージメントコース、実務コース、商業日本語)
2) 輸出検査 (工業品、農産品)
3) 展示
を3本柱とした技術移転を行うことにより、比国政府の目的である中小工業開発、農林水産物開発、地域産業開発等に間接的に資する。
8. 現状・目標達成 : 89年度のセミナー開催実績は、当初計画 122回に対し、140回実施しており、また受講者も 6,388名の参加があった。
90年度はPTTC側の計画でいくと、さらに地方開催に力を入れ前年度実績を上回るセミナーを開催する予定である。
9. 問題点 : 比側は地方セミナー開催をPTTCの今年度の重点活動として我が方に全面的な協力依頼をしているが、専門家では対応しきれないのが現状である。

10. 対処方針

: 地方セミナーは原則的にC/Pで講師を勤めるがC/Pで対応できないテーマについては専門家が出張して講師を勤めるものとすると共に短期専門家を派遣するよう努力する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～86	87	88	89	90	合 計	91
長 期		8	9	12	12	41	
短 期	5	1	3	4	4	17	
研修員		5	5	4	1	15	
機 材	9	25	19	7	12	72	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (24.3 億円) E/N 1986.12.29

13. 評価 : 現在、評価方法につき検討中。

14. 調査団

1) 事前調査	86. 3.30 ～ 86. 4. 6
2) 長期調査員	86. 6.18 ～ 86. 7. 1
3) 実施協議	87. 2.15 ～ 87. 2.24
4) 計画打合	88. 2.22 ～ 88. 2.28
5) 巡回指導	90. 1. 6 ～ 90. 1.12
6) 計画打合	90. 9. 5 ～ 90. 9.12
7) レビュー	91. 9 (予定)

15. 国内支援 : なし

<フィリピン共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

ワニ養殖研究所
(Crocodile Farming Institute Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 8. 20
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 8. 20~1992. 8. 19
3. 所在地 : バラワン島 プエルトプリンセサ市 イワヒグ地区
4. 先方関係機関 : 天然資源環境省
(Department of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、環境庁
6. 要請の背景 : 「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニの養殖技術開発により、地域住民の経済的利益を図るため、技術協力を要請してきた。併せて、これに必要な施設建設に関する無償資金協力についても要請越した。
7. 目的・内容 : 無償とプロ技協を組み合わせた技術協力により、バラワン島にワニ養殖研究所を建設運営し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖産業に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護及び地域住民の福祉の向上に資する。
8. 現状・目標達成 : 1983年11月 事前調査及び86年 8月長期調査の結果を踏まえ、1986年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の円滑な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行ったが、比側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR/Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR/Dの署名となった。
現在、長期専門家 3名を派遣中。89年研修員の 3名の受入れを実施した。
1988年16個の産卵があったが、無精卵で孵化しなかった。しかし、1989年には、ミンドロワニ 6匹、イリエワニ 5匹、計11匹のふ化に初めて成功し、特にミンドロワニのふ化は世界初である。
1990年81匹の稚ワニのふ化に成功し、現在ワニ総数 404頭を保育するまでになっている。
9. 問題点 : 研究所として国際的に認められるためには、ワシントン条約事務局に登録する必要がある。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	合 計	91	92
長 期		3	4	4	5	16		
短 期	* 7	* 8		* 2	3	20		
研修員				3		3		
機 材		5	23	14		42		
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

*は長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (17.61 億円) E/N 1985. 6.21
: 施設引渡し時期 1987.3.15

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 83.11. 6 ~ 83.11.22
2) 実施協議 86.11.18 ~ 86.11.29
3) 計画打合 88. 1.27 ~ 88. 2. 4
4) 巡回指導 88.12. 7 ~ 88.12.15
5) 計画打合 89. 9.11 ~ 89. 9.22
6) 巡回指導 90. 9.12 ~ 90. 9.19

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
(日本野生生物研究センター)

(日付: 平成3年4月1日 現在)

- (プロジェクト名) シンガポール構造物腐食研究
(ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年8月14日
2. 協力期間 : 昭和62年10月1日～平成2(1990)年9月30日(3年間)
延長) 平成2年9月30日～平成4(1992)年9月30日(2年間)
3. 所在地 : シンガポール
4. 先方関係機関 : シンガポール科学審議会(SCS)他
5. 我が方協力機関 : 運輸省/港湾技術研究所
6. 要請の背景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 : ASEANのうちシンガポールがホスト国として実施する研究テーマである(1)建築構造物(高置水槽)の腐食研究、(2)港湾のコンクリート構造物腐食研究、①劣化実態調査及び方法の検討、②海洋環境下における鉄筋防食方法(劣化実態調査及び方法の検討、防食方法の開発)を実施する。
本プロジェクトの特徴として、シンガポール側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、上記腐食に関する基礎研究を推進する。
8. 現状・目標達成 : 2年5月の評価調査団によりプロジェクトの評価がなされ、建築構造物の腐食研究分野では、当初目標が達成されることが確認された。しかし港湾のコンクリート構造物腐食研究分野では新たに解明すべき腐食要因の対策技術確立のため、さらに2年間の協力延長を行うこととなった。

9. 問題点及び対処方針

: 実施体制としてシンガポール科学審議会(SCS)の下に2つの機関が参画しており、プロジェクト推進上各機関間の調整等難しい側面があり、定期的会合を開催し十分な意見交換を行う必要がある。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与
(計画)

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3	平4
		実 績					計 画	
高 家	長 期	1	1	2	2	4	2	
	短 期	6	8	13	16	43	14	
研修員		0	6	3	3	12	3	3
機 材 (百万円)		30	52	37	31	150	30	

※ 一部元年度明許

11. 他の経済協力

: なし

12. 評価

:

13. 調査団

: 昭60. 8 予備調査
昭62. 8 実施協議
平1. 3 計画打合せ
平1. 11 巡回指導
平2. 5 評価

14. 国内支援

: 昭和62年12月国内委員会設立

15. 備考

: 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。
シンガポールの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。
(ホスト国名) (ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ コンクリート構造物腐食研究
インドネシア 高分子材料(特性解析)研究
フィリピン 大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア ファインセラミックス(特性解析)研究
タイ 大気腐食(有機被覆)研究

<シンガポール共和国> (日付: 91. 4. 1 現在)
日本・シンガポール AI センター
(Project-type Technical Cooperation on Japan-Singapore AI Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 1. 17
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 4. 1~1995. 3. 31
3. 所在地 : シンガポール市
4. 先方関係機関 : 大蔵省 国家コンピューター庁
(National Computer Board, Ministry of Finance)
5. わが方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景 「シ」国は人口 250万人に満たない小国であるが、近隣アジア諸国と比べ高度な産業構造（石油化学、電気機器等の輸出産業、国際金融）と高い所得水準を有し、1980年代を対象として策定された10ヶ年経済開発計画においては経済の質的向上と経済構造の変革により年率 8~10%のGDP の実質成長を目標としている。しかしながら他国産業との競争激化や将来的な労働人口の減少が見込まれることから、同国経済を生産性が高く輸出競争力もあるものとするため、一層の産業構造の高度化と生産性向上を推進している。

こういった環境のなかで情報技術の開発・普及にあたらせるため、「シ」政府は1981年大蔵省の傘下に NBC (National Computer Board国家コンピューター庁) を設置し、情報技術分野の人材育成を図るため Computer Training Programme (コンピューター・マンパワー要請計画) を策定した。

さらに同国経済を生産性が高く輸出指向の国際競争力のあるものにしていくために情報技術を経済の新しい中枢に据えるべきであるとの認識から、「シ」政府は1986年情報技術の総合開発を推進するための戦略的なフレームワークとしてNational IT Plan (国家情報技術計画) を策定し、強力な情報技術産業の育成とハイレベルの情報処理技術者の養成に力を入れる方針を打ち出した。

Computer Training Programme の当初計画によれば、1990年までに 8,000人のコンピューター技術者を創出する目標であったが、この目標が2年早い1988年末までに達成される見通しである。このため「シ」政府は情報技術者の養成計画の重点を「量」から「質」に移行させることとした。すなわち「シ」政府はゼネラリストとしての情報処理技術者は一応揃ったと判断しており、今後はその応用編としてAI (Artificial Intelligence 人工知能) 等、より高度な専門技術を有する人材の養成に取り組むことにしたわけである。

National IT Planでは各種専門技術者の知識・ノウハウをコンピューター上において利用可能にでき、高級技術者不足の解消に直接寄与することが期待される「エキスパート・システム」を今後重点的に開発すべきキー・テクノロジーとしている。しかし上記のようにプログラマー・クラスの人材は豊富であるものの、エキスパート・システム開発を遂行できる技術者の不足が重大なボトルネックとなっており、この人材開発が急務となっている。そこでAI分野で先進的な技術を有し、産業界での実績を持つわが国に対し、この分野における技術移転に関する協力を養成してきたものである。

7. 目的・内容 「シ」側 C/Pが独力でセンターの活動を遂行できるようになるよう、エキスパート・システムを中心とする下記分野における人材養成を目的とする。
a) エクスパート・システム構築技術
b) 上記のため日本が供与するハードウェアおよびソフトウェアの利用技術
c) エクスパート・システムを中心とするAI技術の最新動向

8. 現状・目標達成 90年10月にチーフ・アドバイザーを、90年12月~91年 3月に機材据付関連専門家を随時派遣し、主たる機材については既にその据付を完了し、さらに91年 1月にコーディネーターを、91年 2月には、長期専門家 4名を派遣した。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカルコスト負担
(L・C)

年 度	89	90	合 計	91	92	93	94	95
長 期		6	6					
短 期	4	5	9					
研修員		6	5					
機 材	144	232	376					
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 2. 19~89. 2. 25
2) 長期調査員 89. 9. 4~89. 9. 17
3) 実施協議 90. 1. 10~90. 1. 19
4) 計画打合 91. 4. 9~91. 4. 18

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

- (日付:平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 タイ労災リハビリテーションセンター
(The Industrial Rehabilitation Center)
1. R/D等署名日 : 昭和59(1984)年2月23日
(延長R/D)昭和63(1988)年10月14日
(フォローアップ・ミニツ) 平成3(1991)年3月6日
2. 協力期間 : 昭和59年2月23日～平成元(1989)年2月22日
(延長) 平成元年2月23日～平成3(1991)年3月31日
(フォローアップ 協力) 平成3年4月1日～平成4(1992)年3月31日
3. 所在地 : 97 Moo 3 Bangpooon, Amphur Muang Pathumthani Province, 12000 THAILAND
4. 先方関係機関 : 内務省社会保障局
5. 我が方協力機関 : 労働省、労働福祉事業団、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : タイ王国では、製造業を中心に工業化の進展に伴い、労働災害もまた増加の一途をたどっている。こうした状況の下で、労働災害防止対策と並んで被災労働者の早期職業復帰を促進するための対策が技能労働者の維持確保および労働者福祉向上の観点から求められてきた。被災労働者対策として内務省労働局では、1974年に労災補償基金制度を発足させ補償金の支給による被災労働者の救済にのりだした。さらに、被災労働者対策を充実させるため労災リハビリテーション・センターの設立を計画し、我が国に対し技術協力を1982年10月に要請してきた。
7. 目的・内容 : 労働災害による身体障害者を現職復帰もしくは、職業的に自立させるための職業リハビリテーション及び医療リハビリテーションサービスを提供することを目的とし、職業評価、職業準備、職業指導、職業訓練および医学的リハビリテーションの各課程をリハビリテーション課程とする。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンター建設59年4月着工、60年3月完成、60年7月7日開所。60年5月1日から訓練生入所開始。2年12月末までに若年者を中心に上下肢切断、機能障害の785名が入所した。技術移転は、概ね順調に行われた。

9. 問題点 : タイ国の事情により、医療リハビリテーションが不十分なため、職業リハビリテーションへの円滑な移行に支障を来たしているケースが多い。

10. 対処方針 : 61年度及び62年度において、医リハ部門の強化を行うとともに、職業準備・職業訓練の再編成を行うことにより、入所者のニーズに対応したが、医リハ部門の義肢装具については、未だタイ国にあった義肢装具の開発・製作が進んでいないため、フォローアップ協力により長期専門家の派遣で対応する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		～58	59	60	61	62	63	平1	平2	合 計	平3
		実 績									計画
専 門 家	長 期	0	7	7	11	10	9	4	4	52	1
	短 期	0	1	6	6	8	3	4	10	38	3
研修員		3	5	3	3	6	4	7	5	36	3
機 材 (百万円)		0	13	12	19	43	62	53	28	230	10

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 58年度無償資金協力 10.9億円(内、機材は2億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 昭58. 3.13～ 3.26
2) 実施協議 昭59. 2.19～ 2.25
3) 計画打合 昭60. 2.14～ 2.21 / 61.12.13～12.20
4) 巡回指導 昭60.11.13～11.20 / 62.11.25～12. 3
5) エヴァルエーション 昭63.10.6 ～ 10.15
6) 計画打合せ 平 2. 2.11～ 2.18
7) エヴァルエーション 平 3. 2.26～ 3.7

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 (61年度 視聴覚教材 40万円)
(62年度 視聴覚教材 70万円)

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ水道技術訓練センター
(National Waterworks Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 昭和60(1985)年7月25日
2. 協力期間 : 昭和60年12月1日～平成2(1990)年11月30日
フォローアップ期間、平成2年12月1日～平成3(1991)年11月30日
3. 所在地 : 中央訓練センター：バンコック
地方訓練センター：コンケン、チェンマイ
4. 先方関係機関 : 首都圏水道公社(MWA)および、地方水道公社(PWA)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、東京都・横浜市・名古屋市・大阪府各水道局
6. 要請の背景 : タイの水道は、バンコック首都圏についてはMWA、その他の地域については、PWAが運営しており、水道の普及拡大のために相次ぐ拡張工事を行っているが、技術者の数が極端に不足しており、満足な事業の運営・施設の運転等が行えない状況にある。そのため両公社が協同して研修センターを設置して技術者の養成訓練をはかることを計画し、タイ国政府は、我が国に技術協力および無償資金協力を両面で要請してきた。
7. 目的・内容 : 水道の計画、設計、施工、運転、維持管理および事業の経営を適切に行い得る中堅技術者等の養成を通じて、MWAおよびPWAの水道事業の水準を向上させることを目的とする。訓練は幹部職員、上級・中堅技術者、上級・一般事務員、技能職員を対象とし、水道計画コース、経営管理コース、浄水水質コース、管路維持管理コース、電気・機械設備コースによって訓練を実施する。
8. 現状・目標達成 : 協力開始6カ月後に開講を計画されていた水道計画コースが、予定よりわずかに遅れて開講したのを皮切りに、各訓練コースの実施、教材開発ともにほぼ順調に推移した。
カウンターパートの配置転換が比較的少なかったこともあり、技術移転全般についてもほぼ計画に沿って進捗した。
企業内の向上訓練を主眼とした訓練であるため、訓練生は現場技術者・責任者として長期間持場を空けられないため、訓練内容の濃密化、モジュール化等により、訓練期間の圧縮を計るなどの手直しを行った結果、終了時には目標をやや上回る訓練生数、コース実施数を達成した。
9. 問題点 : 平成2年5月に派遣した評価調査団により、管路維持、機械・電気設備分野が当初目標水準に若干達していないことが判明した。

10. 対処方針

: 評価調査団の報告に基づき、1年間のフォローアップ協力を実施することとした。その対象内容としては運営管理、管路維持、機械・電気設備の各分野に長期専門家をフォローアップ派遣し、他は必要に応じ短期専門家派遣で対応することとなっている。

またカウンターパートについてもフォローアップ期間中可能な範囲で若干名受入れ、機材についてもスペアパーツ等を供与することとしている。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		60	61	62	63	平1	平2	合 計	平3
		実 績							計画
専 門 家	長 期	2	6	7	9	8	3	35	0
	短 期	1	4	5	6	3	6	25	
研 修 員		2	5	7	5	6	5	30	
機 材 (百万円)		31	15	21	73	20	15	175	10

(注) 専門家・研修員は延人員。平成3年度については予定。

12. 他の経済協力との関係

: 個別専門家派遣2名
無償資金協力 14億円 60年 7月10日 E/N 締結

13. 評 価

14. 調査団

: 1) 事前調査 昭58. 12. 6～12. 20
2) 実施協議 昭60. 7. 21～7. 30
3) 計画打合 昭61. 3. 30～4. 5
4) 巡回指導 昭62. 4. 5～4. 18
5) 計画打合 昭62. 12. 11～12. 24
6) 巡回指導 昭63. 12. 13～12. 24
7) 計画打合 平1. 8. 25～9. 1
8) 評価調査 平2. 5. 7～5. 16

15. 国内支援

: 国内委員会設置済

- (日付: 平成3年4月1日 現在)
- (プロジェクト名) タイ大気腐食(有機被覆)研究
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年11月30日
2. 協力期間 : 昭和62年11月30日～平成4(1992)年11月29日(5年間)
3. 所在地 : タイ・バンコク
4. 先方関係機関 : 科学技術エネルギー省(MOSTE)/科学技術研究所(TISTR)
5. 我が方協力機関 : 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 : 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62月11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 : ASEANのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食(有機被覆)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。
本プロジェクトの特徴として、タイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目標達成 : タイ側の受入れ体制が整わず、実質的なプロジェクトの開始が遅れていたが、昭和63年8月長期専門家(チーフ)の派遣同年11月計画打合せ調査団の派遣、及び12月のタイ側責任者3名の本邦受入研修等を通じ具体的実施計画が再確認され、実質的協力が開始されている。また、平成2年10月から、本プロジェクト主催のマルチ活動が実施されている。

9. 問題点及び対処方針

: 本プロジェクトがアセアンと日本とのマルチ協力であることから、従来のチャンネルではなく外務省及び科学技術エネルギー省の所管となっていること等から、タイ国内での本プロジェクトの取扱いにつき、事務手続等に難しい面が生じておりタイ側には国内調整を要望している。

10. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3
		実 績					予定
事業家	長期	0	1	3	4	4	3
	短期	0	4	7	6	17	8
研修員		0	6	3	2	11	4
機 材 (百万円)		0	119	40	40	199	35

11. 他の経済協力

12. 評価

13. 調査団

: 昭60. 8 予備調査
昭62. 10 実施協議
昭63. 11 計画打合せ
平1. 12 巡回指導
平2. 11 計画打合せ

14. 国内支援

15. 備考

: 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
タイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料(特性解析)研究
フィリピン	大気腐食(金属被覆)研究
マレーシア	ファインセラミックス(特性解析)研究
シンガポール	構造物腐食研究

16. 派遣中 長期専門家

桐原 茂喜 (リーダー)	平2. 8. 1～H 4. 11. 29
佐藤 峯子 (業務調整)	平1. 10. 5～H 3. 10. 4
永井 秀雄 (大気腐食研究)	平1. 6. 19～H 3. 6. 18

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ・モンクット王工科大学ラカバン拡充計画
(The Expansion Project of King Mongkut's
Institute of Technology Ladkrabang)
1. R/D等署名日 : 昭和62年(1987)年12月15日
2. 協力期間 : 昭和63(1988)年4月1日～平成5(1993)年3月31日
3. 所在地 : Chalongkrung Road, Ladkrabang, Bangkok 10520, THAILAND
4. 先方関係機関 : 大学省、KM I T L
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT、NHK、東海大学
6. 要請の背景 : KM I T Lは、昭和36(1961)年に我国の技術協力により電気通信訓練センターとして発足して以来、専門学校を経て、昭和45(1970)年に国立工科大学の1キャンパス(ラカバン校)に昇格、昭和61(1986)年には、独立した新国立大学となった。KM I T Lの科学、技術分野における人造り教育は、タイ国政府が経済・社会開発計画を推進していく上で、極めて大きな役割を演じることが期待されており、同大学の教育・研究活動の一層のレベルアップを図るため、我国に対し技術協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : 電気通信、放送、データ通信及び機械工学の4分野について、KM I T Lの教育、研究活動を強化し、タイにおける同分野の発展に資することを目的とする。内容としては、上記4分野の教官に対し、教育、研究の内容及び手法、カリキュラム、教材等につき助言、指導を行う。
8. 現状・目標達成 : KM I T Lは、工学分野においてはタイ国でもトップクラスの大学であるとの高い評価を得るまでに発展しており、現在では単なる訓練学校としてではなく、高等教育・研究機関としての役割を果たす総合大学への脱皮を図るべく協力が進められている。

9. 問題点 :
10. 対処方針 :
11. 専門家派遣
・研修員受入
・機材供与

年 度		昭63	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績				計 画
専 門 家	長 期	5	6	7	18	5
	短 期	0	25	20	45	24
研修員		6	9	7	22	8
機 材 (百万円)		97	53	92	242	80

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

: これまで、プロ技協2回(35年8月～40年8月、53年12月～57年12月)の他、数10名にのぼる個別専門家の派遣及び2回の無償資金協力(50年完工=約9.5億円、61年完工=約38億円)を実施している。

13. 評 価

14. 調査団 : 1) 事前調査 昭62.3.3 ～ 3.14
2) 実施協議 昭62.12.8 ～ 12.16
3) 計画打合せ 昭63.11.15 ～ 63.11.23
4) 巡回指導 平 1.11.26 ～ 1.12.3
5) 計画打合せ 平 2.12.17 ～ 2.12.24

15. 国内支援 :

(日付:平成3年4月1日現在)
(プロジェクト名) : タイ・ウボン職業訓練センター
(Ubon Institute for Skill Development Project)

1. R / D 署名日 : 昭和63(1988)年4月8日
2. 協力期間 : 昭和63年10月1日～平成5(1993)年9月30日

ただし、UBISDにおいては、
電気・電子、機械コース
昭和63年10月1日～平成4(1992)年12月
自動車コース
昭和63年10月1日～平成3(1991)年12月

3. 所在地 : タイ王国 ウボン県 及びバンコック
4. 先方関係機関 : 内務省 労働局
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団 他

6. 要請の背景 : 本プロジェクトは東北タイ南部地域における青少年を対象に、職業訓練を実施することにより技能労働者の育成を図るとともに、タイ国における地方職業訓練センターの指導的役割を果たしている中央職業訓練センター(NISD)において、指導員の全体的なレベルアップを図るため、訓練内容・指導技法の見直し及び各種教材開発・普及の技術的向上を図ることによりタイ国の産業及び社会の発展に資することを目的として要請されたものである。

7. 目的・内容 : (1) ウボン職業訓練センター(UBISD)
小学校及び中学校卒業者を訓練対象とし、下記訓練に対し協力を行っている。
①養成訓練(12コース、12ヶ月、年間訓練数315人)
②向上訓練(現在雇用されている人を対象)
③移動式訓練
(2) 中央職業訓練センター(NISD)
①指導技法
②教材開発

8. 現状・目標達成 : 63年10月に調整員、NISD配属専門家2名、次いで12月にリーダー及び、他UBISD配属専門家5名を派遣した。平成元年3月に職訓センター完成。元年6月19日開講し、指導に当たっている。また、短期専門家派遣、長期専門家後任の派遣、研修員受入れ等についても計画通り順調に進捗している。

9. 問題点 : (1) UBISDにおける自動車コース(協力期間、平成3年12月迄)および、電気・電子コース、機械コース(協力期間、平成4年12月迄)の評価を行い、協力期間終了後の対応方針を決定する必要がある。
(2) NISDに対する協力計画を具体化すると共に機械専門家の派遣を検討する必要がある。
(3) 協力開始後3年を経過し、リーダー・調整員の執務地について、上記(1)、(2)と共に検討する。

10. 対処方針 : 本年6月に計画打合せ調査団を派遣し今後の方針を決定する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		63	平1	平2	合 計	平3
		実 績				計画
専 門 家	長 期	9	9	9		15
	短 期	0	5	4		3
研修員		6	5	4		4
機 材 (百万円)		70	80	40		43

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係 : (無償:建物15億円、機材7億円)

13. 調査団 : 1) 予備調査団 昭61年 3月 5日～ 3月15日
2) 事前調査団 昭61年 7月21日～ 8月 3日
3) 長期調査員 昭61年 7月30日～ 9月 6日
4) 長期調査員 昭62年 6月 7日～ 7月 4日
5) 事前調査団 昭63年 3月20日～ 3月25日
6) 実施協議調査団 昭63年 4月 5日～ 4月12日
7) 計画打合調査団 平 1年 8月22日～ 9月 1日
8) 巡回指導調査団 平 2年 6月27日～ 7月 7日

14. 国内支援 :

(日付: 平成3年4月1日 現在)

(プロジェクト名) タイ環境研究研修センター
(Project on Environmental Research and Training Center)

1. R/D等署名日 : 平成2(1990)年3月29日
2. 協力期間 : 平成2年4月1日～平成7(1995)年3月31日(5年間)
3. 所在地 : タイ・バンコク近郊テクノポリス
4. 先方関係機関 : 科学技術エネルギー省環境庁(ONEB)
5. 我が方協力機関 : 環境庁他
6. 要請の背景 : タイ王国は、その当面する深刻な環境問題に対するため、国家環境保全法を制定する(1957年)とともに、同法に基づき環境庁(ONEB)を設立し、本格的な取組を開始したが、近年の著しい都市化・工業化が引き起こす環境問題は現在のONEBの人的・物的体制では、的確に対応できない状況にある。
かかる状況の中で、タイ国は1983年に「環境研究研修センター」設立計画を策定し、同計画に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を我国に要請してきた。
これを受け、2名の環境研究研修に関わる長期専門家が派遣され、タイ国における環境研究研修の在り方について調査を実施し、1987年に「タイ国環境研究研修センター基本計画」として取りまとめられた。ONEBはこの報告内容を踏まえ、同年再度、同センターに係る協力を、我国に要請してきたため、1988年3月以降、予備調査、基礎調査等数回の調査団を派遣しタイ国における環境問題の現状、環境行政等の調査、情報収集を実施した。そして1990年3月の実施協議調査団によりR/D署名を了した。

7. 目的・内容 : 環境研究研修センター(ERTC)の設立及び運営に対し技術協力を行うことにより、環境研究・研修分野におけるタイ側研究者・技術者の技能・技術の向上を図り、タイ国の環境の質の向上に資する。

8. 現状・目標達成 : 平成3年1月までに7名の長期専門家の派遣を実施し、現地における技術協力体制を確立した。現在、これらの長期専門家を中心に、本年10月のセンター開所に向けた諸作業を実施中である。

9. 問題点及び対処方針 : タイ側プロジェクト実施体制整備の遅れにより、諸作業のロードが日本人専門家チームにかかっており、タイ側体制整備を督促するとともに、長期専門家のカバーできない指導分野については、短期専門家の派遣により補完する必要がある。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

年度	平2	合計	平3	平4	平5	平6
	実績		計画			
専門家	長期	7	7	1		
	短期	9	9	8		
研修員		5	5	7		
機材 (百万円)		0	0	20		

11. 他の経済協力 : 無償資金協力(ERTC建屋及び関係機器、総額24億円)
(1991年10月完成予定)

12. 評価

13. 調査団 : 昭63. 3 予備調査
平1. 3 基礎調査
平2. 2 第一次実施協議
平2. 3 第二次実施協議(R/D)
平3. 1 計画打合せ

14. 国内支援 : 平成元年11月 国内委員会設立

平成3年4月1日現在

国立衛生研究所プロジェクト
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

1. R/D署名日 : 60. 4.19 (延長 R/D) 2. 7.31
2. 協力期間 : (R/D) 60. 8. 1~ 2. 7.31
(延長 R/D) 2. 8. 1~ 4. 7.31
3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
4. 先方関係機関 : 保健省医科学局、国立衛生研究所
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
(財団法人) 阪大微生物病研究会
6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。
無償資金により建物(昭和61年末完成)、機材を供与。技術協力においては、昭和60年8月から5年間実施し、所期の目標はほぼ達成したが、研究者の研究をさらに推進してゆくために、さらなる日本側の協力が必要との認識から、協力期間を延長するに至った。
7. 目的・内容 : 1) タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。
2) 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。
3) 各部門間共同利用施設の利用体制の強化
8. 現状・目標達成 : 59年度より研修員受入を開始。60年 8月より専門家派遣開始。
62年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。
62年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。
61年度より5年計画で中堅技術者研修を実施している。
9. 問題点 : 個別的な技術の導入については、ほぼ完了したが、技術の応用、タイ側カウンスラー間での移転技術の相互交換の必要性がある。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	2	2	4	4	3	3	34	3 (3)
短 期	6	13	20	19	19	17	94	13 (0)
研修員	8	5	7	7	4	4	35	5
機 材	9	32	45	60	50	25	221	25
L・C	2.1	2.2	2.1	3.6	8.5	5.8	24.3	2.0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: NIHの建物(無償: 59年度24.5億円, 60年度14.6億円)
13. 評価 : 協力期間5年間を終了し、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ等の各部門の研究は定着し始めている。特にロタ・RSウイルスの分離と組織培養の基礎技術は確立した。風疹・狂犬病・百日咳・JEワクチンの分野における基礎技術の導入は確実に進展している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 7.22~ 7.31
2) 実施協議 60. 4.14~ 4.23
3) 計画打合 62. 4.19~ 5. 2
4) 巡回指導 63. 7.17~ 7.23
5) エバリュエーション 元. 12.17~12.23
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 村田良介 元国立予防衛生研究所所長
委員 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
委員 大谷 明 前国立予防衛生研究所所長
委員 豊島久真男 大阪大学微生物病研究所所長
委員 高橋理明 前大阪大学微生物病研究所教授

<タイ王国>

タイ農業協同組合振興計画 フォローアップ
(Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和59年7月6日
2. 協力期間: (R/D) 昭和59年7月6日～平成元年7月5日
(F/U) 平成 1年7月6日～平成3年7月5日
3. 所在地: バンコク (農協振興局内のプロジェクト事務所)
ナコンラチャシマ県の5農協
4. 先方関係機関: 農業協同組合省協同組合振興局 (Cooperatives Promotion Dept., Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特に、その中核となる農協組織の育成については発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、我が国に対し技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 農業協同組合の活動を活性化させるため、次の活動を行う。
(1) 東北タイのナコンラチャシマ県において5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業訓練・研修に対する指導助言を行う。
(2) 上記モデル農協における成果を全国にひろげるため、協同組合振興局が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言を行う。
8. 現状・目標達成: 1) 5農協のモデル活動は農協間に進捗の差はあるものの、概ね順調に展開している。
2) 各農協とも「トータル・システム」の重要性につき、理解しつつある。
3) 購買活動では、地元の資源を活かした安価で良質な飼料供給も活発である。
9. 問題点: 1) 営農グループ活動の成果品の共同販売は、今後の課題
2) 成果を上げつつある営農指導員と関連機関 (普及局、畜産局) との連携により農民からの要望に対応していく体制整備
3) 5農協での経験を生かした研修

10. 対処方針: 農協における各種活動を有機的に結びつけた総合的経営に力点を置く。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期	29	6	7	2	44	1 (1)
短 期	7	8	1	3	19	1 (1)
研修員	17	29	21	4	71	4
機 材	243	17	14	19	293	0
L・C	57	10	5	3	75	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
開発調査 54年11月 (タイ農協の実態把握)
開発調査 55年 3月～56年 9月
(農協振興3ヵ年計画策定)
個別専門家派遣 57年12月～59年 6月 (計4名)
無償資金協力 昭和59年度 9.8億円
(ナコンラチャシマの地方訓練センター)

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 58年11月
2) 実施協議 59年 7月
3) 計画打合 60年 8月
4) 実施設計 60年10月 61年11月
5) 巡回指導 61年 7月 62年11月
6) 評価レビュー 1年 3月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業普及分野

(日付: 3. 4. 1 現在)

8. [プロジェクト名] タイ造林研究訓練計画 (第2フェーズ)

(Research and Training in Re-forestation Project・Phase II)

1. R/D等署名日 : '81. 7. 29 (フェーズ I)
'86. 6. 19 (フェーズ II)
2. 協力期間 : (R/D) '81. 7. 29 ~ '86. 7. 28
(R/D) '86. 7. 29 ~ '91. 7. 28
(フェーズII)
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 農業組合省王室林野局 (Ministry of Agriculture & Cooperatives, Royal Forest Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が減少しており、森林の保全及び森林の回復が緊急の課題である。
7. 目的・内容 : タイ国の大規模な造林推進に寄与するため、現地に適応した造林技術の研究、開発及び訓練を行う。
8. 現状・目標達成 : 第1フェーズにおいては、サケラートでの 844haの試験林造成を通じての現地適応技術の開発及びそれら技術の移転がなされた。第2フェーズでは、バンコクの中央造林研究訓練センターを核とし、研究者の育成を主体とした協力を実施している。
9. 問題点 : 特になし
10. 対処方針 : 第2フェーズにおいては、研究体制の整備への助言等も含めた研究協力を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	元 年	2年	合 計	3年
長 期	34	11	9	10	10	8	82	6(6)
短 期	24	4	2	6	3	4	43	0(1)
研修員	16	4	5	4	3	3	32	3
機 材	328	50	40	50	39.5	30	507.5	20
L・C	114	15	23	3	59.2	9	214.2	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償 20 億円 ('82 年度)
中央造林研究センター (バンコク) 及び研修施設

13. 評価 : 順調に協力事業は実行されている。

14. 調査団

: 1) 事前調査 '80 年 7 月
2) 実施協議 '81 年 7 月
3) 計画打合 '86 年 6 月
4) 巡回指導 '82 年 7 月 '83 年 11 月 '84 年 5 月
'87 年 8 月 '88 年 11 月
5) エヴァリュエーション '85 年 11 月 '91 年 2 月
6) 実施設計 '82 年 1 月 '89 年 8 月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<タイ王国>

タイ国立家畜衛生・生産研究所計画
(The National Animal Health and Production Institute Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年12月9日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年12月9日～平成3年12月8日
3. 所在地: 1) 国立家畜衛生・生産研究所 (バンコク市バンケン地区)
2) 口蹄疫センター タイ中部ナコンラチャシマ県
バクチョン (バンコク市より東北240Km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省畜産振興局 (Department of Livestock Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実を図ることに努めてきた。
タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化のための新研究所の設立を立案するとともに、口蹄疫に関する研究レベルの向上を図るため、我国に対し技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: 国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に寄与するため、次の活動を行う。
1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究
2) 上記1)の対応措置の開発に関する調査、研究
3) 口蹄疫に関する研究
4) 上記活動を支援するための諸業務
8. 現状・目標達成: これまでは、各研究室毎に課題設定を行い、かなりの成果をあげてきたが、研究所として各研究者・各研究室間の協力体制に基づく組織的な研究が行えるような体制整備が不十分。
9. 問題点: 現在タイで家畜衛生上問題となっている課題を対象に各研究者・各研究室間の協力体制による問題解決が必要。

10. 対処方針: 昨年の巡回指導調査で協議された4課題を重点に研究所の確立を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	15	8	11	10	44	10(8)
短期	10	4	6	3	23	5(0)
研修員	8	4	7	7	26	6
機材	82	100	26	90	298	40
L・C	11	1.2	2	3.6	17.8	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和60年度 23.5億円
(国立家畜衛生・生産研究所建物 61年9月竣工式)
13. 評価: 全体的に多少遅れぎみであるが、病性鑑定業務を中心とした調査・研究活動はほぼ順調に進んでいる。
14. 調査団: 1) 事前調査 60年12月
2) 実施協議 61年12月
3) 計画打合 62年10月
4) 巡回指導 2年1月 2年12月 3年12月
5) パリイ-ヤン 3年6月
15. 国内支援: 畜産分野国内委員会 (家畜衛生研究分野)

<タイ王国>

タイ・カセサート大学研究協力フェイズⅡ計画
(Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年4月16日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月16日～平成4年4月15日
3. 所在地: タイ中部ナコンパトム県カンベンセン
(バンコックより西北80km)
4. 先方関係機関: 大学庁 (Office of University Affairs)
5. 我が方協力機関: 文部省、農林水産省
6. 要請の背景: カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、従来研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容: タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。
1) 作物改良のための生物学と育種 (総合研究センター)
2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)
3) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成: 研究成果が論文として発表されており、徐々に効果が表われている。パパイヤの無菌株の配布、農業機械の開発など具体的な成果が出ている。平成3年1月の巡回指導調査にて、プロジェクトが全般的に順調に推移していることが確認された。
9. 問題点: 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。
10. 対処方針: 機材保守の専門家派遣、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図る。

(日付: 3. 4. 1 現在)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	5	5	6	6	22	5 (5)
短期	7	12	11	8	38	8 (0)
研修員	1	6	5	9	21	9
機材	23	45	70	133	271	50
L・C	0	0	27	11	38	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

一般無償資金 54年度 13億円 総合研究センター建物
55年度 23億円 農業普及研修センター
農業機械センター
56年度 5億円 研究資機材の一部

13. 評価: プロジェクトからの論文発表も多くなり、先方の評価は極めて高い。

14. 調査団:
- 1) 事前調査 61年10月
 - 2) 実施協議 62年 4月
 - 3) 実施設計 年 月
 - 4) 計画打合 63年 1月
 - 5) 巡回指導 2年12月 3年 1月
 - 6) 評価調査 年 月

15. 国内支援:

(3. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】 タイ水産資源開発研究計画
(The Research Project for Fishery Resource Development)

1. R/D等署名日 : '88年5月23日
2. 協力期間 : (R/D) '88. 7. 1 ~ '92. 6. 30
3. 所在地 : ムアング県バンバイ村
(バンコク市から南東150 km)
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : タイ国政府は、適正な水産資源の管理、漁場環境の保全を行うことにより漁業の生産性の向上を図るため、タイ湾東部海域を対象とする東部海洋漁業開発センターを設立し、我が国に対し、水産資源管理、漁場環境保全分野での技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1) 水産資源の調査、解析、評価及び管理に至る一貫した研究手法確立のための技術協力を行なう。
2) 適正な漁場環境を維持するための海洋生物環境の調査・分析及び評価に係る技術協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 詳細年次計画に基づき、技術移転は計画通り進行している。

9. 専門家派遣

研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	60	61	62	63	元年	2 年	合 計	3 年
長期				5	5	5	15 (4)	7 (4)
短期				2	4	4	10 (0)	3
研修員				3	3	3	9	3
機 材				45	48	54.7	147.7	
L・C				10	5.64	31.64	15.64	2.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数、ただし短期の() は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 水産無償 935億円('84年度) 東部海洋漁業開発センター
(旧ラヨン海洋漁業ステーション)
: 応急対策費 4,558 千円 (昭和63年度) 海水取水システム

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査 '87年10月 長期調査員 '88年1月
2) 実施協議(事務所長署名)
3) 計画打合 '89年1月
4) 巡回指導 '90年1月、'91年2月
5) エヴァリュエーション

13. 国内支援

< タイ王国 >

東北タイ農業開発研究計画フェーズⅡ
(Agricultural Development Research Project Phase II in North-east Thailand)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年12月16日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年12月20日～平成5年12月19日
3. 所在地: コンケン
4. 先方関係機関: 農業協同組合省及びコンケン大学
(Ministry of Agriculture and Cooperative)
(Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、開発の最も遅れている東北地方の農業開発に資するための研究協力を活性化する目的により、我国に対し技術協力を要請してきた。
我国は、昭和58年12月から当該地域を拠点とし、①自然環境と天然資源の評価、②作物生産技術の開発、③生産阻害要因の解明と改善策の樹立を課題とした5年間の技術協力を実施し、C/Pに対する基礎技術の移転を終了した。
タイ政府は、これまで習得した基礎技術を基に、東北地方の開発具体化を目的とする第2フェーズの技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容: 第1フェーズの5年間の技術協力により蓄積された成果を基に東北地方の農業開発手法を策定することを目的とし、コンケン農業開発研究センター、同センター別館(コンケン大学農学部)及びコンケン畑作研究センターにおいて、次の研究協力を実施する。
1) 農業生態学的地域区分と土地利用計画
2) 営農体系の開発
3) 少資源型農業の素材技術の開発
8. 現状・目標達成: 蓄積された基礎的データから、問題点、対応策への指針等がかなり明確になってきており、焦点を絞っての調査・研究が実施されている。
9. 問題点: 十分なカウンターパートの配置が望まれる。

10. 対処方針: 合同委員会、作業部会等を通じ、タイ側に強く働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期		7	11	9	27	8(8)
短期		2	3	5	10	8(0)
研修員		1	4	5	10	4
機材		0	33	43	76	31
L・C		0	1	4	5	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和58年度 12.8億円
(農業開発研究センター及び別館の施設建設)
13. 評価: 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。
農業をとりまく環境がかなり明らかになっており、第2フェーズにおいては応用段階に入り、具体的対応・手法の策定が期待されている。
14. 調査団: 1)計画打合 1年8月
2)実施設計 1年11月
3)巡回指導 3年11月(予定)
4)IRU1I-707 年月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<タイ王国>

タイ灌漑技術センター計画フェーズⅡ
(Irrigation Engineering Center Project Phase II)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年2月26日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年4月1日～平成7年3月31日
3. 所在地: バンコク(サムセン及びバクレット地区)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省王室灌漑局
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,
Royal Irrigation Dept.)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、昭和57年1月、食糧増産に資する農業基盤整備事業の推進のため、灌漑排水施設の計画・設計・施工に係る適正技術を開発、整備することを目的とした技術協力の要請に対し、我が国は昭和60年4月から王室灌漑局に対し、①基準の検討、②水理モデル解析、③建設材料試験及び解析、④システム開発、⑤研修の5分野で技術協力を開始、平成2年3月末に終了したが、今後、水資源の効率的利用を促進する観点から灌漑技術センターの組織と機能を利用した灌漑排水施設の管理技術の確立を目的とする第Ⅱフェーズの技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 安定的な農業生産の確保、多角的な農業経営等の推進の妨げとなっている農業用水の不足を解消するため、水資源施設及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的として、次の項目について協力をを行う。
1) 水管理 4) 水利施設設計
2) 水文解析 5) 研 修
3) 情報システム管理
8. 現状・目標達成: 1月に策定された活動計画に従い、活動中である。
9. 問題点: 1) 水管理情報ネットワークシステム構築に係る予算措置

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	2
長 期				9	9	6 (6)
短 期				6	6	12 (0)
研修員				2	2	5
機 材				40	40	90
L・C				8	8	36

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 58年度 17.7億円
(IECセンターの施設)

13. 評 価:

14. 調 査 団:
- 1) 実施設計 3年 4月
 - 2) 計画打合 3年 1月
 - 3) 巡回指導 年 月
 - 4) 評価レビュー 年 月

15. 国 内 支 援:
- 適正技術開発研究 農業基盤整分野
国内支援体制整備

<タイ王国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

金属加工・機械工業開発振興
(Metal-Working and Machinery Industries Development Institute: MIDI)

1. R/D等署名日 : 1986. 7. 29
2. 協力期間 : (R/D) 1986. 10. 1~1991. 9. 30
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 工業省工業振興局 (DIP; Department of Industrial Promotion, ISD; Industrial Service Division)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 素形材センター、石川島播磨重工業 (株)
6. 要請の背景 : タイ政府は、アジア型土着農業経済からの脱皮を計り、農業を基盤に据えつつ、かつ、工業をも発展させることを目的とした国家経済社会開発 5ヵ年計画を立案、実施している。その一環として輸出指向産業振興策を進め、金属加工機械工業分野の中小企業の育成に努めている。
タイ政府は、この中小企業育成のためには技術改善を図ることが必要であるとの考えのもとに、工業省の中に金属加工機械工業開発研究所 (MIDI) を設立することを計画、日本政府に対し無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : MIDIの主な役割・機能は次のとおりである。
①技術改善、経営改善セミナー、研修コース等の開催
②巡回技術者指導サービス
③試験、検査、試作加工サービス
④適性技術研究開発
⑤技術情報サービス
本件は、主要協力対象を鋳造、熱処理、材料試験、機械加工、機械設計、測定 の 6分野とし、これらの分野においてMIDIが上記の機能を十分に果たし得るよう、タイ側カウンターパートを育成することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : 残り 7ヶ月の協力期間となり、移転した技術を自主性を持たせつつ定着・発展させる段階にある。技術移転については、日タイ双方の合意に基づく計画に沿って、ほぼ実施協議の内容について履行されている。
タイ側はMIDIを将来的には、ASEAN、特にマレーシア、インドネシア、フィリピンとの競争に打ち勝つために、鋳造、金型加工、機械加工を中心に先端技術を蓄積した研究所としての機能をさらに充実させることを目標としている。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～85	86	87	88	89	90	合 計	91
長 期		3	3	4	1	1	12	
短 期	* 3		7	8	4	5	27	2
研 修 員		6	6	4	4	6	26	
機 材			41	35	33	44	153	5
L・C					3	6	9	3

(注) 1 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

2 *は長期調査員

3 研修員には無償(1名)、個別(1名)を含む。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 開発調査(金属加工業進行計画) 1984. 5. 14 ~ 6. 13
無償第Ⅰ期工事(10.04 億円) E/N 1985. 10. 4 (本館、食堂棟)
無償第Ⅱ期工事(19.11 億円) E/N 1986. 10. 21 (作業棟)

11. 評価

: 90年12月の計画打合せ調査団において日本側から派遣した専門家の全分野についての評価基準を提示し、大筋についてタイ側から了承された。評価調査の予定は、91年 8月頃。

12. 調査団

: 1) 事前調査 85. 6. 9 ~ 85. 6. 18
2) 実施協議 86. 7. 22 ~ 86. 7. 30
3) 計画打合 87. 10. 8 ~ 87. 10. 16
4) 巡回指導 88. 11. 16 ~ 88. 11. 23
5) 巡回指導 89. 11. 1 ~ 89. 11. 9
6) 計画打合 90. 11. 28 ~ 90. 12. 6
7) 機材維持管理 91. 6 (予定)
8) パリエーション 91. 8 (予定)

13. 国内支援

: (財) 素形材センターを事務局として、実施協議以降国内支援委員会を設立し、専門家のリクルート、研修員の受入れ先の紹介、供与機材の仕様書作成などプロジェクト運営のための側面的な助言を仰いでいる。鋳造、機械、研究所運営の 3部門があり、有識者11名の委員から構成される。

<タイ王国>
タイとうもろこし品質向上計画
(Maize Quality Improvement Research Centre Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年12月15日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年12月15日～平成3年12月14日
3. 所在地: 加外・セター: バンコク市バンケン
栽培圃場: プラ・ブッタバート (バンコク北方約150km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省・農業局 (Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我国協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 同国のとうもろこし生産性向上については、過去に技術協力を実施した経緯があるが、この協力期間中にもとうもろこしが、アスペルギルス・フラブスと云う黴の産生する有毒物質アフラトキシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門家による調査等も行われた。アフラトキシンは強い急性毒性とともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響があることから、これに係る品質向上の為の技術協力要請がなされた
7. 目的・内容: タイ国の主要輸出品であるとうもろこしのアフラトキシン汚染を防止することにより、その品質向上に寄与することを目的とし、以下の分野に協力する。
1) 栽培分野において、アフラトキシン汚染低減のための栽培方法の検討
2) 乾燥・調製分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、脱粒機とアフラトキシン汚染との関係、簡易水分計の開発等
3) 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキシン検出法の開発
8. 現状・目標達成: 現在までは主に基礎研究に重点を置き研究活動が進められてきたが、今後は蓄積されたデータを基に実証試験 (農家規模レベル) を開始する。
また、現在行われている研究を明確に位置付けるためのとうもろこしの流通調査、アフラトキシン情報を収集整理するためのデータバンク設置等を計画している。
9. 問題点: 1) アフラトキシン研究者の安全対策を充実させる。
2) プロジェクト終了時期が研究の取りまとめ時期と重なるため最終年度の研究結果取りまとめができない。
10. 対処方針: 1) 専門家及びカウンターパートを対象に健康診断を日本の研究者並に行うこと等を検討する。
2) 巡回指導調査において研究の進捗状況を把握し、最終年に向けての適切な年次計画作成の指導を行う。

(日付: 3. 4. 1 現在)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期	4	5	7	5	21	5 (5)
短 期	4	4	7	8	23	3 (0)
研修員	2	4	4	3	13	3
機 材	29	9	85	85	208	15
L・C	6	23	0	4	33	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 6.8億円 研究施設建設

13. 評 価:

14. 調 査 団:
- 1) コンタクト調査 60年 2月
 - 2) 事前調査 60年 9月
 - 3) 実施協議 61年12月
 - 4) 実施設計 年 月
 - 5) 計画打合 63年 3月
 - 6) 巡回指導 1年 3月 2年 4月 3年 1月
 - 7) リビュー 3年 7月 (予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

16. そ の 他: タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産とうもろこしの我国への輸出不振の原因がこのアフラトキシンの基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の実施により障害が排除かれ、輸出の増大を図れるものと期待されている。
これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の範囲に留まるものであり、貿易問題とは直接関わりをもたない旨、繰返し説明している。

<タイ王国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

工業標準化試験研修センター
(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)

1. R/D等署名日 : 1989年12月1日
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 12. 1 ~ 1994. 11. 30
3. 所在地 : サムットプラカーン県 バンブー工業団地
4. 先方関係機関 : 工業省工業標準局
(TISI: Thai Industrial Standards Institute, Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 日本規格協会、(財) 機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しているが、この工業化推進策は原料、資本財等の輸入増を招き、タイは慢性的な貿易収支の赤字に悩むこととなった。このためタイ政府は、工業品の輸出振興を図っているが、輸出促進には品質向上による国際競争力の強化が不可欠であり、工業規格及び認証制度の振興、検査能力の強化の必要性が強く認識されるに至った。
このような状況からタイ政府は、上記に関する業務を担当しているTISIの機能強化・人材育成のため、日本政府に対して技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : TISIの行っている工業標準化及び認証業務とそれに伴う検査業務に対して技術協力を実施することにより、工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 1989年12月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を5年として同プロジェクトは開始された。センター建屋、機材合わせて90年12月頃にタイ側にハンドオーバーされた。従って最初の専門家についてはこの現地スケジュールに合わせて90年6月リーダーを含め3名が派遣され、90年9月・10月に品質管理(2名)の専門家を派遣し、90年12月にコーディネーター、91年2月科学検査、3月電子試験の各専門家派遣を実施した。
また、試験・検査分野のカウンターパート3名の受入れを平成元年度に実施した。
平成2年度現在化学試験分野のカウンターパート1名の受入れ(10.2 ~ 12.23)を実施した。

9. 問題点

: タイ側は91年1月よりセンターの試験・検査部門の業務をできるものから順次開始している状況である。

しかし、機材ハンドオーバーが完了したのが90年12月であることから、これから集中的に技術移転を行う。

10. 対処方針

建屋完成以後機材据付次第、できるだけ早い時期に研修員の受入れも含めたカウンターパートに対する訓練を開始する必要がある。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・ コスト負担 (L・C)

年 度	～89	90	合 計	91	92	93	94
長 期		8	8				
短 期	4		4				
研修員	3	1	4				
機 材		30	30	20			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力

第1期分(26.5億円) E/N 88.11.15 (TISI, TISTR分建物及び機材)

第2期分(15.9億円) E/N 89.7.21 (TISI, TISTR分機材)

13. 評価

14. 調査団

- 1) 17/11/87 87.12.16 ~ 87.12.25
- 2) 事前調査 88.4.5 ~ 88.4.12
- 3) 実施協議 89.11.27 ~ 89.12.3
- 4) 計画打合 91.4.3 ~ 91.4.11 (2年度予算)
- 5) 巡回指導 92.2. (予定)
- 6) 17/11/87

15. 国内支援

: 国内協力体制整備の一環として平成近2年6月より国内支援委員会を発足させ、支援業務を開始している。

平成3年4月1日現在

バンラカシマ熱リウマチ性心疾患抑制プロジェクト
((Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases))

1. R/D署名日 : 63.8.3
2. 協力期間 : (R/D) 63.11. 1～ 4.10.31
3. 所在地 : ダッカ市、シエ・レ・バングラ・ナガール
4. 先方関係機関 : 保健・家族計画省、循環器病研究所
(Institute of Cardiovascular Diseases (ICVD))
5. 我が方協力機関 : 国立循環器病センター、国立病院医療センター、日本大学、独協医科大学、
山梨医科大学
6. 要請の背景 : リウマチ熱は連鎖球菌の上気道感染による非化膿性合併症であり、発熱、発汗、
ひん脈等の症状を呈し、また、これらによる炎症性病巣が心臓等に生じたものが
リウマチ性心疾患である。これらの疾病は、先進国においては保健衛生関係の社
会基盤の整備、衛生教育の向上とともに減少してきているが、開発途上国では依
然猛威をふるうことがあり、バ国にあっては都市及び農村地域における貧困層の
子供が主として罹患している。バ国に対する技術協力として、昭和54年2月か
ら昭和61年2月まで「循環器病対策プロジェクト」を実施したが、同国政府は
この協力を評価しており、その成果を踏まえて、農村地域および都市部に対する
保健医療行政を進める方策の一つとして本件技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 1) リウマチ熱及びリウマチ性心疾患に関する早期診断技術の確立
2) 同疾病に関する疫学調査技術の導入
3) 既往患者に対する有効的な治療の実施
4) PHC 制度を通じての当該疾病に関する将来的な予防体制作りにかかる計画策定
5) その他関連する周辺医療技術及び検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 現在長期専門家5名を派遣している。
なお、本件プロジェクトのためのラボラトリーをプロジェクト基盤整備費にて I
CVD 協に建設した (平成元年12月末完成)。
9. 問題点 : プロジェクト活動の活発化、スタッフの増加により、ラボラトリー及びオフィスの
スペースが手狭となることが予想される。プロジェクトの折返し点に当り、後
半部における実施計画の見直しが必要となっている。
10. 対処方針 : 専門家チームを派遣し、今後のプロジェクト実施計画につき先方と協議する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～61	62	63	元	2	合 計	3
長 期 短 期			3 9	5 6	5 7	13 22	7 (5) 5 (0)
研修員		1	0	6	0	7	3
機 材			40	58	120	218	42
L・C			21	43	0	64	7

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ICVD に対する医療機材整備 (無償: 61年度 3.03 億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 62. 6. 1 ～ 6.24
2) 実施協議 63. 7.29 ～ 8. 5
3) 計画打合 2. 8.16 ～ 8.22

15. 国内支援:

16. 国内委員会 : 委員長: 曲直部壽夫 国立循環器病センター名誉総長
委員: 河北成一 滋賀医科大学名誉教授
委員: 大国真彦 日本大学医学部附属板橋病院院長
委員: 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長
委員: 堀部 博 愛知医科大学公衆衛生学教授
委員: 神谷哲郎 国立循環器病センター病院小児科循環器部長
委員: 藤川 敏 獨協医科大学越谷病院小児科助教授
委員: 山田俊彦 山梨医科大学微生物学講座助教授

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画フェーズⅡ
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)

1. R/D等署名日: (R/D)平成2年6月14日
2. 協力期間: (R/D)平成2年7月4日～平成7年7月3日
3. 所在地: ジョイデプール(ダッカ北方40km)
4. 先方関係機関: Bangladesh Agricultural Research Institute,
Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 文部省(九州大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿児島大学及び
琉球大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業
高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカに
ある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を
図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、
日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高め
るために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国は
この大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請
してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じ
バ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の
内容は下記の通りである。
 - 1) 研究プログラム
次の7学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動
に対する技術的助言
(作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸・応用植物学)
 - 2) 教育プログラム
学生の学位取得計画、現地語教科書作成、教官の講義、
学生実験カリキュラム設定等に対する助言
 - 3) 波及プログラム
農業研究者、IPSA学生、農業普及員、農民等を対象と
した各種研究発表、セミナー、技術講習会等の開催
8. 現状・目標達成: 平成2年6月には実施協議調査団が派遣され、フェーズⅡに
係る討議議事録の署名がなされた。平成2年10月には計画
打合調査団が派遣され、TSIの立案・署名がなされた。

(日付: 3. 4. 1 現在)

9. 問題点: 1) 長期専門家のリクルートが困難になっている。
2) フェーズⅡのTSI案の立案及び署名。
10. 対処方針: 1) 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討
する。
2) 国内支援機関と協議の上、TSIの立案、署名を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期				3	3	3 (2)
短 期				12	12	13 (0)
研修員				2	2	4
機 材				29	29	45
L・C				0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 20億円(大学建物)

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 実施協議 2年6月
2) 実施設計 年 月
3) 計画打合 2年10月
4) 巡回指導 年 月
5) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野

平成3年4月1日現在

インド国サンjay Gandhi 医科学研究所プロジェクト
 (Sanjay Gandhi Post Graduate Institute of Medical Sciences (SGPGI))

1. R/D等署名日 : (R/D) 2. 2. 15
2. 協力期間 : 2. 8. 1~ 7. 7. 31
3. 所在地 : ウットールブラデシュ州ラックナウ市
4. 先方関係機関 : 大蔵省、保健省、ウットールブラデシュ州保健局
5. 我が方協力機関 : 名古屋大学
6. 要請の背景 : インド国政府は、医療の量的質的不足を改善、医療水準を向上させるため、熟練医師・看護婦及び医療研究者の育成を目的とした卒後研修施設を設置し、我が国に対し技術協力を求めてきた。
7. 目的・内容 : 印側がSGPGI を建設し、第三次医療に対する技術移転をするとともに、卒後研修として神経科、循環器科、消化器科、泌尿器科、内分泌科、遺伝・免疫科、の研究・応用に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 平成2年10月からリーダー、調整員を長期派遣中であるほか、これまでに短期専門家7名(放射線学、免疫学、脳神経外科、胸部外科、遺伝学、臨床研究施設、内分泌学)を派遣している。
9. 問題点 : 印政府内の事務手続が緩慢で、各種要請書の取付けが遅れがちである。
10. 対処方針 : 印側に迅速な事務処理を引続き要望するとともに協力計画に沿って要請書等の前広な取り付けを図る。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	～63	元	2	合 計	3
長 期	0	0	2	2	2 (2)
短 期	0	0	6	6	17 (3)
研修員	2	4	0	6	5
機 材	0	0	0	0	90
L・C				0	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力61年度 62年度(計33.2億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 63. 9. 5~63. 9. 16
 2)実施協議 2. 2. 5~ 2. 2. 16
 3)計画打合
 4)巡回指導
 5)エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 加藤延夫 名古屋大学医学部教授
 石垣武雄 名古屋大学医学部助教授
 林 博史 名古屋大学医学部講師
17. その他 :

<中華人民共和國>

企業管理研修センター事業
(Enterprise Management Center)

(日付: 91. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日 : 1983. 10. 11
2. 協力期間 : (R/D) 1983. 10. 11~1988. 10. 10
(F/U) 1988. 10. 11~1991. 10. 10
3. 所在地 : 天津市
4. 先方関係機関 : 国家経済体制改革委員会
5. 我が方協力機関 : 通産省
6. 要請の背景 : 1978年の全国人民代表大会以来、経済活動の活性化が中国における経済政策の根幹をなすテーマとして取り上げられ、更に今世紀末までに工業生産を4倍に拡大するとの具体的指標が明示され、1979年以降各都市に企業管理協会が設置され生産性向上を各企業に普及する計画に取り組んでいる。係る背景のもとで1980年に本件プロジェクトの要請がなされた。
7. 目的・内容 : 当プロジェクトは企業管理分野における人的資源を開発し、企業の生産向上(経営・管理の水準及び経済効率の向上)に資することを目的とし、生産管理(品質管理)、財務管理、マーケティング、及び情報システム等の研修コースを開設した。技術協力期間は5年間とし、第1段階(センター建屋完成まで)は将来各種研修コースの教師となる中国人カウンターパートの養成及び教材の開発を行い、第2段階は各種研修コースを実施する中国人カウンターパートの技術指導及び教材の改訂等を行なった。なおさらに人事労務管理、国際貿易金融、生産管理・情報管理の分野につきフォローアップ協力中である。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家(チーフアドバイザー、生産管理、品質管理、財務管理、マーケティング、情報システム)6名を1984年1月下旬より派遣した。3月15日センター建屋の完成に伴い開所式が行なわれ、学生への協力が開始された。第1段階の教材開発(基礎)及びC/Pの人材養成は達成され、第2段階(開学式以降)の協力が開始され、1987年2月に第一回の卒業生を出して以来1988年6月エバリュエーション調査団派遣時までに教員、青年企業家育成コース以下8コースを実施済みであり、学生総数は681名である。エバ調査団による評価の結果、技術移転はほぼ達成されたものの実践面を主体としたフォローアップを人事労務管理等4分野に限り実施すべきであるとされた。(1988年10月に派遣された計画打合せ調査団により3年間のF/U実施が合意された。)フォローアップに先立ち1989年2月から6月にかけて、日本語教育、AV技術に関する短期専門家が派遣された。さらに、1989年6月に発生した政情混乱が一応収拾した後の10月下旬より長期専門家4名(人事労務管理、国際貿易、生産管理、情報管理)及び短期専門家7名(経営戦略、番組制作、パーソナルコンピュータ指導)の派遣を行った。

9. 対処方針

10. 専門家派遣
研修員
機材供与
研修負担(L・C)

年度	82	83	84	85	86	87	88	89	90	合計	91
長期	0	6	6	6	6	6	5	4	4	43	
短期	4	3	6	15	3	5	10	8	6	60	
研修員		3	8	7	6	5	5	2	4	40	
機材		1	59	107	37	23	0	10	45	282	
L・C											

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

11. 他の経済協力との関係(無償: 有償・個別専門家派遣・その他)

12. 評価 : 第1段階として設定された教員養成、教材開発は目的達成。第2段階の人事労務管理、国際貿易金融、情報管理についてはさらにフォローアップ協力を実施する必要がある。

13. 調査団	1) 事前調査	82. 2.25 ~ 82. 3. 9
	2) 長期調査員	82.11. 1 ~ 82.11.30
	3) 実施協議	83.10. 6 ~ 83.10.16
	4) 計画打合	84. 7. 2 ~ 84. 7.11
	5) 巡回指導	85.12. 9 ~ 85.12.17
	6) //	86. 1. 7 ~ 86. 1.11
	7) //	86. 3.10 ~ 86. 3.16
	8) //	86.12. 6 ~ 86.12.13
	9) //	87.11. 5 ~ 87.11.14
	10) エバリュエーション	88. 6.21 ~ 88. 6.29
	11) 計画打合	88.10. 2 ~ 88.10. 8
	12) 長期調査員	89. 4. 9 ~ 89. 4.15
	13) 巡回指導	90. 3. 4 ~ 90. 3.11
	14) 計画打合せ	91. 1.13 ~ 91. 1.23
	15) 機材修理	91. 3.28 ~ 91. 4.10

14. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費(10,000千円)
(財) エンジニアリング振興協会
国内協力体制整備費(平成元年度より)

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 中国北京郵電訓練センター
(Beijing Posts and Telecommunications Training Center
北京郵電培训中心)
1. R/D等署名日 : 昭和61(1986)年2月5日
(*フォローアップ)平成3(1991)年2月4日
2. 協力期間 : 昭和61年2月5日～平成3年2月4日
(*フォローアップ)平成3年2月5日～平成4(1992)年2月4日
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 郵電部、北京郵電学院
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT
6. 要請の背景 : 4つの現代化政策を進めている中国は、82年中国共産党第12回全国大会において郵電部門を強化することを決定し、電話網の整備のために先進技術を導入することとなったが、新技術導入のネックとなっている人材の養成、特に在職者訓練の場が不足しているため、北京郵電学院(30年創設)内に北京郵電訓練センターの設立を計画し、わが国に協力を要請した。
7. 目的・内容 : センターは郵電部門に在職する中・高級技術者および管理幹部を対象に、デジタル交換、データ通信とコンピュータ・ネットワーク、光ファイバー通信の3分野について訓練を行い、日本側はセンターの教官への技術指導を行なう。
8. 現状・目標達成 : 84年9月にE/Nが締結され、無償資金協力による訓練機材の供与は順調に進捗、86年10月8日に開所式が行われた。専門家の派遣については、5年間で長期専門家3名、短期専門家97名を派遣し、上記3分野のC/Pに対する技術指導を行った。また、訓練コースは、90年7月末までに3,677人・月の卒業生を送り出した。
9. 問題点 : (1)天安門事件に伴い89年6月から90年1月の間、プロジェクトを停止したが、90年2月に再開、89年度協力計画未実施分を89、90年度内に90年度計画と共に実施した。しかし、1年間に2年分の技術移転を行ったため、C/Pの理解に不十分な点が見受けられる。

: (2) ココム関連で、一部の機材(87年度要請分)供与に遅れがでている。

10. 対処方針

: (1) プロジェクトの完成度を高めることを目的として一年間のフォローアップ協力を行う。
: (2) 機材については、91年1月に通産審査の事前調書が受理され、91年3月28日付けで承認となった。91年10月までの現地到着を目指し、鋭意手続中である。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		61	62	63	平1	2	合 計	3
		実 績						計価
専 門 家	長 期	1	2	1	2	2	6	1
	短 期	20	17	20	24	16	81	7
研修員		3	3	3	3	3	12	0
機 材 (百万円)		5.2	15.9	9.3	11.2	34.8	41.6	5

(注) 専門家・研修員は延べ人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力により訓練機材を供与。(22億円)
(84年9月E/N)

開所式(落成式): 86.10.8

13. 評価

:

14. 調査団

: 1) 事前調査 83.11.25～12.4
2) 実施協議 86.1.28～2.6
3) 計画打合 86.12.17～12.25 / 88.12.8～12.16
4) 巡回指導 87.12.17～12.25 / 89.12.13～12.23
5) エvaluation 90.11.26～12.5

- (日付:平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 中国鉄道管理学院コンピューターシステム向上
(The Project of Promotion for Computer Systems on
National Railway Management College)
1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年7月1日
(延長R/D 平成元(1989)年12月15日)
2. 協力期間 : 昭和62年7月1日～平成3(1991)年6月30日
(延長平成2(1990)年7月1日～平成3年6月30日)
3. 所在地 : 北京(Beijing)
4. 先方関係機関 : 鉄道部 (Ministry of Railways)
北方交通大学 (The Northern Jiaotong University)
鉄道管理学院 (National Railway Management College)
5. 我が方協力機関 : 運輸省, JR各社
6. 要請の背景 : 大規模な現代化政策をとる中国は、国民経済の発展に対応する輸送力を確保するため、鉄道による貨客輸送を強化する必要に迫られ、鉄道施設および貨客輸送システムの近代化を計りつつある。しかしながら、10年余にわたる文化大革命の影響もあり、質の高い管理人材が不足しているところ、安全性、情報伝達、システム化など総合的な鉄道輸送機能を向上させるための新しい技術の導入に見合った管理者、技術者の養成が急務とされている。このため、新しい技術や設備を効果的に運用するための管理幹部の研修教育体制を整備強化する一環として、北方交通大学を改組し、同大学内に実務者教育を計画的に推進する鉄道管理学院を設置し、鉄道部の幹部管理者および管理技術者約600名を対象とする訓練を実施する計画を立て、コンピュータを利用した鉄道システム分野の技術協力をわが国に要請越したものである。
7. 目的・内容 : 要請あった内容のうち、優先度が高くかつ対応可能な分野に協力することとし、技術移転項目は、次の通り。
- 1) 列車ダイヤ作成システム
 - 2) 運転管理システム (COMTRAC)
 - 3) ヤード自動化システム (YACS)
 - 4) 経営統計・経営情報管理システム (ADAMS)
 - 5) 旅客販売総合システム (MARS)
 - 6) データ交換システム (DACS)
 - 7) コンテナ情報システム (EPOCS)
 - 8) 工場情報管理システム (KICS)
 - 9) システム運営管理 (コンピューター)
- 上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。
- * 1)、2)、4)、6)、8)、9)の短期専門家派遣は終了した。

8. 現状・目標達成 : 平成2年度以降、プロジェクトの主要事業である短期専門家による技術移転は順調に進み、前記要請のあった9項目中1項目(EPOCS)を残すのみとなった。
よって、本プロジェクトは90%以上、目標を達成している。

9. 問題点 : 補修、補充部品等において輸出入許可が複雑であるため、今後の問題が生じた場合、調整員が不在となるので、継続支援は難しい。

10. 対処方針 : 平成3年3月巡回指導調査団が派遣されたが、来る6月30日をもって終了することが、日・中双方協議の上、合意されている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3
		実 績					計画
専 門 家	長 期	1	1	1	1	4	0
	短 期	6	2	12	18	38	0
研修員		0	0	8	0	8	0
機 材 (百万円)		300	5	0	10	318	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
: なし。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 昭60. 9.23～ 9.29
2) 事前調査 昭61. 7.27～ 8.3
3) 長期調査 昭61.10.11～10.31
4) 実施協議 昭62. 6.24～ 7.2
5) 計画打合 昭63. 4.21～ 4.28
6) 評価調査 平 1.12.11～12.17
7) 巡回指導 平 3. 3. 3～ 3.10

(日付:平成3年4月1日現在)

〔プロジェクト名〕 中国道路交通管理幹部訓練センター
(The Project of Road Traffic Cadre Training Center)

1. R/D等署名日 : 昭和63(1988)年11月10日

2. 協力期間 : 昭和63年11月10日～平成5(1993)年11月9日(5年間)

3. 所在地 : 江蘇省無錫市(Wu-xi City)

4. 先方関係機関 : 中央公安部 (Ministry of Public Security)

5. 我が方協力機関 : 警察庁、運輸省

6. 要請の背景 : 中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理の重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。
 (1) 交通管理 (6) 交通工学
 (2) 交通安全 (7) 交通規制
 (3) 交通指導・取締り (8) 交通管制
 (4) 運転者管理 (9) 高速道路交通
 (5) 車両管理 (10) 交通統計

8. 現状・目標達成 : 昭和63年11月派遣の実施協議調査団によって、中国側との間にR/D署名、5年間の協力がスタートした。現在長期専門家は3名赴任している。本プロジェクトは、短期専門家が技術移転の主体であり、各年度ごとに各分野の専門家を派遣することとしており、今年度は交通規制、高速道路交通、交通管制の専門家を派遣予定。

9. 問題点 : (1) 供与機材については、わが方における輸出手続きの都合により、場合によっては機材の到着に一年以上の時間を要する可能性がある。
 (2) 中国側からカウンターパートの日本での研修期間を2ヶ月間程度に伸ばしてもらいたいという要望がある。
 また、本年5月には供与機材として車検整備装置が据付・供用開始されるほか、さらに平成4年3月には、交通管制システム一式が供与されることとなっている。

10. 対処方針 : (1) 外務省等を通じ、本プロジェクトの意義を理解してもらう努力をする。
 : (2) 現段階では35日程度の研修で充分であり、これ以上の延長は困難であるが、交通管制システムの技術研修については、2ヶ月程度に期間を延ばす予定である。

11. 専門家派遣
 ・ 研修員受入
 ・ 機材供与

年 度		6 3	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績				計 画
専 門 家	長 期		3	3	6	3
	短 期	6	1 5	1 4	3 5	2 1
研 修 員			4	4	8	4
機 材 (百万円)			95	430	525	100

(注) 専門家・研修員は延人数。平成3年度は予定。

12. 他の経済協力との関係

13. 評価

14. 調査団 : 1) 予備調査 昭和62. 2. 22～ 3. 3
 2) 事前調査 昭和62. 11. 19～12. 5
 3) 長期調査 昭和63. 7. 26～ 8. 7 (6名)
 4) 実施協議 昭和63. 11. 4～11. 13
 5) 計画打合 平成 2. 5. 22～ 6. 1
 6) 巡回指導 平成 3. 6. ～ 7. 予定

13. 国内支援 : 国内支援体制: 国内委員会設置済。

<中国>

(日付：91. 4. 1 現在)

燕山樹脂応用研究開発
(Research and Development on Resin Application in China)

1. R/D等署名日 : 1990年 2月21日
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 2. 21~1994. 2. 20
3. 所在地 : 北京市 房山区
4. 先方関係機関 : 中国石油化工総公司
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、石油化学工業協会
6. 要請の背景 : 中国では第7次5ヶ年計画(1986~1990年)により産業の近代化を推進している。特に石油化学製品産業を近代化の中核として位置付け、国民生活に不可欠な基礎素材を供給する石油化学工業及びその関連工業の育成を重要課題としている。中国における合成樹脂に対する潜在需要は大きく、このため石油化学工業の川下分野である農業用フィルム、建材用パイプ等二次製品の樹脂合成化工技術の研究者の育成を図り、各部門の連携のとれた研究一貫体制を確立することが急務となっている。
7. 目的・内容 : 中国石油化工総公司・北京燕山石油化工公司にある樹脂応用研究所において、教育・訓練による人材の育成を図り、同研究所の近代化推進に資することを目的とする。具体的にはポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の改質、加工品開発技術及び加工品の測定評価技術等につき技術移転する。
8. 現状・目標達成 : 1990年2月にR/Dを締結し、本格的な協力を開始しており、90年度は、研修員の受け入れ、機材の調達(測定用機材)を中心に実施した。
9. 問題点 : 91年度は、成形用機材の供与を予定しており、仕様が複雑でかつ、製作期間が長い(10ヶ月程度)ので、国内支援団体の協力を得て迅速に処理することが重要である。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
供与機材
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	89	90	合 計	91	92	93	94
長 期 短 期	4	1	5				
研修員		5	5				
機 材		174	174				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 26 ~ 88. 8. 3 (7名)
2) 実施協議 90. 2. 14 ~ 90. 2. 22 (5名)
3) 計画打合 91. 2. 5 ~ 91. 2. 12 (5名)
4) 巡回指導
5) I/P/11-707

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

中国中日友好病院プロジェクト
 (The China-Japan Friendship Hospital)

平成3年4月1日現在

1. R/D署名日 : 56.11.19 / 59.10.22
2. 協力期間 : (R/D) 56.11.19 ~ 4.10.21
3. 所在地 : 北京市和平里桜花東路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health) 、中日友好病院
5. 我が方協力機関 : 千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター、国立循環器病センター、東京医科歯科大学、厚生省病院管理研究所、東京大学、九州大学ほか
6. 要請の背景 : 1) 医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。
2) 中西医结合による中国医学の近代化を目指す。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」(総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力を約8年間実施、その後平成元年10月より右協力を強化、充実させるため3カ年間の期間で以下の内容につき、フォローアップ協力を継続中。
1) これまでの技術協力において成果をあげた分野及び効果をあげつつある分野への協力継続、及び発展
2) 検査部門、放射線診断部門、病理部門等中央診断部門の相互間の連絡及びこれらと臨床各科との緊密な連携の促進
3) 臨床、研究における若い人材の養成
4) 総合的な診察のできる人材の養成
8. 現状・目標達成 : 病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の1日の外来患者は約1000人、入院患者も1000人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊秉賢、徐、潘瑞芹、陳祖業氏が着任している。医師数は約 550人で職員数は約 2,600人である。本病院は中西医结合診療を基礎とした教育・研究も行いうる総合病院を目指している。
9. 問題点 : 診療・診断技術向上のための臨床各科の連携および研究部門との連携がまだ不十分である。
10. 対処方針 : 外科、血液科分野において派遣専門家の指導によりモデルカンファレンスを実施し、更に臨床と研究の連携に努める。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	6	7	8	7	4	3	35	3 (2)
短 期	64	8	7	24	7	10	120	10
研修員	128	20	20	19	20	1	208	4
機 材	5	50	112	47	70	30	314	30
L・C				47			47	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家機材の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償(55年度 4.3億円)による実施設計。
 無償(56年度23.2億円、57年度64.8億円、58年度72億円、総額 160億円)による建物の建設及び主要医療機材の供与。
 完成: 昭和59年6月、開院式: 昭和59年10月22日
 無償(62年度5億円)による機材の供与。
13. 評価 : 外来患者数、入院患者数が前年に比べて増加した。
14. 調査団 : 1) 事前調査 56. 3. 4 ~ 3. 11
 2) 実施協議 56.11.16 ~ 11.20
 3) 計画打合 58.12. 4 ~ 12.11
 4) 巡回指導 60. 8.27 ~ 9. 7
 5) 巡回指導 61. 8.28 ~ 9. 6
 6) エバリュエーション 元 6. 1 ~ 6. 8 (第一次)
 元 10. 7 ~ 10.15 (第二次)
 7) 機材修理 2 11.20 ~ 12. 6

15. 国内委員会

委員長	井出源四郎	前 千 葉 大 学 学 長
委員	島居有正	国立立川病院名誉院長
委員	池田正一	自治医科大学第二病院準備本部長
委員	末舩定謙	国立がんセンター副院長
委員	北川浩一	国立医療病院管理研究所長
委員	廣川浩一	国立国府台病院院長
委員	中島章	(財)日中医学協会理事順天堂大学教授
委員	前沢秀憲	東京医科歯科大学教授
委員	開原成允	東京大学国際交流室長
委員	中山文夫	九州大学医学部教授
委員	澤村宏進	厚生省大臣官房国際課長
委員	大澤浩一	厚生省保健医療局国立病院課長
委員	小口浩一	文部省学術国際局教育文化交流室長
委員	草原克豪	文部省高等教育局医学教育課長

平成3年4月1日現在

中国肢体障害者リハビリテーション研究センター
(Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 61.11.25
2. 協力期間 : 61.11.25～3.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区馬屋 59号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的なリハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 以下の分野の関する技術移転を行なう
(1) リハビリテーション医学 (2) 理学療法 (3) 作業療法
(4) 言語療法 (5) リハビリテーション看護
(6) 義肢 装具 福祉関連機器製作
(7) リハビリテーション工学 (8) 臨床・放射線検査
(9) センターの管理運営 (10) その他
9. 問題点 : 本年11月の協力期間終了後の協力方針が未確定である。
10. 対処方針 : 本年7月（もしくは8月）派遣予定の評価調査団にて技術移転の成果を確認し、協力終了後の対応について検討することとする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	61	62	63	元	2	合計	3
長 期	0	2	2	3	3	10	3 (3)
短 期	5	63	14	14	17	113	25
研修員	5	10	5	5	5	30	5
機 材		60	47	57	60	224	30
L・C							

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (60年度 13.6 億円 61年度 20.4 億円)
建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 : 1) 昭和62年2月～同年8月
第1回医師研修会開催
2) 昭和62年9月～昭和63年2月
前期O. T.、P. T. 研修会開催
3) 平成元年4月～同年6月及び
平成2年2月～同年4月
後期O. T.、P. T. 研修会開催
4) 平成2年10月～平成3年2月
グループ指導 (脳性麻痺、片麻痺、脊損、切断) 実施
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 3.31～61. 4. 9
2) 実施協議 61.11.18～61.11.26
3) 計画打合 62.12. 7～62.12.11
4) 巡回指導 元. 2.12～元. 2.18
5) 巡回指導 2.11.21～2.11.28
15. 国 内 支 援 : 国立身体障害者リハビリテーションセンター他
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 総長
: 二瓶 隆一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 付属病院長

平成3年4月1日現在

中国 中日医学教育センタープロジェクト
(The China Japan Medical Education Center Project)

1. R/D署名日 : 元.11.18
2. 協力期間 : (R/D) 元.11.18～ 6.11.17
3. 所在地 : 中華人民共和国瀋陽市南京路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中国医科大学
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、東北大学、九州大学
6. 要請の背景 : 中国医科大学 (旧満州医科大学) においては、戦争後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化及び、新しい教材、教育研究用医療機材の不足から十分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中国医科大学 (遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間) 内に設置された日本語による医学教育の充実を図るための施設 (中日医学教育センター) において
①カリキュラム②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 平成元年11月18日中日医学教育センターが設置され、中国側受け入れ体制が整いつつある。加えて、平成2年9月より日本語班の定員が毎年50名へと増加された。なお平成2年5月より長期専門家2名を派遣中である。
9. 問題点 : 新しい医学教育を実施するうえで、視聴覚機材及び教育用テキスト、臨床及び研究用機材の充実が不可欠である。
10. 対処方針 : 供与機材にて指導上必要不可欠なものから順次導入する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	元	2	合 計	3
長 期	0	2	2	2 (2)
短 期	0	6	6	9
研修員	5	5	10	5
機 材		95	95	120
L・C				3

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 63.10.19～10.27
2) 事前調査 元. 4.18～ 4.28
3) 実施協議 元.11.13～11.22
4) 計画打合 2.10.12～10.19

15. 国内委員会 : 委員長 植村 恭夫 慶応大学常任理事
委員 安田健次郎 慶応大学医学部長
委員 吉永 馨 東北大学医学部長
委員 森 良一 九州大学医学部長
委員 草原克豪 文部省高等教育局医学教育課長
委員 小口浩一 文部省学術国際局教育文化交流室長
委員 宮島 彰 厚生省健康政策局医事課長

(日付: 3. 4. 1 現在)

2. [プロジェクト名] 中国黒竜江省木材総合利用研究
(Integrated Wood Utilization Research Project in Helongjiang Province, China)

1. R/D等署名日 : '84. 10. 15
'89. 10. 7 (フォローアップ)
2. 協力期間 : (R/D) '84. 10. 15 ~ '89. 10. 14
(フォローアップ) '89. 10. 15 ~ '91. 10. 14
3. 所在地 : 黒竜江省ハルビン市 (北京市より北東1160 km)
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)
黒竜江省森林工業総局 (Directorate General of Forest Industries in Helongjiang Province)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 中国東北地方の黒竜江省は森林資源が豊富で木材生産量は全国
の3割を占めるなど森林工業の重点省となっている (森林面積
2500万ha)。しかし、木材加工の技術が不足しているため、残
材が多く今後木材資源を有効に活用していく必要がある。
このため、中国林業部は黒竜江省木材工業研究所を発展的に改組
設立される林産工業研究所において木材加工利用に関する技術協
力の実施につき我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 森林資源を保全し、木材資源の有効利用を図るため、林産工業
研究所において次の分野の技術の開発改良を行う。
(1) 製材 (2) パーティクルボード (3) 木材材料性能
(4) 複合材 (5) 木材乾燥 (6) 接着・塗装
(フォローアップ)
5年間の技術協力の結果を踏まえ、特に応用技術の開発・改良
を行うことを目的として、次の分野において、フォローアップ協
力を実施している。
(1) 製材 (2) 複合材 (3) 木材材料性能
8. 現状・目標達成 : 5年間の技術協力により、基礎的な技術の開発・改良は既に終
了したが、特に応用技術面での開発・改良に不十分な点が見られ
る。
9. 問題点 : 特になし
10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	59	60	61	62	63	元年	2年	合 計	3年
長 期	0	3	4	3	7	5	3	25	3(3)
短 期	7	11	6	6	8	6	0	44	4(0)
研修員	0	3	5	4	4	3	5	24	2
機 材	0	212	100	107	90	50	35	594	15
L・C	0	5	6	0	2	7.8	0	20.8	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 : ほぼ予定どおり順調に進行している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 '84年5月 (プロファイ '83年6月)
2) 実施協議 '84年10月
3) 計画打合 '85年11月
4) 巡回指導 '86年10月
5) 巡回指導 '87年10月
6) 巡回指導 '88年10月
7) エバ調査 '89年10月
8) 業務出張 '91年10月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

<中華人民共和国>

中国三江平原農業総合試験場計画 フォローアップ
(Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project Follow-up)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年9月20日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年9月20日～平成2年9月19日
(F/U) 平成2年9月20日～平成5年3月19日
3. 所在地: ハルビン市(低温冷害研究センター内)
4. 先方関係機関: 低温冷害研究センター (ハルビン市)
低温冷害研究サブセンター (ジャムス市)
水利科学研究所 (ハルビン市)
宝清三江水利試験場 (宝清県)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5ヵ年計画(1981～1985)において、商品化食糧生産基地の重点基地として黒龍江省三江平原をとりあげ、その建設のモデルとして三江平原龍頭橋典型区農業開発計画調査が我が国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるためハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについて我が国に要請を寄越した。
7. 目的・内容: 三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、同地域の農業発展に資する。
 - 1) 低温冷害研究
 - 2) 水利開発研究

①災害気象の対策技術	①電子計算機利用技術開発
②施肥法改善と地力向上	②灌漑技術開発
③耐冷性品種の育種法	③排水技術開発
④低温冷害生理の解明	④寒冷低湿地施工方法の開発
⑤安全多収栽培法の確立	⑤展示園場における実証試験
8. 現状・目標達成: 残された課題の整理を行い、フォローアップ期間中の研究を進めている。

9. 問題点: 1) 短期専門家のリクルート難
2) プロジェクトサイトが4ヵ所に分れているため、研究用機材の充足率が低い。

10. 対処方針: プロジェクト協力期間も限られており、研究課題達成のため、適切な時期に短期専門家派遣を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期	15	10	7	6	38	6(4)
短期	25	11	4	6	46	6(0)
研修員	15	4	5	3	27	5
機材	429	53	101	62	645	63
L・C	39	1	1	0	41	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 60年 5月
2) 実施協議 60年 9月
3) 実施設計 60年 9月 (人工気象室/モデル園場)
4) 計画打合 61年10月
5) 巡回指導 62年 9月 (業務出張) 63年 9月
6) エバリュエーション 2年 5月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発, 農業基盤分野

(3. 4. 1. 現在)

[プロジェクト名] 中国上海水産加工技術開発センター

(Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)

1. R/D等署名日 : '85年10月29日

2. 協力期間 : (R/D) '86. 1. 1 ~ '90. 12. 31
(協定)
(F・U) '91. 1. 1 ~ '92. 12. 31

3. 所在地 : 中華人民共和国上海市共青路486号上海魚品廠内

4. 先方関係機関 : 農業部水産司
Bureau of Aquatic Products, Ministry of Agriculture.

5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁

6. 要請の背景 : 中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、未利用水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設し、我が国に同センターの活動に関する技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。フォローアップにおいては水産加工品の量産化に必要な品質管理、加工等技術の補強を行なう。
派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、生産管理技術、業務調整の3名。

8. 現状・目標達成 : フォローアップ開始後、3か月が経過したところである。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	60	61	62	63	元	2	合計	3
長 期	3	4	4	6	4	7	9(3)	3(3)
短 期	4	7	7	7	5	4	30(0)	2
研修員	1	4	4	4	4	0	17	3
機 材	0	186	80	100	90	15	471	25
L・C	0	0	0	0	9.225	5.325	14.550	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。3年度は予定。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
なし

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査 '84年11月 長期調査員 '85年5月
2) 実施協議 '85年10月
3) 計画打合 '86年11月
4) 巡回指導 '87年11月、'88年12月、'89年12月
5) エヴァリュエーション '90年 7月

13. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

< 中国 >

(日付: 3. 4. 1 現在)

中国北京蔬菜研究センター計画
(Beijin Vegetable Research Center Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年9月29日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年1月1日~平成4年12月31日
3. 所在地: 北京市海淀区板井村
4. 先方関係機関: 北京市農林科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は1986年からスタートした第7次5ヵ年計画において、野菜の周年安定供給対策を重点施策の一つとして掲げ野菜生産基地の建設、確保を維持する一方、遅れている野菜分野の科学技術研究体制の近代化を促進することとし、首都北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等について研究強化を促進する。
8. 現状・目標達成: 平成2年7月に巡回指導調査団を派遣し、実績の評価と暫定実施計画の改定を行った。
早熟ハクサイの育種等において成果が上がりつつある。
9. 問題点: ポストハーベットの分野における技術移転が遅れた。

10. 対処方針: 短期専門家による対応。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	元	2	合計	3
長期	2	4	5	6	17	6(4)
短期	0	4	4	7	15	6(0)
研修員	1	4	5	6	16	6
機材	12	67	24	40	143	40
L・C	25	0	3	1	29	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 3.42 億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 62年 4月
2) 実施協議 62年 9月
3) 実施設計 63年 3月
4) 計画打合 1年 3月
5) 巡回指導 2年 7月 3年 6月
6) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備費 農業研究開発分野

(日付: 3. 4. 1現在)

3. [プロジェクト名] 中国黄土高原治山技術訓練計画
(Watershed Management Training Project on the Loess Plateau
in the People's Republic of China.)

1. R/D等署名日 : '89. 11. 24
2. 協力期間 : (R/D) '90. 1. 15 ~ '95. 1. 14
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)
水利部 (Ministry of Water Resources)
北京林業大学 (Beijing Forestry University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁, 北海道開発庁
6. 要請の背景 : 中国では、黄土高原を代表とする黄河流域及び山間地域一帯の
土壌流出が著しく、これが農地や林地を破壊し、農林牧業の生
産に大きな被害を与えている。
これに対し中国は、建国以来水土保持に努力してきたが、技術
の立ち後れ、技術者の不足といった面から、土壌流出が未だ友
好的に治められているとは言えず、新たな流出区域が依然と
して増加している状況にある。
そこで同国政府は、土壌流出に関し高度な技術を有する我国に
対し、水土保持技術の移転を目的とした、技術者の訓練計画に
かかる要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 当該計画は、土砂侵食防止及び荒廃地復旧に係る技術の開発及
び向上を図り、もって黄土高原における流域管理の推進に資す
るため、北京市の「北京林業大学黄土高原水土保持技術訓練セ
ンター」及び山西省の「北京林業大学吉県科学研究試験場」に
おいて、次に掲げる内容の訓練並びに研究及び調査に協力する
(1) 訓練
①森林水文 ④治山工法
②水土保持計画 ⑤農地防災
③水土保持造林
(2) 研究及び調査
①森林水文 ④治山設計
②リモートセンシング ⑤治山施行
③土壌科学 ⑥農地防災
8. 現状・目標達成 : 第一期訓練生を、'89年10月より受け入れており、順調に
訓練過程が進行中である。
9. 問題点 : 治山設計の専門家派遣未実施
10. 対処方針 : 人選を引き続き進める必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	元 年	2年			合 計	3年
長 期	2	6			8	9(6)
短 期	1	1			2	4(0)
研修員	2	3			5	4
機 材	125	58			183	40
L・C	0	46			46	63

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 '89年 3月
2)実施協議 '89年11月
3)計画打合 '90年 9月
4)実施設計 '91年 1月
5)巡回指導 '91年10月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和國>

(日付: 3. 4. 1 現在)

中国天津酪農業発展計画
(Tianjin Dairy Farming Development Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年 1月24日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年 3月 1日~平成7年 2月28日
3. 所在地: 天津市河西区解放南路玻璃厂南 (天津市乳牛育種改良センター)

4. 先方関係機関: 天津市乳類発展項目弁公室
天津市乳牛育種改良センター
宝坻県国营黄庄農場

5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 中国では牛乳・乳製品の需要が増大しつつあり、又、酪農業が農村の活性化に有益なこと等から、第7次5ヵ年計画(1986~1990)において酪農振興を重要課題の1つに取りあげている。しかし、近代的な酪農業の発展の歴史が浅く、乳牛の改良・増殖、飼養管理技術の改善を図るための核となる機関の整備・充実が重要となっている。このような背景を踏まえ、天津市において酪農業振興のモデルを形成するため、関係機関の活動に係る技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、天津市の酪農業の振興を図り、もって中華人民共和国の酪農の発展に資するため、天津市の乳牛育種改良センター及び宝坻県国营黄庄農場において以下の活動を行う。

- 1) 乳牛育種改良センター
- ① ストロ方式による凍結精液製造技術の確立
 - ② 乳牛改良手法の改善
 - ③ 乳牛飼養管理技術(衛生、栄養を含む)の改善
 - ④ 乳牛の受精卵移植技術の導入
- 2) 国营黄庄農場
- 乳牛飼養管理技術及び飼料作物生産技術の改善

8. 現状・目標達成: 計画打合せ調査団を派遣、暫定実施計画の詳細を決定した。

9. 問題点: 2年度供与機材の到着の遅れもあり、全体的に計画に対して実行がやや遅延。

10. 対処方針: 機材については、分割納入などを行い、早急に到着するとともに、短期専門家の的確かつ効率的な派遣等によりプロジェクトの立上りを円滑に進める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	元	2	合計	3
長期			0	4	4	7(4)
短期			0	4	4	4(0)
研修員			3	3	6	5
機材			3	76	79	70
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): 無し

13. 評価: これまでの実態調査により、飼養管理技術の改善や衛生的取り扱いの指導の必要性が明らかとなった。

14. 調査団: 1) 事前調査 63年10月
2) 実施協議 2年 1月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 3年 2月
5) 巡回指導 年 月
6) 1/9月11-797 年 月

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分野)

<中華人民共和國> (日付: 91. 4. 1 現在)
 特許情報検索用教育システム開発計画
 (The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)

1. R/D等署名日 : 1986. 8. 8
2. 協力期間 : (R/D) 1986. 11. 1~1990. 10. 31
 (F・U) 1990. 11. 1~1991. 4. 30
3. 所在地 : 北京市太平荘黄亭子
4. 先方関係機関 : 中国專利局 (The Patent Office)
5. 我が方協力機関 : 特許庁、日本特許情報機構 (JAPIO)、日立製作所(株)
6. 要請の背景 : 中国は、1985年 4月 1日から中国專利法 (特許法) を施行するに当り、特許審査業務を効率的に行うべく組織体制の整備を進めていた。この一環として、中国語による中国及び海外の特許情報データベースの作成及びコンピュータによる特許情報の情報検索のための特許情報検索システム開発の計画策定についての協力要請 (1984年 7月) がなされ、その後併せて、プロジェクト方式技術協力を我が国に要請 (1985年 1月) してきた。
7. 目的・内容 : 将来中国專利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて現地カウンターパートに対し、必要な技術の移転を行う。
8. 現状 : 1987年 5月から長期専門家 (チーフアドバイザー) 1名を、同年 8月に長期専門家 (システムマネジメント及びシステムアナリシス、システムエンジニアリング及びプログラミング) 各 1名を派遣 (技術移転を効果的に行う為、1989年10月~90年10月までの間、2 回業務の為に日本に帰国、短期専門家の処遇で派遣)、1988年 7月から短期専門家をプロジェクトの進捗に合せ合計34人派遣。
 1988年 7月: 中国特許情報検索システムの基本構想書の完成、1989年 2月: システム設計計画書の完成及び、1990年 7月: システム詳細設計書が完成した。
 1990年 7月評価調査実施の結果、R/D 締結時、日・中双方確認の5項目の技術協力分野の内、未完の部分 (1. マスタファイル作成 (ターゲット)、2. 検索ファイル作成、3. 検索プログラム本体、4. 検索結果出力の各4サブシステムのプログラム作成~検索結果出力テスト~評価まで) をモデル・システム開発により技術移転を行い、R/D にある当初の協力目標を達成する為、R/D 協力期間を1990年10月末終了後、1991年 4月30日迄 6ヶ月間フォローアップ協力を行うこととなった。現在は当該評価調査時、日・中双方確認署名のM/M及びM/M付属書に添って、技術移転を進捗実施中であり、上記モデル・システム開発は、3.を除き、1990年 11月末までにプログラム作成、UD (単体テスト) までを終了し、1990年12月からCD 1 (連動テスト) の開始を実施、1991年 1月から3.を含むCD 2を予定通り開始し、2月中旬に完了した。

又、追加供与機材 (メモリー増設 (4M→8M)、ターミナルアダプタ増設) の据付け完了 (91年 3月 5日)、及びOSバージョンアップに伴うプログラム・プロダクト一式に係るバージョンアップ作業及び基本ソフト (システム主成) の組込を91年 3月20日に完了した。
 併せて、システム開発 (モデル・システム) の次工程SD (総合テスト) を 3月に開始し、3月中に終了予定とし、4月はC/Pが作成したシステムの開発過程の一連の工程をC/P自身で自己評価を行うことによりこれまでの技術協力、技術移転の効果のより一層のC/Pへの定着を図るべく進めている。

9. 問題点 : R/Dにあるプロジェクトの目的、及び技術協力の目的 (技術指導分野) の技術協力、技術移転は、協力期間内に問題なく完了の見込。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	~85	86	87	88	89	90	合 計
長 期			3	3	5	1	12
短 期	4			4	14	17	39
研修員		7	6	6	0	0	19
機 材		0	189	19	0	22	230
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 開発調査 特許情報検索システム開発計画 (84,85年度)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 85.11.25 ~ 85.12. 1
 2) 実施協議 86. 8. 4 ~ 86. 8.10
 3) 計画打合 87. 9. 6 ~ 87. 9.10
 4) 巡回指導 88.10.26 ~ 88.10.30
 5) 計画打合 90. 1. 8 ~ 90. 1.13
 6) 終了時評価調査 90. 7.10 ~ 90. 7.17

15. 国内支援 :

<中華人民共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

中国非鉄金属鉱業試験センター
(China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)

1. R/D等署名日 : 1986. 12. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 3. 1~1991. 2. 28
(F/U) 1991. 3. 1~1992. 2. 28
3. 所在地 : 北京市復興路12号
4. 先方関係機関 : 冶金工業部中国有色金属工業総公司
(China National Nonferrous Metals Industry Corporation)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省(三井金属鉱業株・日鉱探開株・住友金属株他)
6. 要請の背景 : 中国は、1987年に掲げた「四つの近代化(工業、農業、国防、科学技術)政策」の大目標のもと現在第六次5ヵ年計画(1981年~1985年)を着実に推進中であり生産動向も拡大傾向を示しているが、これは同計画の主目標である工農業生産の拡大、エネルギー、交通関連への重点投資、対外経済開放政策等に起因している。今回要請が出ている非鉄金属分野についても新計画の中で経済発展のための有効手段としてとりあげられ、その一環として1983年4月国務院冶金工業部から非鉄金属工業を管理する部門を独立させ国務院直轄の中国有色金属工業総公司を設立した。しかし、採鉱、分析、製錬の各分野においての技術が遅れているため精鉱実収率が悪く総公司是技術者のレベル向上を図るべく有色採鉱試験センターを新たに設立し、各分野の専門技術者の養成を計画し我が国に対し技術協力の要請をしてきたものである
7. 目的・内容 : 地質、採鉱、選鉱、分析の各分野について特定研究テーマを設定し、その研究指導を通じて技術移転を行う。
地質: 岩石鉱物の鑑定、岩石力学、鉱物組織の研究
採鉱: 岩石力学の研究、採鉱方式の研究
選鉱: 鉱石の分離技術、精鉱品位の向上技術
分析: 鉱石及び選鉱産物の化学分析
8. 現状・目標達成 : 1990年10月の終了時評価調査の評価によって、地質、採鉱、分析の3分野における技術移転は、ほぼ終了したものとされ、1991年2月28日に2分野の長期専門家は日本へ帰任した。選鉱分野においては、現場応用試験の技術移転が未だ不足しており、当分野の1年間のフォローアップを実施中である。4分野において必要と考えられるスベアパーツを元年度予算にて供与することとした。
4月から、徳興・金川鉱山の2鉱山にて現場応用試験を開始するべく中国側で用意を進めているところである。

9. 問題点

: 現場試験の準備が鉱山現場との協力体制の不備、資機材の不足により試験が遅れないように中国側に注意をJICA事務所及びリーダーを通じ喚起する必要がある。

10. 対処方針

: 現場試験の詳細について中国側と協議し準備のスピードアップを図る。実験に必要な資材については早急に準備するよう中国側に要請している。

4月から9月の5ヶ月間に試験を実施し、10月から12月の2ヶ月間でデータをまとめ、解析をし、残り2ヶ月間で報告書にとりまとめ最終成果品とする必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	合 計	91	92
長 期	4	5	5	10	4	28	2	
短 期	0	1	8	3	22	34	(3)	
研修員	2	4	4	4	4	18	0	
機 材	217	147	69	1	2	436		
L・C								

(注) 1 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
2 ()内は予定。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団

: 1) 事前調査 85.11.18 ~ 85.11.24
2) 実施協議 86.12. 8 ~ 86.12.14
3) 計画打合 87. 8.31 ~ 87. 9. 6
4) 巡回指導 88.10.20 ~ 88.10.26
5) 計画打合 90. 2.27 ~ 90. 3. 5
6) リビューン 90.10.16 ~ 90.10.24

15. 国内支援

<香港>

金 型 技 術 開 発 (日付: 91. 4. 1 現在)
(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)

1. R/D等署名日 : 1989. 3. 23
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 23~1993. 3. 22
3. 所在地 : 香港市 九龍地区
4. 先方関係機関 : 工業省 工業教育職業訓練局
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(型研精工、石川島播磨重工業)
6. 要請の背景 : 香港は、伝統的に軽工業の生産が活発で、輸出の大半もこれら産品である。このため、貿易収支はほぼ均衡がとれているものの、特定国との貿易インバランスが最近問題となりつつあり、この問題解決のため、工業品の部品などの輸入を極力おさへ、自国にて生産する方針を採用している。香港は、1986年 5月東京で行われた日本・香港経済合同会議の討議を踏まえ、日本の協力により産業技術集中研修センターを設立することを計画し、香港で最も不足している製造技術の人材養成を行うため、我が国総領事館に対し、技術協力の要請書を提出してきた。(86年10月)同センターの内容は多岐にわたり、金属加工、プラスチック加工、電子・電気技術、時計製造技術、工場自動化、繊維及びオフィス機器の製造技術に関するものまで入っていたため、総領事館はこの要請内容をしばって再度要請する用、香港工業局に対し示唆した。以上の背景を踏まえ、上記分野の中で、香港にとり最もプライオリティーの高いものとして、工業製品部品の品質向上の基礎となる精密金型工業に着目し、金型技術研修センターに係るプロジェクト方式技術協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、金型製造に必要な人材の養成にあり金型製造技術を移転することにある。内容は、金型製作過程を次の3つの分野に分割し各分野毎に現地側インストラクターを養成するというものである。
 1. 金型設計
 2. 金型製作
 3. プレス加工
8. 現状・目標達成 : 89年 9月末には、3ヶ月の研修を終了し 6名のc/p が帰国した。長期専門家は平成元年度10月に 4名、11月に 1名が派遣されている。供与機材については、5月末にサイトに到着し、現在据付・操作指導を実施し、7月までに全ての作業を完了した。
香港における研修の為のカリキュラム、テキストの作成を国内支援体制整備業務の一環として進めている。
また、研修コースについては、設計コースが90年 4月17日から開始製造・プレスコースは、90年10月 1日にそれぞれ開講された。
90年10月12日には開講式が実施されている。
さらに、供与機材 2期分が91年 4月初旬には、供与される予定で、本プロジェクトに投入予定であった全ての機材が供与される。

9. 問題点

: 90年 4月、10月から開始された 3コース(設計、製造、加工)のうち 2コースは 2回目を迎え、また、1コースは、後半へと入っている。各コースとも受講生徒のレベルのバラツキに合わせその内容等の微調整を行っている。

10. 対処方針

11. 専門家の派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	合 計	91	92	93
長 期		5	5	10			
短 期	4		8	12			
研修員		6		6			
機 材		227	129	356			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88. 2. 29 ~ 88. 3. 6
- 2) 長期調査 88. 9. 18 ~ 88. 9. 25
- 3) 実施協議 89. 3. 20 ~ 89. 3. 25
- 4) 計画打合 90. 3. 5 ~ 90. 3. 11
- 5) 巡回指導 91. 2. 25 ~ 91. 3. 2
- 6) リビュー

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費
91年10月、11月に技術分野に係る 4名の専門家の任期が終了する予定で、交替、延長につき、派遣元企業、関係機関に引き継ぎ協力の依頼を行う。

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 韓国企業技術訓練院
(Industrial Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 昭和61(1986)年4月18日
(フォローアップ) 平成3年(1991)1月25日
2. 協力期間 : 昭和61年4月18日～平成3(1991)年4月17日
(フォローアップ協力) 平成3年4月18日～平成4(1992)年4月17日
3. 所在地 : ソウル市 九老区輸出産業工団2団地
4. 先方関係機関 : 商工部、生産技術研究院
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : 本プロジェクトは、中曽根総理の訪韓、全大統領の訪日を機に具体化されたものであり、韓国の第5次国家開発計画(1982年～1986年)の中で重点施策としている中小企業振興のための技術者育成が急務であるとして、同国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり、企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し企業技術訓練院と改組し、下記の訓練コースを設け、毎年720名の中堅技術者を輩出すると共に、現場技術者に対しても適時に短期コースを設定し、企業ニーズに即応した訓練を実施する。
その後、1989年11月21日商工部へ移管され、名称が生産技術研究院付設技術教育センターとなった。
1) 正規課程 (9コース 各2ケ年)
①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科
⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科
(高卒者、各コース40名、昼間夜間2コース)
2) 短期課程(在職者訓練コース、1986年度は6コース予定)
①精密測定士課程②治工具設計技師課程③空油圧制御技師課程
④工程設計技師課程⑤工業計器課程⑥セミナー
8. 現状・目標達成 : 1966年から企業技術支援センター技術訓練所に於て、上記7. 1(に記した①～④のコース及び2)の在職者訓練が実施されている。既設4コースの改訂と新設5コース(⑤～⑨)を中心に本計画は順調に進められており、1987年3月開講され、現在までに、開講後3回の卒業生を輩出している。
9. 問題点 : プロジェクトサイトの移転による供与機材計画の遅延。これに伴い、供与機材据え付けに係る短期専門家の派遣が遅れた。また、要請件数が多いため、リクルートが困難である。

10. 対処方針 : フォローアップ期間中可能な限り、機材メーカーの協力を要請し対応する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		60	61	62	63	平1	平2	合 計	平3
		実 績						合 計	計画
専 門 家	長 期 短 期	0	2	2	2	2	2		
		6	5	13	17	3	9	53	20
研修員		0	5	8	6	6	2	27	3
機 材 (百万円)		0	368	448	369	194	89	1,468	10

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 昭58.8.2～58.8.4
2) 事前調査 昭61.1.31～61.2.6
3) 長期調査 昭61.3.24～61.3.29
4) 実施協議 昭61.4.13～61.4.19
5) 計画打合 昭61.12.15～12.20
6) 長期調査 昭62.11.3～11.13
7) 計画打合 昭62.11.7～11.13
8) 巡回指導 昭63.11.10～11.16
9) 機材修理 平2.2.19～2.24
10) 計画打合せ 平2.3.25～3.31
11) 評価調査 平3.1.20～1.26

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
機材委員会(5名構成)設置
(設置期間 昭和62年3月～昭和63年3月)
延長(4名構成)
(昭和63年5月～平成元年3月)
再延長(4名構成)
(平成元年4月～平成2年3月)

平成3年4月1日現在

韓国老人保健医療センタープロジェクト

1. R/D署名日 : 2. 9.21
2. 協力期間 : (R/D) 2.11. 1～ 7.10.31
3. 所在地 : ソウル
4. 先方関係機関 : 聖心医療財団 韓国老人保健医療センター
5. 我が方協力機関 : 東京大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学
国立健康・栄養研究所、東京都老人総合研究所
6. 要請の背景 : 韓国における65才以上の高齢人口は、1987年末で185万人、全人口4,300万人の4.3%であるが、2015年には全人口5,450万人の9.2%である約500万人に上ることが予想されている。
現在、韓国では高度経済成長を背景に、人口の都市集中が進み、都市部での核家族化、地方農村部での老人世帯の増加が見られ、今後、いわゆる老人問題に対する対策に社会全体として取り組んでゆく必要性が生じることが予想される。
しかしながら、現状としては、同国は社会福祉政策を強調しているものの、老人福祉に関する配慮は未だ不十分であり、老人保健医学を専修した医師も少なく、老人専門病院は皆無に等しい状況である。
このような背景の下、韓国政府は老人の社会福祉、医療政策を強化する上での一施策として、聖心医療財団が漢江聖心病院の敷地に建設を進めている「老人保健医療センター」に対し、臨床、研究、検査リハビリテーション、看護婦の分野における技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 韓国老人の死亡、ねたきり発生などの原因として顕著な脳卒中を対象疾患とし、以下の内容の包括的取組の中で技術移転を図ることにより、韓国老人の健康ならびに日常生活動作能すなわち生活の質の向上に資する。
(1) 予防(内科) (2) 診断(内科、放射線科)
(3) 治療(内科、外科) (4) リハビリテーション
(5) 在宅ケア(訪問看護) (6) 研究(疫学、栄養学)
8. 現状・目標達成 : プロジェクトサイトとなる韓国老人保健医療センターの完成が平成3年10月下旬頃の見込み
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	2	合 計	3
長 期	0	0	0 (0)
短 期	8	8	10 (0)
研修員	0	0	4
機 材	116	116	80
L・C	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 元. 7.17 ～ 元. 7.26
2) 実施協議 02. 9.18 ～ 02. 9.21

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 折茂 肇 東京大学医学部教授
東儀英夫 岩手医科大学教授
米本恭三 東京慈恵会医科大学教授
小林修平 国立健康・栄養研究所所長
積田 亨 (財)東京都老人総合研究所
武藤正樹 国立療養所村松病院 副院長

<大韓民国>

韓国農耕地高度利用研究計画
(The Research Project on Promoting Efficiency
in the Utilization of Agricultural Lands)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成元年4月4日
2. 協力期間: (R/D) 平成元年6月1日～平成6年5月31日
3. 所在地: 京畿道水原市 (Suwon City) ソウルより南40Km
4. 先方関係機関: 農村振興庁 (Rural Development Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあげた。
又、1982年10月から1987年9月まで5ヵ年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。
昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。
 - 1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究
 - ① 輪換土壌利用基準の設定及び分布調査
 - ② 土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立
 - 2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究
 - ① 輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立
 - ② 輪換耕地における病害虫及び雑草防除法究明
 - ③ 連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立
8. 現状・目標達成: 各協力課題とも概ね順調に展開されている。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期		0	2	2	4	2(2)
短期		0	3	5	8	5(1)
研修員		0	4	5	9	5
機材		0	37	40	77	40
L・C		0	0	1	1	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年 8月
2) 実施協議 1年 3月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 2年 3月
5) 巡回指導 3年 4月
6) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<大韓民国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

炭 鉱 坑 内 作 業 環 境 改 善 事 業
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

1. R/D等署名日 : 1989. 11. 10
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 11. 10~1993. 11. 9 (4年間)
3. 所在地 : 大田市大徳研究団地
4. 先方関係機関 : 韓国動力資源研究所、動力資源部
5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院公害資源研究所、
(財) 石炭技術研究所
6. 要請の背景 : 韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加は、年間30mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入が求められているところである。
7. 目的・内容 : 適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため
1) 通気対策 (通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等)
2) 高温対策 (通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等)
3) 粉塵対策 (粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等) の3項目について技術移転する。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家については90年 6月 1日にチームリーダー以下 4名の派遣を実施している。
研修員受入れについては89年 3月に鉱山保安 3名を受入れた。機材については97,000千円の機材供与の購送手続き中。
11月 5日から11月13日まで、90年、91年の年次協力計画策定を目的とした計画打合調査団を派遣した。巡回指導調査団は91年10月上旬を目途に派遣予定である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	合 計	91	92	93
長 期			4	4	4		
短 期	5			5			
研修員		3		3			
機 材			97	97	89		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) プロ形成 88.11. 6 ~ 88.11.16
2) 実施協議 89.11. 6 ~ 89.11.14
3) 計画打合 90.11. 5 ~ 90.11.13
4) 巡回指導 91.10. 上旬 (予定)
5) リビュー

15. 国内支援 :

<ミャンマー連邦>

ミャンマー灌漑技術センター計画
(Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年12月23日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年 4月 1日~平成4年3月31日
3. 所在地: ペグー市(ヤンゴン市北北東70km)
4. 先方関係機関: 農林省灌漑局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ミャンマーでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ミャンマー政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発4ヵ年計画(1982~85)の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。
7. 目的・内容: 灌漑技術センターにおいて次の協力活動を行う。
 - 1) ミャンマー国の灌漑技術データ、情報の収集及び分析
 - 2) ミャンマー国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
 - 3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
 - 4) 設計された構造物等の水理検証を検証するための水理モデル実験及びシュミレーション実験
 - 5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修
8. 現状・目標達成: 活動計画(TSI)が作成されていないため、進捗状況の把握が困難である。
9. 問題点: 協力期間も残すところ1年となったが、ミャンマー動乱による専門家引揚げ等により、技術協力課題の期間内達成は困難である。このため、早期に協力期間の延長を行う必要がある。

10. 対処方針: 1) 早期に協力期間の延長を行う。
2) 早期に計画打合調査団を派遣し、TSIを作成する。
3) 残り1名の長期専門家を早期に派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	1	2	合計	3
長期	0	5	2	4	11	5(4)
短期	0	0	0	0	0	7(0)
研修員	0	0	1	3	4	3
機材	0	0	0	37	37	40
L・C	0	0	0	1	1	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 24.3億円
(灌漑技術センター建設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 60年10月
2) 実施設計 61年 1月
3) 実施協議 62年12月
4) 計画打合 3年 8月
5) 巡回指導 63年12月 2年11月
6) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付: 3.4.1 現在)

9. [プロジェクト名] ミャンマー中央林業開発訓練センター計画

(The Central Forestry Development Training Center Project)

1. R/D等署名日 : '90. 3. 23

2. 協力期間 : (R/D) '90. 8. 1 ~ '95. 7. 31

3. 所在地 : モービー (ヤンゴン北60Km)

4. 先方関係機関 : 農林庁 森林局 (Forest Department, Ministry of Agriculture and Forests)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : ミャンマー国において森林資源は開発等により、近年枯渇の方向に向かいつつある。これに対し同国政府は造林実施のための人的資源の充実を図っており、林業関係の職員数の急増を計画している。しかしながら、職員の増加に対して彼らの資質の向上のための訓練が十分ではなく、また、住民の造林、育苗、利用に関する教育も現在では集中的・効率的に行なわれていない。そのため同国政府は我が国に対し訓練実施のための技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 中央林業開発訓練センターにおける訓練プログラムを通して、林業訓練の能力を向上し、ミャンマー国の林業開発に資することが目的である。

8. 現状・目標達成 : '91年10月の計画打合調査団までに協力内容の詳細を詰めていく。

9. 問題点 : 特になし

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	2		合 計	3 年
長期 短期	6			6 (6) 4 (0)
研修員	2			4
機材	30			45
L・C	0			41

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力('87年度) 訓練センター
27.25億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) '88. 3 事前調査団
2) '90. 3 実施協議調査団
3) '91. 3 モデルインフラ実施設計調査団
4) '91. 10 計画打合調査団

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

平成3年4月1日現在

ネパールの結核対策プロジェクト
(Project for the National Tuberculosis Programme)

1. R/D署名日 : 62. 4. 17
2. 協力期間 : 62. 4. 17～ 4. 4. 16
3. 所在地 : カトマンドゥ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。
かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター (NTC) および地域結核センター (RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容 : カトマンドゥに設立されるNTCおよび、ボカラに設立されるRTCの活動を以下の技術協力を通じ側面的に援助することにより、ネパール国の結核対策の改善に寄与する。
(1) Case finding及びCase holdingに重点を置いたOperational researchの実施
(2) 結核対策に従事する人材の養成
下記の具体的な目標達成のために活動しており、第一次バレーショナルサーベイは終了した。
8. 現状・目標達成 : (1) 患者発見率を現在の30%から50%に引き上げる。
(2) 治療完了率を現在の30%から50%に引き上げる。
(3) 結核対策従事者の教育・訓練活動を強化する。
9. 問題点 : 1) NTC及びRTCの運営～
2) NTC遂行のための人材養成を見直す必要あり。
3) R/Dで予定したナショナルサーベイが諸般の事情によりできていない。
10. 対処方針 : ネパール側に人員、ローカルコストにつき十分な手当てをするよう働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	元	2	合計	3
長 期	4	5	11	9	29	9 (7)
短 期	2	1	0	0	3	4 (0)
研修員	3	3	4	2	12	4
機 材	19	26	14	28	87	20
L・C		5.9		2.5	8.4	6.2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (62年度 14.31億円)
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 7. 11～61. 7. 24
2) 実施協議 62. 4. 12～62. 4. 19
3) 計画打合せ 63. 12. 9～63. 12. 18
4) 巡回指導 01. 12. 19～01. 12. 28
5) 巡回指導 02. 12. 14～02. 12. 23

15. 国 内 支 援 :

16. 国内委員会 : 島尾忠男 結核予防会理事長
青木正和 結核研究所所長
芳賀敏彦 国立療養所東京病院名誉院長
森 亨 結核研究所第二研究部長
廣田良夫 九州大学医学部公衆衛生学教室助教授

平成3年4月1日現在

ネパールの医学教育プロジェクト
(Medical Education Project)

1. R/D署名日 : 元. 3. 22
2. 協力期間 : (R/D) 元. 6.20~6. 6.19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
国立トリブバン大学 (Tribhuvan University)
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 我が国は昭和55年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。昭和59年3月の教育病院完成後、臨床各科に対する技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、63年のエバリュエーション調査団によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が未熟であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請越した。
7. 目的・内容 : 以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。
1)基礎医学部門(解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等)
2)臨床検査部門
3)臨床部門(放射線、麻酔、内科、外科等)
4)看護
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野
8. 現状・目標達成 : 現在8名の長期専門家を中心に順調に技術移転が進んでおり、臨床各科に対する協力と並行して基礎医学への協力に重点を置いている。
9. 問題点 : 今年度6~8月にかけて、プロジェクトリーダーをはじめ、長期専門家の任期が相次いで満了となるため、後任者の人選、引き継ぎを円滑に行う必要がある。
10. 対処方針 : プロジェクトサイト、国内委員会と連絡を密にとりながら調整してゆく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	63	元	2	合 計	3
長 期		7	8	15	15 (8)
短 期	*7	10	4	21	5 (1)
研修員		4	3	7	3
機 材		36	77	113	44
L・C			3.4	3.4	3

* 長期調査員

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償: 56年度12.5億円, 57年度18.5億円(教育病院の建設)
第1期(58年 3月完成-外来・検査管理部門)
第2期(59年 3月完成-手術・病棟部門)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 63. 5.31~ 6. 9
2)実施協議 元. 3.17~ 3.24
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 森 芳 茂 兵庫医科大学第一病理教授
委員 宇都宮譲二 兵庫医科大学第二外科教授
委員 小柳 仁 東京女子医科大学循環器外科教授
委員 藤田 昌雄 東京女子医科大学麻酔科教授
委員 澤村 献児 (前プロジェクトリーダー) 兵庫医科大学胸部外科客員教授

平成3年4月1日現在

ネパール家族計画母子保健プロジェクト
 (Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 60.10. 6
2. 9.30
2. 協力期間 : 60.10. 7～ 2.10. 6
2.10. 7～ 3.10. 6 (延長R/D)
3. 所在地 : 保健省 (カトマンドゥ)、モデル地 (カブレ郡、ダヌーシャ郡)
ヤ
4. 先方関係機関 : 保健省
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : ネパールにおける人口家族計画分野の位置づけは、現行の開発計画の中でも高いプライオリティをおかれており、当時の当該分野の実施機関であるFP/MCH Project (現在は保健省に吸収された) は活動強化の観点から、日本にたいし協力を要請した。
7. 目的・内容 : 1) モデル地区の設定による家族計画・母子保健活動の拡充
2) 母子保健・家族計画分野の医療従事者および関係者の訓練
8. 現状・目標達成 : 5ヶ年の協力期間を準備・基盤整備・強化・拡充の4段階にわけて、段階的な協力をめざしている。
各種研修の実施による要員の育成、住民参加により建設されたMCHCを中核としての、母子保健活動の充実、MCHC等によるIECの強化を行った。
9. 問題点 : 1) ネパール側の行政機構の不安定さ。
2) IEC 部門の遅れ
10. 対処方針 : 1) 1年間の延長期間に、特にIECに重点をおいて協力をを行い、所期の成果を達成することを目指す。
2) IEC 分野の短期専門家を派遣で対応予定

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合計	3
長 期	1	3	3	2	4	2	15	1 (1)
短 期	3	2	3	3	0	1	12	3 (0)
研修員	0	2	3	4	3	2	14	3
機 材	0	37	67	19	30	40	192	30
L・C		9	11			13	33	14

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: IECセンター建設の無償資金協力要請あり。
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 59. 1.31～ 2.20 (プロファイ)
60. 3. 1～ 3.16
2) 実施協議 60.10. 1～10. 7
3) 巡回指導 62. 3. 3～ 3.13
63. 2.11～ 2.12
2. 3.28～ 4. 6
4) エバリュエーション 2. 7.27～ 8. 5
5) 計画打合
6) 基礎調査 60.12. 6～12.26
61.12. 2～62. 1.26
7) 機材修理
15. 国 内 支 援 :
16. 国内関係者 : 平山宗宏 日本総合愛育研究所所長
日暮 真 東京大学医学部教授
持田兆子 母子愛育会母子愛育推進本部次長

<パキスタン> (日付: 91. 4. 1 現在)
地質科学研究所
(Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)

1. R/D等署名日 : 1990. 3. 26
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 10. 1~1995. 9. 30
3. 所在地 : イスラマバード
4. 先方関係機関 : 地質調査所
(Geological Survey of Pakistan; GSP)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、工業技術院地質調査所
6. 要請の背景 : パキスタンは、地質構造からみて、鉛・亜鉛鉱床、銅鉱床(含金)等の発見の期待が大きく、同国の第7次5ヶ年計画(1989~1994)でも鉱物資源調査及び開発に重点が置かれている。
石油天然資源省に所属する地質調査所(GSP)は、国内の各地で鉱物資源調査を実施しているが、資金力及び技術力の不足から、各支所の建屋の老朽化、機器の陳腐化がひどく、目下、岩石鉱物の地質分析のほとんどを海外に依存している。このため、「パ」政府は、GSPに新たに岩石・鉱物分析研究所を設立し地質分析を自国で行うとともに、未調査・未発見のまま胚胎している膨大な有用鉱物資源の調査を協力で推進することを計画している。
そのため、「パ」政府は我が国に対し、岩石鉱物分析研究所の建設及び機材の整備について無償資金協力を要請するとともに、基本的な分野についてプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 鉱物資源開発の促進を図るパキスタンの国策に寄与するため、下記の分野において技術移転を図る。
①岩石学的、鉱物学的、鉱床学的手法による火成岩及び変成岩に伴う鉱床の探査技術
②層位学的、古生物学的、古磁気学的手法による堆積岩に伴う鉱床の探査技術
③鉱物・岩石の化学分析と地化学探査法による鉱床の探査技術
8. 現状・目標達成 : パキスタン側の要請に基づき1988年12月に事前調査団を派遣し、要請の背景・内容を確認。さらに1989年4月に長期調査員を派遣し、無償協力にて実施される建屋の建築計画を技術協力プログラムの調整、プロ技サイドからの建屋及び供与機材についての提言を行った。1989年12月にE/Nが締結されたことから、1990年3月にR/D Missionを派遣し、1990年10月1日より向こう5年間のプロジェクト方式技術協力をスタートすることとした。
9. 問題点 :

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	88	89	90	合 計	91	92	93
長 期			1	1			
短 期	1			1			
研修員							
機 材				9.7			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 88.12. 9~88.12.21
2)長期調査 89. 4. 3~89. 4.17
3)実施協議 90. 3.20~90. 3.29
4)計画打合
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション
15. 国内支援 :

平成3年4月1日現在

パキスタンイスラマバード小児病院プロジェクト
 (Children Hospital Islamabad)

1. R/D署名日 : 61. 3.19
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 1～3. 6.30
 (フォローアップ) 3. 7. 1～5. 6.30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学、東邦大学等
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳幼児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題である。わが国は無償資金協力により、200床を有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中曽根総理訪パの際当時の大統領より同小児病院に対する技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与、医師等専門家の長期・短期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査等の部門につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 病院は60年3月15日完成し、同年12月18日試験的に外来部門を開院し、その後段階的に各部門を開設、現在では全部門が機能している。開院当初月間100名前後であった外来患者数が現在では1日当り600名以上となり、また入院患者もほぼ満床を維持しており、国民の間に当病院に対する評価が高まりつつある。
9. 問題点 : 1)平成2年12月派遣の評価調査団の報告によれば、一部の分野について若干の協力継続が必要とされる。
 2)小児病院としての機能が充実するにつれ、業務拡大に伴う必要スタッフ(特に看護婦、医療技師等)の不足がみられる。
10. 対処方針 : 1)上記調査団の調査結果に基づき、国内関係機関と協議した結果、理学療法、小児科、臨床検査、病棟管理、看護教育等に関し、2年間のフォローアップ協力を行うこととし、パキスタン側との間で本件に関する議事録が署名された。
 2)スタッフの配置については引き続きバ側に働きかけてゆく。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

年 度	～61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	4	8	11	13	8	36	7(6)
短 期	9	5	10	10	4	38	12(0)
研修員	5	6	5	3	5	24	3
機 材	0	81	49	61	19	210	25
L・C				6		6	1

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償57年度18億円 58年度25億円、
 計43億円(無償機材供与4.3億円を含む)
 昭和60年 3月完成

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)プロファイ 60. 3. 7～60. 3.20
 2)事前調査 60. 7.21～60. 7.27
 3)実施協議 61. 3.14～61. 3.20
 4)機材修理 62. 9.28～62.10.19
 5)計画打合 63. 1.25～63. 2. 1
 6)巡回指導 元. 1. 9～元. 1.18
 7)評価調査 2.12.10～2.12.16

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授
 委 員 井手一郎 聖マリア病院長
 委 員 塙 嘉之 東邦大学医学部教授
 委 員 水田祥代 九州大学医学部教授

平成3年4月1日現在

パキスタン看護教育プロジェクト
(Project on Nursing Education)

1. R/D署名日 : 62. 5. 6
2. 協力期間 : (R/D) 62. 7. 1～ 2. 6. 30
(フォローアップ) 2. 7. 1. ～4. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、日本看護協会、国際看護交流協会、聖マリア学院短期大学、日本赤十字看護大学 他
6. 要請の背景 : パキスタン国には、現在44ヵ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は 6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からパ国政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)看護大学の運営管理に対する助言指導
2)卒後看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善
8. 現状・目標達成 : 看護大学は昭和62年 3月に実質的に開校、日本側は
①小児看護
②手術室看護
③ICU/CCU
④公衆衛生
の4分野について協力を実施した。
平成2年3月、プロジェクト評価の調査団を派遣、その結果を受けて現在フォローアップ協力を実施している。
9. 問題点 : 1)リーダーが不在である。
2)公衆衛生看護長期専門家のリクルートが困難。
10. 対処方針 : 引続きリーダー及び公衆衛生看護専門家のリクルートに努力する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	元	2	合 計	3
長 期	3	4	4	5	11	5 (5)
短 期	0	0		5	0	2 (0)
研修員		3	3		6	3
機 材	18	50	27	9	104	10
L・C						0.5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: (無償: 59年度15.9億円、60年度 9.2億円)
13. 評価 : 評価調査団派遣の結果2年間のフォローアップ協力を行うこととした。協力分野は以下のとおり。
1)公衆衛生看護
2)ICU/CCU
3)看護教育・管理
4)小児看護
5)視聴覚技術
14. 調査団 : 1)事前調査 61.12.13～61.12.22
2)実施協議 62. 5. 1～62. 5. 9
3)計画打合 63.12.12～63.12.19
4)評価 2. 3.12～ 2. 3.18
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 矢野正子 厚生省健康政策局看護課長
伊藤 暁子 厚生省看護研修研究センター所長
小林 ゆき (社)日本看護協会専務理事
志摩チヨ江 (財)国際看護協会理事
生田 俊子 聖マリア学院短期大学教授
稲岡 文昭 日本赤十字看護大学教授
日比野路子 前タイ看護教育プロジェクトリーダー

平成3年4月1日現在

スリランカ・スリジャヤワルダナブラ総合病院
 [(Sri Jayewardene Pura-Kotte Talapathpitiya, Nugegoda)]

1. R/D署名日 : 61. 4.18
2. 協力期間 : (R/D) 61.4.18 ~ 2.4.17
 (フォローアップ) 2. 4.18 ~ 3. 4.17
3. 所在地 : Sri Jayewardene Pura-Kotte, Talapathpitiya, Nugegoda
4. 先方関係機関 : 保健省 スリジャヤワルダナブラ総合病院
5. 我が方協力機関 : 慶応義塾大学医学部
6. 要請の背景 : 地方の医療施設が、質・量共に十分でなく患者がコロポ首都圏に集中するため、近郊に総合病院を開設して、患者の分散を図ることが急務となり、我が国の無償資金協力により1983年9月病院が完成した。これに伴い医療機器操作法及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 新生児集中管理、臨床検査、消化器・泌尿器内視鏡、病院管理部門について技術協力を行ない、医療技術の向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 4月17日をもって、臨床検査、NICU分野のフォローアップ協力を計画どおり終了する。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

1.1. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合 計	3
長 期		1	1	3	2	2	9	2 (2)
短 期		1	5	9	9	5	27	0
研修員	2	3	3	4	4	3	19	0
機 材		47	30	0.2	87	17	181.2	0
L・C								

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償: 56年度32億円、57年度35億円 58年度15億円 計82億円
- 1.3. 評価 : スリランカ国内の混乱等のため、実施計画に多少の遅れはあったが、当初目標はほぼ達成、若干のフォローアップを必要としたNICU、臨床検査部門についても目標を達成し、平成3年4月17日をもって協力を終了することとなった
- 1.4. 調査団 : 1)事前調査(第1次) 58.1.20 ~ 1.30
 2)事前調査(第2次) 60.3.26 ~ 4. 1
 3)実施協議 61.2. 1 ~ 2.11
 4)計画打合せ 63.6. 4 ~ 6.11
 5)機材修理 元.1.21 ~ 1.29
 6)エバリュエーション 2.2. 3 ~ 2.12
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内協力者 : (慶応大学医学部)
 小佐野 満 小児科教授
 老 川 忠雄 小児科講師
 田 崎 寛 泌尿器科教授
 橋 政 昭 泌尿器科講師
 石 引 久 弥 外科助教授
 熊井浩一郎 外科助手
 入 久 巳 中央臨床検査部教授
 池 上 直 己 病院管理学助教授
 福岡 康 子 看護部長

平成3年4月1日現在

スリランカ国立医学研究所プロジェクト
(The Medical Research Institute Project)

1. R/D署名日 : 63. 8.30
2. 協力期間 : (R/D) 64.1.1~ 5.12.31
3. 所在地 : P.O.Box 527, Colombo 8, Sri Lanka
4. 先方関係機関 : 保健省/国立医学研究所
5. 我が方協力機関 : 新潟大学・国立予防衛生研究所
6. 要請の背景 : 国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備がともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 協力は2段階に分け、第1段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第2段階では、④ワクチン・蛇毒抗血清を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。
8. 現状・目標達成 : 今までに研修員7名(MLT、医療機器、ウイルス学、病理、実験動物等)を受け入れ、長期専門家4名(実験動物、臨床検査技師教育、電子顕微鏡、調整員)を派遣している。
9. 問題点 : 1) 21もの研究部門に細分化され、それぞれの部門間において有機的連係が成されていない。
2) 長期派遣のリーダーが不在である。
10. 対処方針 : 1) 無償資金協力によって増築され完成したのを機に、同系統部門の統合を推進する。
2) 平成3年度6月以降にリーダーを長期派遣する予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L. C)

年 度	～61	62	63	元	2	合計	3
長 期		0	0	2	4	6	6
短 期		2	0	8	19	29	10
研修員		2	3	3	2	10	4
機 材		0	0	33	26	59	51
L・C				5.5		12	2.9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数
63年度研修員3名中1名は無償枠による

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償: 共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。
62年度10.4億円、63年度18.4億円 計28.8億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査(無償事前調査と合同) 62. 2.22~ 3. 4
2) 事前調査 62. 6.24~ 7. 7
3) 実施協議 63. 8.21~ 9. 1
4) 計画打合せ 2. 1. 6~ 1.15
5) 巡回指導 3. 1.14~ 1.28

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 大西義久 新潟大学医学部教授
委員 小島健一 新潟大学医療技術短期大学部教授
濱田忠彌 新潟大学医学部教授
小室勝利 国立予防衛生研究所血液製剤部長
宮村達男 国立予防衛生研究所腸内ウイルス部

平成3年4月1日現在

スリランカ人口情報プロジェクト
[Population Information Project]

1. R/D等署名日 : 62. 9. 4
2. 協力期間 : 62.11.30～ 4.11.29
3. 所在地 : コロンボ
4. 先方関係機関 : 計画実施省統計局
Department of Census and Statistics (DCS)
Ministry of Plan Implementation
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、総務庁
6. 要請の背景 : スリランカ計画実施省は、家族計画の実施の促進をはかるばかりでなく、人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : a) 人口と保健に関連する統計データベースの作成と、人口動態統計システムの改善をはかるための人口統計データバンクの構築
b) 人口センサス、人口動態統計、保健医療統計等の精度向上
8. 現状・目標達成 : 導入するコンピューターのシステム設計
既存人口データの収集・整理・評価
地方センターとのネットワーク化の試行
9. 問題点 : 1) 機材の大半はコンピューター機材であり、年間のメンテナンス経費は総額の5%と言われており、先方にとり大きな負担となる。
2) スリランカ政府側事情による人口センサスの実施が遅れていること。
10. 対処方針 : 1) 日・ス合同評価にて、データバンクの改善および利用が遅れていることから2年間の延長を行うこととした。
2) 延長後の主な協力内容は
①人口統計システムの改善
②人口統計データバンクの利用および③人口センサスの支援とする。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	6 2	6 3	元	2	合計	3
長 期	3	3	4	5	1 5	5 (5)
短 期	1	2	4	3	1 3	2 (0)
研修員	0	2	4	2	1 0	2
機 材	111	7 4	4 0 1 8 (繰)	8 0	305 18 (繰)	4 0
L・C		7	8	1 0	2 5	8

(注) 専門家は延人数、機材金額で単位円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力の打診あり。
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 62. 2. 24～ 3. 15
2) 実施協議 62. 8. 25～ 9. 6
3) 計画打合せ 63. 4. 16～ 4. 28
4) 巡回指導 2. 2. 27～ 3. 8
5) エバリュエーション 2. 7. 23～ 8. 3
6) 基礎調査
7) 機材修理
15. 国 内 支 援 :
16. 国内関係者 : 大友 篤 日本女子大学教授
阿藤 誠 厚生省人口問題研究所人口政策研究部長
伊達木瀧之助 総務庁統計局統計調査部労働力統計課長
石 川 英 雄 厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課長

<スリランカ民主社会主義共和国>

スリランカ植物遺伝資源センター計画
(The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年3月15日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年4月1日～平成5年3月31日
3. 所在地: キャンディ県バラデニア
4. 先方関係機関: 農業開発研究省 農業局 植物遺伝資源センター
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: スリランカ国では、組織的な稲の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なことから、我国に対して施設の新設及び技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: 稲、粗粒穀物、豆類、根茎作物等の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。
 - 1) 遺伝資源の探索、収集
 - 2) 遺伝資源の分類、評価
 - 3) 遺伝資源の保存、増殖
 - 4) 遺伝資源に係る情報管理
 - 5) 上記に係る地域遺伝資源センター及び関係機関スタッフに対する研修
8. 現状・目標達成: 平成元年3月の計画打合調査団の派遣によって策定された詳細計画に則して計画を実施していく。
なお、同計画打合調査団において地域農業試験場等を地域遺伝資源センターとして位置付けた。
9. 問題点: 1) 日本においても遺伝資源に係る専門家が少ないことから、どのように専門家派遣計画を策定していくか。
2) Main Gene BankとRegional Gene Bankを如何に有機的に連携させるか。

10. 対処方針: 1) 国内の植物遺伝資源関連プロジェクト支援事業との連絡を密にする。
2) 機材供与及びセミナー開催により、Main Gene BankとRegional Gene Bankを更に有機的に連携させていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	2
長期		4	4	5	13	7(5)
短期		2	3	3	8	4(2)
研修員		1	4	2	7	4
機材		33	41	11	85	60
L・C		0	8	13	21	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和62年度 9.73 億円
(遺伝資源保存施設 63年 3月15日完成)
昭和63年度 10.15 億円
(管理棟等 64年 1月23日完成)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 61年 7月
2) 実施協議 63年 3月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 1年 3月
5) 巡回指導 2年 7月 3年 6月
6) インタビュー 年 月
7) 長期調査 1年12月

15. 国内支援: 植物遺伝資源関連プロジェクト支援委員会

<イラン国教共和国>

イラン・カスピ海沿岸地域農業開発計画
(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年3月10日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年4月1日～平成7年3月31日
3. 所在地: マゼンダラン州アモール市近郊(タシュバンダーン地区)
カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロットセンター
(CAPIC)
4. 先方関係機関: 農業省
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 『イ』国は、1972年2月のイスラム革命及び1980年9月以降のイラン・イラク戦争のため、農業政策の混乱、農業活動、経済活動の停滞を招いている。特に、米は生産量の減少と価格の高騰、輸入量の増加と共に、これからは益々需要増が見込まれることから、『イ』国の経済運営に関する新5ヵ年計画(1983～88年)の中で農業振興を最優先課題として掲げており、同国最大の農業地域であるカスピ海沿岸地域の農業開発を重視している。我国は1984年2月に開発調査に係るコンタクト調査、同7月に事前調査を実施し、カスピ海沿岸マゼンダラン州流域10万haを対象にしたマスタープランを1987年1月策定した。この開発調査の課程で、『イ』側はマスタープラン調査に基づき当該地域の農業開発を推進するには、計画内容の検証及び開発計画実施に必要な技術者育成を目的とした農業開発パイロット・プロジェクトの実施が不可欠との判断に達し、1986年6月、我国に同パイロット・プロジェクトに係るプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 『イ』国最大の農産物生産地であるカスピ海沿岸地域の農業開発並びに農業振興に資するため、カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロット実施センター(CAPIC)を拠点として、灌漑排水、圃場整備の計画、設計施工技術及び栽培、機械化営農技術等の確立を図り、技術者、普及員の養成・訓練を行う。
8. 現状・目標達成: 現在5名の長期専門家を派遣しており、プロジェクト活動が進められている。CAPIC建設に係る実施設計が終了し、現在『イ』側により圃場造成が進められている。

9. 問題点: 1)『イ』国にとって革命後初めての技術協力プロジェクトであり、『イ』側実施運営体制の整備(組織、CAPIC施設、カウンターパートの配置等)が望まれるとともに、JICA事務所がないことによる日本側の実施体制の強化も必要。
2)圃場整備事業実施を基盤にプロジェクト活動が計画されているため、建設機械を中心とした多額の供与機材の要望があり予算措置が必要となる。
3)専門家生活環境の整備

10. 対処方針: 1)3つのパイロットファームでの圃場整備事業の早期着工の為灌漑排水・圃場整備分野の専門家の適切な派遣が望まれる。また、ローカルコスト負担事業の柔軟な対応も必要となる。
2)CAPIC施設の早期建設が望まれる。日本側も附属施設の一部をモデルインフラ整備事業で対応する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期		0	0	5	5	7(5)
短期		0	0	1	1	5(0)
研修員		0	1	5	5	4
機材		0	0	100	100	120
L・C		0	0	0	0	75

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ハラズ河流域の排水計画及び末端施設整備に係る開発調査を平成2年度から並行して開始する。
(平成2年8月事前調査、12月本格調査)

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 63年10月
2)実施協議 2年2月
3)実施設計 2年9月 2年12月
4)計画打合 3年6月
5)巡回指導 年 月
6)レビュー 年 月

15. 国内支援:

<イラク共和国> (日付: 91. 4. 1 現在)
電気産業訓練センター事業 (フェーズ II)
(Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)

1. R/D等署名日 : 1988. 3. 30
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 3. 30~1993. 3. 29 (5年間)
3. 所在地 : バグダッド市 ザファラニア
4. 先方関係機関 : 鉱工業省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 [三菱電機、日本電気、山武エンジニアリングサービス、昭和電機工業]
6. 要請の経緯 : (1) 本事業 (フェーズ I) の協力は、エレベーター、冷凍空調機器、一般電子機器の 3分野で1975年 9月より1985年 3月まで実施した。
(2) 1979年第 2回「日」-「イ」合同委員会において「イ」側より第 II フェーズの実施につき要望があり、フェーズ I が双方にとり満足すべき状態になった時点でフェーズ II の実施について交渉の可能性を検討することで合意した。
(3) 1980年 7月、正式に文書で協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : イラク共和国における電気・電子産業分野の人材開発を行なうため、電気産業訓練センターにおいて、エスカレーター、パーソナルコンピュータ、工場自動制御、工場照明・配線の 4分野における協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 1986年 2月事前調査団を派遣し、上記 4分野について協力の可能性があることを確認した。1986年12月イラク側より 6名の本件関係者が来日し、打合せを行った結果、安全の確認及びイラク側による建屋の建設を条件に実施協議調査団を派遣することで合意した。
その後安全の確認が得られないため、実施協議調査団の派遣を延期していたがイラク側による建屋の建設が1988年 3月に完了することを受け、1988年 3月20日より 3月31日までイラク側より実施協議チーム 6名が来日し協議を行ない R/D の署名・交換を行なった。
その後、1988年 6月28日より 7月 6日まで実施協議調査団、1989年 4月10日より21日まで計画打合せ調査団を派遣し、建屋の確認及び協力計画の詳細について検討を行なった。なお、1988年 8月イラン・イラク戦争は停戦となった。
89年 8月以降各分野の機材が現地到着し、同年11月よりエスカレーター部門、90年 5月には工場自動制御部門及び工場照明・配電部門、また90年 6月にはパソコン部門にかかる機材据付の為の専門家を派遣した。
しかしながら、8月 2日「イ」国軍隊のクウェート国侵入に伴う中東情勢の緊迫化により、8月13日専門家は「イ」国を出国し、本プロジェクトは中断された。

9. 問題点 : ①未送機材の取り扱いについて
パソコン32ビット 30台
ロジックサーキット、ソフト
パソコン用機、直流電源
ファックス (イラク仕様)
その他 } 8,300 万円
②専門家の現地住宅費の支払い
③現地調達機材 (車両・クーラー)、現地調達費の会計処理

10. 対処方針 : 未送機材の取扱については、タイ国立コンピュータ・ソフトウェア研修センタープロジェクト等への転用の線で検討中。

11. 専門家派遣
研修員
機材
供与
ローカル
コスト
負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	合 計	91	92	93
長 期	0	1	1	2			
短 期	0	2	7	9			
研修員	5	6	5	16			
機 材	152	456	0	608			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 2.21~ 3. 5
2) イラクチーム来日 86.12.14~12.23
3) イラク実施協議チーム来日 88. 3.20~ 3.31
4) 実施協議 88. 6.28~ 7. 6
5) 計画打合せ 89. 4.10~ 4.21
6) 巡回指導 90. 2.17~ 2.28
7) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<ジョルダン>

(日付: 91. 4. 1 現在)

コンピュータ訓練研究センター
(The Computer Technology Development and Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 6. 27
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 27~1994. 6. 26
3. 所在地 : アンマン
4. 先方関係機関 : 科学技術高等審議会
(Higher Council for Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 天然資源に恵まれない「ジョ」国にとって、人的資源の開発が最も重要な課題であり、建国以来これまで教育分野への投資に力を注いできた。しかし現在の沈滞している「ジョ」国の経済を活性化させるためには、各種産業の発展の基礎となる情報化の促進が不可欠であり、これに伴う情報処理技術者の育成を進める必要性が生じてきた。こうした状況から1987年ハッサン皇太子を議長とする科学技術高等審議会が設立され、科学技術振興を最重点課題として活動を開始している。本プロジェクトは、科学技術高等審議会の具体的な活動の第一弾として、1988年7月、我が国に正式要請越したものである。
7. 目的・内容 : コンピューター訓練・研究センターを設立し、官民の情報処理に従事する技術者に対して、より高度なソフトウェア作成に関する研修コースを開催する。この為、日本側は、研修コース実施に必要な技術移転を行うため、専門家の派遣、研修生受入れ、機材の供与を行う。
具体的なコースは以下の通り
1) 上級プログラマーコース (6ヶ月)
2) システムエンジニアリングコース (6ヶ月)
3) その他短期コース
8. 現状・目標達成 : 90年6月27日にR/Dを締結し、プロジェクトを開始した。
9. 問題点 : プロジェクトサイトは、王立科学院旧印刷工場であり、「ジョ」側は91年3月末までに改修を約束しており、現在確認中。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	89	90	合 計	91	92	93	94
長 期							
短 期							
研修員		2	2				
機 材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 8. 27 ~ 89. 9. 8
2) 実施協議 90. 6. 21 ~ 90. 7. 1
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費

(日付：平成3年4月1日現在)

【プロジェクト名】 サウディアラビア・リヤド電子技術学院
(Royal Technical Electronics Institute)

1. R/D等署名日 : 昭和49(1974)年6月12日
2. 協力期間 : 昭和49年6月12日～平成3(1991)年9月末
3. 所在地 : リヤド空港隣接地
4. 先方関係機関 : 技術教育職業訓練庁(GOTEVT)
5. 我が方協力機関 : 文部省、関係都道府県教育委員会

6. 要請の背景 : 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中堅技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 電子分野における中堅級技術者養成のため、中卒を対象とする3年間教育の電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施について助言する等の協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子、電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオの5学科である。
これまで3年間のカリキュラムを作成し、平成2年度においては、第1年次用の英語版テキストを作成した。

8. 現状・目標達成 : 本年3月までは長期専門家は6名赴任していたが、湾岸戦争による避難帰国後、派遣先の事情等により再赴任者はリーダー、調整員の2名となった。必要に応じ短期専門家派遣で賄う予定。

9. 問題点 : 開校に向けて必要な作業で残っているものは、「サ」側予算で調達する機材(50億円分)の仕様書作成、必要な教員(C/P)の養成・確保、英語教科書のアラビア語訳、校舎建設、機材の据付調整、さらには機材の使用に係る技術移転と解決しなければならない問題は山積みされている。

本来これらの作業は「サ」側が主としてやらなければならない問題であるが、開校に向けての「サ」側の全体計画が不明確で、問題解決への認識も不足しているように思われる。

10. 対処方針 : 協力期間が切れる本年9月30日までに運営指導チームを派遣し、開校に必要な作業の確認、及びその作業に係る「日」側、「サ」側の責任体制の明確化、それに伴う協力期間の延長、日本側投入計画等をミニッツとしてまとめる。
本ミニッツの実現に向けて努力する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		～59	60	61	62	63	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績								計 画
専 門 家	長 期	0	0	0	0	2	5	6	13	0
	短 期	7	0	0	0	4	5	2	18	5
研 修 員		1	0	0	0	5	5	5	16	5
機 材 (百万円)		0	0	0	0	0	484	0	484	23

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係：特になし。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 昭49. 1.28～ 2.14
2) 実施協議 昭49. 6. 5～ 6.18 / 51.10.18～11. 1
3) 計画打合 昭54. 3.12～ 3.31 / 61.12.11～12.22
計画打合 昭62. 9.27～10. 8 / 1.12.10～12.21

15. 国内支援 : 国内委員会設置済。

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 サウディアラビア海水淡水化訓練センター
1. R/D等署名日 : 昭和57(1982)年1月12日(昭和54(1979)年9月6日に締結したR/Dを修正し訓練を追加)
2. 協力期間 : 昭和57年1月12日～平成元(1989)年2月28日
3. 所在地 : アル・ジュベール
4. 先方関係機関 : サウディアラビア海水淡水化公団(SWCC)
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : 「サ」国は淡水の供給の多くを海水淡水化プラントに依存しており、今後もプラント建設を継続する計画である。同国にとって海水淡水化は極めて重要な課題であり、そのためプラントの研究・開発に対する協力を我が国に要請越した。その後、プラントの操作、運転、メンテナンス要員を外国人に依存している現状から、外国人要員への依存脱却の目的で「サ」人の操作、運転、メンテナンス要員の訓練、養成をも要請してきた
7. 目的・内容 : 海水淡水化プラントの電子機器の操作、運転の補助要員及び機器のメンテナンス要員の訓練。
8. 現状・目標達成 : 57年1月、訓練分野協力に関する討議議事録に署名。57年12月、計画打合せ調査団派遣。協力案に関しおおむね了解取りつけ。だが、59年4月相手側からプロジェクトサイトの変更を提案され59年5月に計画打合わせチームを派遣し、変更内容を確認し今後の検討をおこなった。61年10月に、『サ』側より、訓練部門のプロジェクトサイト及び訓練内容の変更に対する要請を受けて、62年5月に長期調査員を派遣しジュベールにおける電子制御分野での協力概要につき調査を実施し、その結果に基づき62年10月に延長R/Dに調印。
9. 問題点 : (1) 『サ』側より、3年間の延長及び新しい分野(逆浸透膜、ミレージョン、コンピュータ)での技術協力を要請越した。
(2) 当初の延長R/D 協力期間は終了しているので、再延長R/Dを締結する必要がある。

10. 対処方針 : (1) 平成2年8月に長期調査員を派遣し、逆浸透膜(RO)シュミレーションとコンピュータ訓練に係る機材要請内容を把握し、これら機材の仕様を作成した。これに基づき、本年度は機材の購送を行う。
(2) 再延長後の協力内容及びR/D案検討のため、平成2年12月コンタクト調査団を派遣した。この協議に基づき、平成3年4月に実施協議調査団を派遣する。

11. 専門家派遣・研修員・機材供与

年 度		57	58	59	60	61	62	63	平1	平2	合 計	平3 計画
専 門 家	長 期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短 期	4	7	7	0	0	5	0	0	2	25	4
研 修 員		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0
機 材 (百万円)		0	0	0	0	0	0	120			120	280

(注) 専門家・研修員は延人数。

(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 鉱工業計画調査部による研究部門協力

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 実施協議 昭57. 1. 6～ 1.15 62.8.20～8.28
2) 計画打合せ 昭57.12. 8～12.25
昭58. 8.23～ 9. 3
昭59. 5.24～ 6. 8
昭60. 7.24～ 8. 3
昭60.11.12～11.27
3) 長期調査員 平 2. 7.30～ 8.12
3) コンタクト 平 2.12.13～12.25

15. 国内支援 :

平成3年4月1日現在

スーダン・ハルツーム教育病院プロジェクト
(Khartoum Training Hospital)

1. R/D署名日 : 59.12.26
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1 ~ 2. 3.31
(延長R/D) 2. 4. 1 ~ 4. 3.31
3. 所在地 : ハルツーム市
4. 先方関係機関 : 保健省
(Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 岡山大学
6. 要請の背景 : スーダン国の気候風土、生活慣習等の諸条件から消化器、泌尿器、耳鼻咽喉に関する疾病が多発しており、このための専門医の養成が急務であった。
7. 目的・内容 : 消化器、泌尿器、耳鼻咽喉3科の
1) 疾病に関する診断、治療技術の向上
2) 臨床研究能力の向上、特に泌尿器、耳鼻科は外科からの分離独立創設
3) 国レベルのリフェラルセンターとしての臨床検査部門の強化
4) 医師及びパラメディカルのスタッフの教育、訓練の質の向上
8. 現状・目標達成 : 60年春のクーデターにより協力が空白が続いていたが、61年8月、教育病院長が来日、61年末に計画見直しの為の調査団を派遣した。62年3月に短期専門家6名派遣を実施し本格的技術協力を開始した。専門家チームの各分野での指導により本病院はスーダン国で高い評価を得ている。また平成元年11月の評価調査の結果、2年間の延長が決定され、平成2年3月より外科学の長期専門家を派遣、臨床検査の長期専門家の派遣期間も延長することとした。
9. 問題点 : 1) 供与機材の維持管理の指導が必要である。
2) 試薬類が不足している。
10. 対処方針 : 1) 機材修理の短期専門家を派遣し、指導を実施する。
2) 試薬類等消耗品については、イギリスからの輸入ルートを確認する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	0	1	1	2	2	6	2 (2)
短 期	6	7	8	8	10	39	12 (0)
研修員	6	3	3	3	2	17	3
機 材	33	12	28	42	75	190	20
L・C			4.8	1.8	5.8	12.4	1.3

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償 (57年度: 15.8; 58年度: 14.9億円) 120 床
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.12. 7～12.21
2) 実施協議 59.12.15～12.30
3) 計画打合 61.12.13～12.21
4) 機材修理 62. 3.20～ 4.16
5) 巡回指導 63.11.26～12. 7
6) エバリュエーション 元.11.23～12. 4
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : (岡山大学対スーダン医療協力委員会)
委員長: 金政泰弘 岡山大学医学部長 (細菌)
委員 小田 琢三 岡山大学教授 (生化学)
委員 大森 弘之 岡山大学教授 (泌尿器)
委員 青山 英康 岡山大学教授 (衛生)
委員 大田 善介 岡山大学教授 (内科)
委員 折田 薫三 岡山大学教授 (外科)
委員 青野 要 岡山大学教授 (放射線)
委員 小坂二度見 岡山大学教授 (麻酔)

<シリア・アラブ共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

国立計測標準研究所
(National Standards and Calibration Laboratory Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 10. 3
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 10. 3~1992. 10. 2
3. 所在地 : ダマスカス
4. 先方関係機関 : 国立計測標準研究所
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本電気計器検定所、横河電機株式会社
機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : シリアにおいては国家標準がなく、電気計測器の校正を行なう機関もない。このような事情から各機関が所有する電気計測器は、特別の場合を除き無校正で使用されている。また、電気、水道メーター等一般消費者の生活に直接関わりのある法定計量器の検査・検定も行われていない。従って、同国にとって国家標準体系の整備は産業政策上も非常に重要なことである。
7. 目的・内容 : 計測標準研究所を設立し、計測標準分野に関する技術移転を図る。分野は以下の通り。
(1) 電気標準校正・直流電圧・電流、温度、周波数等
(2) 修理・マルチメーター、オシロスコープ、信号発生器等
(3) 環境条件・恒温空調、交流安定化電源
8. 現状・目標達成 : 建屋工事はシリア側の負担で、1988年 9月に開始され、1989年 5月に完了した。
・現在まで長期専門家 3名、短期専門家 9名を派遣。空調器、シールドルームは据付完了。電力・電力量(1991 年から開始)を除く各標準校正システムの取扱い・校正方法について技術指導を実施。
・C/P は26名。未習熟のC/P については基礎技術の再教育が必要なため1989年 6月以降セミナーを開始。今後とも、チーフC/P による内部教育(トレーナーズトレーニング)を一層充実させていく必要がある。
・1989年前期分供与機材(直流、抵抗・容量、交流一次標準校正システム)は 5月21日サイトに到着した。
開梱、据付を終了し、短期専門家により、試験・校正を行なった。
・長期専門家が任期満了により帰国し、サイトに専門家は不在である。しかし、C/P はこれまで行った技術移転について復習を行い長期専門家赴任に備えている。
・1989年後期分供与機材(電力・電力量)は、91年 4~ 5月に船積出港予定。

9. 問題点

: (1) シリア国内においては、計測器の校正の重要性、トレーサビリティ体系の整備の重要性がよく認識されていない。
(2) 中東情勢の見通しが立っていないため、長期専門家 2名(後任)の派遣目途がたっていない。

10. 対処方針

: (1) 1989年 9月にアラビア語版パンフレット "Guide of NSCL"を作成し、また11月にはNSCLの施設を一般公開し、定期校正の必要性を訴えるべく積極的に啓蒙・PRを展開している。
(2) 中東情勢の推移により慎重に派遣の可否を判断する必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~87	88	89	90	合 計	91	92
長 期		2	3	2	7		
短 期		5	6	1	12		
研修員	4	3	5	4	16	4	1
機 材	290	174	135	124	723		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: TV用機材(40,000千円)一単独機材

13. 評価

14. 調査団
- | | |
|---------|---------------------|
| 1) 事前調査 | 86.10.19 ~ 86.10.31 |
| 2) 実施協議 | 87. 9.24 ~ 87.10. 6 |
| 3) 計画打合 | 89. 3.17 ~ 89. 3.28 |
| 4) 巡回指導 | 90. 2. 8 ~ 90. 2.20 |
| 5) 計画打合 | 91. 8 (予定) |

15. 国内支援 : なし

(日付：平成3年4月1日現在)

【プロジェクト名】 トルコ・ツツラ職業技術訓練高校
(The Istanbul-Tuzla Vocational and Technical High School)

1. R/D等署名日 : 昭和62(1987)年7月7日
2. 協力期間 : 昭和62年10月1日～平成4(1992)年9月30日
3. 所在地 : イスタンブール県ペンディック市ツツラ地区
4. 先方関係機関 : 教育省
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団、SONY

6. 要請の背景 : トルコ国政府は、第5次国家開発5ヶ年計画(1985～1989年)において、近年の急速な工業発展に伴う同国の社会・産業構造の変革に対応したバランスのとれた社会・経済開発目標を設定しこの目標を達成するための人材育成計画の推進に力を注いでいる。特に電気・電子・コンピューター科学の技術者・テクニシャン及びこれらの人材の教育にあたる教員が不足しており、こうした人材を育成するための職業技術教育の充実を図ることが急務とされている。このような現状からトルコ教育・青少年・スポーツ省(1989年3月から『教育省』に改名)では技術者育成のための諸政策を計画・各種事業を展開中であるが、その一環として本分野における経験・知識の豊富な我が国に対しツツラ職業技術高校への技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : V.L. (Vocational Level) コース
中学校卒業生(8年間終了)を対象として、電気・電子科を設定し教育期間3ヶ年で実技を中心とした職業教育を実施する。
: T.L. (Technical Level) コース
同じく中卒生を対象として、電気・電子・コンピューター科学科を設定し、教育期間4ヶ年で実技を中心とした技術教育を実施する。当初1年間は、V.L.、T.L.コースとも共通で基礎学科を修得させその後試験によりV.L.コース、T.L.コースに分ける。
1クラス30名とし、1学年の定員は240名とする。

8. 現状・目標達成 : 63年9月15日基礎学科が開講された。元年9月、電気・電子科のV.L.およびT.L.コースに分かれ開始、同時にコンピューター科学科も開講された。平成3年6月、第1回目の卒業生を輩出予定。

9. 問題点

: 「ト」国にJICA事務所がなく、かつ大使館とも離れているため、密接な連絡が取りにくい。またC/Pが予定どおり配置されていないため、技術移転上支障をきたしている。

10. 対処方針

: 専用FAXの導入により、連絡の堅密化を図っている。
C/Pについては、相手側教育省に申し入れを行い、短期専門家の派遣により技術移転の回復に対応する。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		6 2	6 3	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績					計 画
専 門 家	長 期	5	5	1 1	8	2 9	7
	短 期	0	2	8	2	1 2	2
研修員		2	3	6	4	1 5	5
機 材 (繰 越) (百万円)		9 1 230	7 63	100	3 8	5 2 9	3 0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評価 :

14. 調査団

- : 1) 予備調査 昭和59.11.12～11.21
2) 事前調査 昭61. 6.22～ 7. 5
3) 長期調査 昭61. 9.21～10.31
4) 第2次事前調査 昭62. 4. 5～ 4.18
5) 実施協議 昭62. 6.30～ 7.10
6) 計画打合せ 昭63. 8.25～ 9. 5 / 2. 6. 3～ 6.16
7) 巡回指導 平 1. 6. 6～ 6.17

平成3年4月1日現在

トルコ人口教育促進プロジェクト
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 63.11. 8
2. 協力期間 : 63.11. 8～ 3.11. 7
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省母子保健家族計画総局
General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning
Ministry of Health and Social Assistance
5. 我が方協力機関 : 日本視聴覚教育学会、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : トルコ国政府は、高い人口増加率(約2.5%)を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき、要請越した。
7. 目的・内容 : IEC活動の推進を目的として、
①IECに係る調査、②IEC教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤IECパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 供与機材を有効に使用するための、ビデオスタジオが完成し、本格的な活動に入った。
9. 問題点 : 特になし。但し問題点ではないが本年11月に終了予定のところ、評価調査の結果により延長の可能性あり。
10. 対処方針 : 特になし。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担(L・C)

年 度	63	元	2	合 計	3
長 期	1	3	3	7	5 (3)
短 期	0	5	6	11	4 (0)
研修員	0	3	3	6	3
機 材	100	43	54 17 (繰)	197 17 (繰)	30
L・C			14	14	9

(注) 専門家は延人数、機材は金額で、単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査
(コンタクト) 62.12. 1～62.12.10
2) 基礎調査 63. 2.26～63. 3.12
3) 実施協議 63.10.28～63.11.14
4) 計画打合 元.11.15～元.11.18
15. 国内支援 :
16. 国内関係者 : 中野照海 国際基督教大学教授
西田茂樹 国立公衆衛生院人口衛生室長

平成3年4月1日現在

結核対策プロジェクト
(Tuberculosis Control)

1. R/D署名日 : 58. 4.27 (当初) 63. 8.10 (延長) 2.8.28 (延長)
2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 1~63. 8.31
(延長R/D) 63. 9. 1~ 2. 8.31
(延長R/D) 2. 9. 1~ 4. 8.31
3. 所在地 : サナア市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Public Health)
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : 1982年から始まった同国第2次5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々な熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究。
8. 現状・目標達成 : 58年9月より開始された本プロジェクトは無償資金協力による61年9月のサナア結核対策センター、62年7月のタイズサブセンター、62年12月のホディダサブセンターの開所により施設面での整備がされた。研修員受け入れ、専門家派遣による技術移転も着実に進行しており、同国全体の結核対策の骨子が固まりつつある現状にある。
9. 問題点 : 1) 各州に結核対策担当者が設置されるなど徐々に整備されているものの、先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。
2) 南北イエメンが統一されたことにより、プロジェクトの活動範囲について調整する要が生じている。
3) リーダー、臨床検査技師、放射線技師の不在につきチームとしての活動に支障が出ている。
10. 対処方針 : 1) イエメン側に対し体制整備方強く求めるとともに、PHC(WHO)等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、現地業務費の臨時支給、各種事業を実施。
2) 旧北イエメンから6州、旧南イエメンから2州を重点協力対象地域として、協力を行うが、旧南イエメンについては現在の予算で対応可能な範囲にとどめる。
3) リーダーについては人選中。臨床検査技師については短期専門家での対応を検討中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	9	8	8	6	4	5	40	4(2)
短 期	0	7	5	4	3	1	20	4(0)
研修員	4	2	2	2	2	3	15	4
機 材	77	41	20	14	17	27	201	20
L・C		7		1		7	15	6

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 結核対策センターの建設
無償59年度9.18億円——昭和61年 3月(サナア)
無償60年度10.8億円——昭和61年11月(ホディダ、タイズ)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7.17
2) 実施協議 58. 4.17~58. 4.30
3) 計画打合 60. 8. 9~60. 8.18
4) 巡回指導 62. 7. 3~62. 7.12
5) エバリュエーション 63. 4. 8~63. 4.17
6) 延長後エバリュエーション 2. 3. 2~ 2. 3.14

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費
ビデオ「結核になった2人」をアラビア語に吹替
臨床検査教材のアラビア語化も検討

16. 国内委員会 : 委員長 島尾忠男 結核予防会理事長
委員 長沢誠司 前国立療養所東京病院院長
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院名誉院長
委員 森 亨 結核予防会結核研究所第二研究部長

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1988	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1987	乳児死亡率 (1才未満) 1988	出生時の 平均余命(年) 1988
7.5	590	115	51

(日付：平成3年4月1日現在)

【プロジェクト名】 アルジェリア・オラン科学技術大学
(The University of Science and Technology of Oran)

1. R/D等署名日 : 平成元(1989)年9月26日
2. 協力期間 : 平成元年11月1日～平成6(1994)年10月31日
3. 所在地 : オラン市(首都アルジェ西方約500Km)
4. 先方関係機関 : オラン科学技術大学、高等教育省
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画('85年～'89年)の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。
7. 目的・内容 : オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究活動のレベルアップを目的として、特定の研究グループの研究者に対して、テーマ選定から論文作成に至るまでの指導・助言を通じ高等教育研究機関としての充実をはかる。
8. 現状・目標達成 : 平成元年11月に長期専門家(電気・電子)及び調整員の派遣を開始し、平成2年6月にはコンピュータ工学分野の専門家を派遣した。
9. 問題点及び対処方針 : 当国にはJICA事務所がなく、また、わが方からのプロジェクト技術協力を受けた実績もほとんどないことから、実施上様々な困難に直面している。

10. 日本側投入実績(計画)

年 度		平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績			計 画
専 門 家	長 期	3	4	7	3
	短 期	7	6	13	16
研 修 員		3	3	6	3
機 材 (百万円)		40	130	170	70

(注) 専門家・研修員は延人員

11. 他の経済協力との関係

: 昭和61年7月及び63年3月に東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が個別専門家(短期)として派遣された経緯がある。

12. 評価

13. 調査団

- 1) 事前調査 昭63.10.1～10.10
- 2) 実施協議 平 1. 9.19～ 9.30
- 3) 計画打合せ 平 2. 6.15～ 6.30
- 4) 巡回指導 平 3. 6. 5～ 6.16 (予定)

14. 国内支援

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 アルジェリア・ブーイスマイル高等海運学校
(The Institut superieur Maritime of Bou-Ismaïl Project)
1. R/D等署名日 : 平成2(1990)年3月31日
2. 協力期間 : 平成2年3月31日～平成6(1994)年3月30日
3. 所在地 : ブーイスマイル市(首都アルジェの西方約48km)
4. 先方関係機関 : ブーイスマイル高等海運学校(I S M)
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 : アルジェリア国は、交通運輸関係に占める海運部門の役割が大きく、1970年代に入り自国海運の保有を決定、以後一貫した自国海運強化策をとってきた。かかる中で、1975年カナダ政府の援助により「ブーイスマイル高等海運学校」を創設し、今日まで自国船員の養成をはかってきた。
しかし1988年のS T C W条約の加盟並びに経年による同校教育機器の老朽化、船舶の近代化による機器の旧式化等により1985年より重ねて我が国に技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : ブーイスマイル高等海運学校の整備・拡充計画並びに教育内容の充実を促進するため供与機材(レーダーシミュレーター及びディーゼルエンジンプラント)を使用して同校航海科、機関科教官のレベルアップを図る。
8. 現状・目標達成 : 平成2年3月に署名・交換した討議議事録により4カ年間の技術協力を行うこととなった。平成2年2月4名のカウンターパートを受入、平成2年5月プロジェクトリーダーをアルジェに派遣した。平成3年1月、3名のカウンターパートを受け入れた。
9. 問題点 :

10. 対処方針 : 日本側は、航海科用機材(レーダーシミュレーター)を平成2年度に供与し、平成3年度から当該機材の技術移転を、また、機関科用機材(ディーゼルエンジンプラント)を平成3年度に供与し、平成4年度から当該機材の技術移転を、夫々短期専門家により指導する。

11. 専門家派遣:
研修員
機材供与

年 度		平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績			計 画
専 門 家	長 期	0	1	1	1
	短 期	4	0	7	3
研 修 員		4	3	1 0	3
機 材 (百万円)		0	250	580	33

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 昭63.10.1～10.10
2) 事前調査 平 1. 7.22～8. 5
3) 実施協議 平 2. 3.24～4. 3
4) 計画打合 平 2.12. 9～12.20

15. 国内支援 :

(日付：平成3年4月1日現在)

(プロジェクト名) エジプト建設機械訓練センター

The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan

1. R/D等署名日 : 昭和63(1988)年11月27日
2. 協力期間 : 平成元(1989)年2月1日～平成5(1994)年1月31日
3. 所在地 : テンス・オブ・ラマダン市
4. 先方関係機関 : TOMOHAR(開発省、職業訓練公社)
5. 我が方関係機関 : 建設省
6. 要請の背景 : エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済

社会開発 5ヶ年計画(1982/83年度～1986/87年度)及び新5ヶ年計画(1987/88年度～1991/92年度)を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもと、エジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。

7. 目的・内容 : 各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者・技術者を養成する。

- (1) 管理者訓練
(建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者)
- (2) 整備修理訓練
(建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者)
- (3) オペレーター訓練(建設機械の運転、操作の習熟訓練)

8. 現状・目標達成 : 我が方は昭和59年9月、事前調査団及びB/D調査団を現地に派遣した。しかしながら本件無償資金協力に係るE/Nの署名及び批准等の手続に多大の期間を要したため、当初予定に比し、大幅な遅れを来した。その後昭和62年4月、エジプト人民議会による本件E/N(第1期分)の批准を見たが、上記調査団派遣後、数年の時間が経過しているところ、エジプト側実施体制及び具体的要請内容等の変更の有無等につき再確認と詳細調査

を行うため、昭和63年3月再度事前調査を現地に派遣し、技術協力基本構想の再確認等を行い合意事項につきミニッツにとりまとめた。

上記、基本構想に基づき、エジプト側と所要の協議を行い合意事項につきR/Dにとりまとめる事を目的として実施協議調査団を派遣し、昭和63年11月27日署名を了し、元年2月1日より5年間の協力を開始し、4月にリーダー及び調整員を派遣し6月に各分野専門家3名を派遣した。また、3コースとも予定どおり平成元年10月から開講した。

現在までに、管理者及び運転員の両コースは第4回、整備員コースは第3回を実施済。

: コース走り出し当初は、訓練生数が定員に満たない時期があったが、現在はそれも解消され順調に進んでいる。

9. 問題点

10. 対応方針案 : 今後も訓練生の確保と共に訓練の質の向上を図っていく。

11. 専門家派遣 :
 - ・研修員受入
 - ・機材供与

年 度		63	平1	平2	合 計	平3
		実 績				計画
専 門 家	長 期	0	5	5	10	6
	短 期	0	0	2	2	1
研修員		3	1	3	7	4
機 材 (百万円)		0	7.9	50	57.9	18.0

(注) 専門家・研修員は延人員。

(但し62年度1名、63年度2名を自国で受け入れ)

12. 他の経済協力との関係(有償・無償・個別専門家派遣・その他)
 - : 無償第1期工事 建物 4.71億円
 - 無償第2期工事 建物 4.01億円・機材7.53億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59.9.9～59.9.22
- 2) 第二次事前調査 63.3.23～63.4.5
- 3) 実施協議 63.11.19～63.11.30
- 4) 計画打合せ 2.3.18～2.3.29

平成3年4月1日現在

エジプト・カイロ大学小児病院プロジェクト(第2期)
(Cairo University Pediatric Hospital - PHASE II)

1. R/D署名日 : 元. 6.15
2. 協力期間 : (R/D) 元. 7. 1 ~ 6. 6.30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 昭和大学、聖路加看護大学、国立病院医療センター、
聖マリア病院、神奈川県立こども医療センター、
国立小児病院他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近
東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本
学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続
き、58年度より6年間にわたりプロジェクト方式技術協力を実
施してきた。
平成元年6月末に本プロ技協の協力期間が終了したことに伴い
エジプト政府より同病院のさらなる発展のために、元年7月以
降、5年間に及ぶ本プロジェクトの第2期の実施につき要請が
なされた。
7. 目的・内容 : 次の分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。
(1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科(リハビリテーション、
理学療法を含む) (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ICU
(6)医療機器保守 (7)病院管理 等
8. 現状・目標達成 : 看護教育及び61年度から定期的な実施された医師分野における
ワークショップ等による本プロジェクト第1期の成果は着々と
上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しま
れている。元年7月1日に開始された第2期プロジェクトにお
いては、第1期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転
効果の定着化が期待される。
9. 問題点 : 現在派遣中の長期専門家の後任が一部未確定である。
10. 対処方針 : 本年4月派遣予定の計画打合せ調査団にてプロジェクトの現状
を把握し、後任が必要な分野については早急に人選を検討する
こととする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

第 2 期				
年 度	元	2	合 計	3
長 期	8	9	17	14 (9)
短 期	12	13	25	15
研修員	6	6	12	6
機 材	95	45	140	30
L・C	5		5	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 本小児病院(無償: 55年度20億円、56年度20億円、
62年度 11.44億円、63年度9.81億円)

病床数: 295

13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 6.10~63. 6.19
2) 実施協議 元. 6.10~元. 6.18
3) 機材修理 元 10.18~元.10.28
4) 計画打合 3. 4.21~ 3. 5. 1 (予定)
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石井淳一 昭和大学学長
委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際協力部長
委員 近藤潤子 聖路加看護大学教授
委員 岡松孝男 昭和大学医学部教授
委員 高場利博 昭和大学医学部教授

平成3年4月1日現在

エジプト家族計画母子保健プロジェクト
(Pilot Project of Family Planning And Maternal And Child Health)

1. R/D等署名日 : 元. 9.19
2. 協力期間 : 元. 9.19~ 4. 9.18
3. 所在地 : ケナ県ナガハマディ
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会 (National Population Council)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8% (1986年) である。この水準が続けば、21世紀初めには現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化 (都市と農村の格差是正) を掲げ、その実現に向けて下記を重点施策とした。
 ①農村地帯における家族計画の普及と改善
 ②妊産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上
 ③農村部の開発による人口の都市集中の抑制
7. 目的・内容 : ケナ県ナガハマディの住民に対し、モバイルクリニック (検診車) を利用した①母子保健サービスの質の向上②妊産婦診断技術の向上、及び③地域保健活動の強化を行なう。
8. 現状・目標達成 : 1) ケナ県の乳児死亡率は 151パーミル (1987年) とエジプトの平均値70パーミルに比較して高い。
 2) NPCは調整官庁であり手足となるべき機関 (NGOs 等が限られるため、他省庁等機関と連携し、事業を実施する。)
 3) 検診車によるFP/MCHサービス (地域保健活動の強化) の開始
 4) 地域住民及び保健婦等に対するFP/MCHの啓蒙活動 (IEC) のためのAVバン始動開始
 5) 中堅技術者養成またはセミナーの開催 (主に超音波診断装置による妊産婦診断技術の向上)
9. 問題点 : 1) ローカルコストの不足。
 2) プロジェクトサイトがJICA事務所及びNPC本部から物理的に離れており、意志の疎通が不十分となるおそれがある。
 3) MCH活動とIEC活動の連携
10. 対処方針 : 1) プロジェクトサイトにおける基盤整備費 (検診車ガレージ、専門家オフィス等) を確保する。
 2) リーダー及び産婦人科医師を出来る限り速やかにリクルートする。

11. 専門家派遣
 研修員
 ローカル・コスト
 負担 (L・C)

年 度	元	2	合 計	3
長 期	3	3	6	3 (3)
短 期	0	2	2	3 (0)
研修員	3	2	5	3
機 材	80	17 (繰 40)	137	50
L・C	1	7	8	27

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 感染症対策協力機材供与事業とリンクすることを検討中。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 62. 1
 2) 基礎調査 63. 2. 1~ 2.14
 3) 事前調査 元. 4. 9~ 4.26
 4) 実施協議 元. 9. 9~ 9.20
 5) 計画打合せ 3. 1.13~ 1.29
 6) 巡回指導
 7) エバリュエーション
 8) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1988	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1987	乳児死亡率 (1才未満) 1988	出生時の 平均余命 (年) 1988
51.5	680	83	61

< エジプト >

エジプト米作機械化計画フォローアップ
(Rice Mechanization Pilot Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和56年8月18日
2. 協力期間: (R/D) 昭和56年8月18日~昭和61年8月17日
(延長) 昭和61年8月18日~平成 2年3月31日
(F/U) 平成 2年4月 1日~平成 4年3月31日
3. 所在地: ミート・エル・ディバ
カフルエルシェイク県 (カイロより北約80km)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: エジプト政府は食糧安全保障計画の一環として米穀の品質向上増収及び労働力不足への対応を目的とした、中小規模農業に適合する稲作機械化システムを確立するため、技術協力を要請した。
7. 目的・内容: ミート・エル・ディバ (カリンより7km) に設立された稲作機械化センター、付属実験圃場及び5ヵ所のサテライトフィールドで技術協力を行うため、次の事業を行った。
 - 1) 稲作機械化営農に関する実証試験
 - 2) 稲作機械化営農に関する経済的考察
 - 3) 稲作機械化営農体系の確立
 - 4) 農業機械の操作及び保守に関する訓練に対する助言・指導
 - 5) 稲作機械化営農法の演示に関する助言・指導
 また、フォローアップにおいては下記項目を中心に実施する。
 - 1) 機械化直播稲作営農体系の実証試験とその技術体系の確立
 - 2) 稲作機械化研修に対する指導・助言
 - 3) 農業機械の操作、保守及び直播稲作機械の改良に関する指導・助言
8. 現状・目標達成: 稚苗機械移植技術の移転については、ほぼ目標を達している。また、エ側の強い要請で開始した機械化直播についても、暫定標準機械化直播稲作体系を策定したことは高く評価されている。
9. 問題点: 導入した農業機械等の整備の必要があり、早急なスペアパーツの購送が必要である。また、輪作条件化における水稲機械化直播栽培について成果の取りまとめを要す。

10. 対処方針: フォローアップ協力のため、同センターの運営体制の確立と供与機材の保守管理体制の確立を目指す。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~62	63	1	2	合 計	3
長 期	37	7	5	3	52	3 (2)
短 期	36	3	3	2	44	2 (0)
研修員	28	3	3	2	36	1
機 材	214	16	59	15	304	20
L・C	208	17	5	6	236	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 14億円
(ミートエルディバの稲作機械化センター建物)
13. 評価: プロジェクトで策定された標準的機械化稲作体系は、慣行農法に比べ、経済的にも有利であることが明かとなった。
「エ」国内の研究機関との交流も盛んで、プロジェクトの成果が注目を集めている。
14. 調査団:

1) 事前調査	54年10月			
2) 実施協議	56年 8月			
3) 実施設計	57年 1月	61年 9月	63年10月	
4) 巡回指導	58年 9月	59年 8月	62年 2月	62年12月
	1年 3月	1年11月		
5) リビュー	61年 3月			
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発, 農業機械分野

(3. 4. 1. 現在)

【プロジェクト名】モ ロ ッ コ 漁 業 訓 練
(Morocco Fisheries Training Project)

1. R/D等署名日 : '86年12月5日
2. 協力期間 : (R/D) '87. 1. 19 ~ '92. 1. 18
(協 定)
(F・U)
3. 所在地 : アガデール市 (ラバトより南西500Km)
4. 先方関係機関 : 漁業海運省
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : モロッコには上級漁業訓練機関が無いため、沖合トロール漁船の士官級乗組員の確保ができず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデールEPMを発展改組して上級漁業訓練機関(ITPM)を設立する過程で我が国の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ITPMでの講義、実習及び訓練船による洋上訓練を通じ、航海、機関、漁業操業技術の移転を行う。又、ITPMのより一層の発展・強化を目指した学校運営に関する助言を行う。
8. 現状・目標達成 : (1) ITPMでの講義、実習及び海上での実習訓練に関する技術移転は計画通り進捗している。
(2) '90年度に実施する巡回指導の際に、船長コース設置準備、運営のためにR/D期間終了後のフォローアップ実施の必要性についてミニッツにて確認した。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	61	62	63	元年	2年	合 計	3年
長 期	2	5	6	5	5	18 (5)	5 (5)
短 期	1	0	2	2	1	6 (0)	2
研修員	1	3	3	3	4	14	2
機 材	—	100	80	80	48	308	25
L・C	1	10	1	337	4.6	17.337	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 水産無償('79年度)練習船Ar-Rachid号供与
- : 個別専門家派遣('80~'82年度)3名派遣
- : 水産無償641百万円('86年度) アガデールITPMの施設整備
- : 応急対策費5百万円('87年度) A/R号の船体機関整備

11. 評価 :

12. 調査団

- : 1) 事前調査 '85年12月
'86年 3月 長期調査員 '86年 3月
- : 2) 実施協議 '86年11月
- : 3) 計画打合 '87年 7月
- : 4) 巡回指導 '88年 9月 '89年11月、'90年12月
- : 5) エヴァリュエーション '91年 6月(予定)

13. 国内支援

- : 国内協力体制整備費 なし

ガナ国野口記念医学研究所プロジェクト
(The Noguchi Memorial Institute Project)

平成3年4月1日現在

1. R/D 署名日 : S. 61. 8. 26
2. 協力期間 : (R/D) S. 61. 10. 1 ~ H. 3. 9. 30 (5 年間)
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)
P.O. Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、徳島大学、東京大学医科学研究所
6. 要請の背景 : ガーナ国では、熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も、経済不振の為十分ではなく医療事情は、劣悪な状況にあった。特に医師をはじめとする医療従事者が極めて少数であり、同国は、医療分野全体の整備充実を図る為、我国に医療協力の要請越した。これに対し我国は、昭和43年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、「ウイルス学と電子顕微鏡」一第1次一、「低栄養と感染症」一第2次一、「病態生理学と免疫学」一第3次一、をテーマに基盤整備を行なった。この成果を踏まえ、昭和52・53年度無償資金協力(計20億円)によりガーナ大学医学部付属野口記念医学研究所が54年11月に新設され、55年3月からは、「下痢症と低栄養」一第4次一をに6年間にわたる研究協力を行なった。この技術協力の結果、研究所としての基盤がある程度整ったが、この基盤をもとにガーナ国は、保健行政に資する感染症対策、栄養改善のための検査、研究機能の充実を図るため、我国に対し更なる技術協力要請越した。我国は、61年4月の事前調査、同年8月の実施協議を経て同年10月から6カ年間の期間で技術協力を開始した。
7. 目的・内容 : ガーナ側に独力で研究を継続しうる実力を与えることを基本としてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野に於いて協力中である。分野毎の目標は次のとおり。
(ウイルス学) 1. ワクチンの品質管理、保管、輸送法の検討
2. 予防接種の効果判定、効果的な接種方法の検討
3. 白血病及びAIDSの血清学的診断と血清疫学的研究
4. ウイルス感染症の診断と血清疫学。
(疫学) 1. 他分野(ユニット)及び保健省との協同による疫学調査
2. マラリアと下痢症の確定診断と治療法の確立及び住民の健康教育
3. 疫学専門家の養成
(栄養学) 1. 離乳食開発
2. ビタミンA及び鉄欠乏症、他
8. 現状・目標達成 : 各ユニットとも実施体制が整い、活動も軌道に乗り、全体として計画に沿って成果が上がっている。平成元年は同研究所設立10周年目にあたり、数々の記念行事が実施され、特に8月には日本・ガーナジョイントカンファレンスを開催、盛況であった。またポリオワクチンの投与に関する効果測定研究をWHOのアドバイスを受けて平成元年度から開始した。
9. 問題点 : 1) 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが見られるものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ十分な財源が確保されていない。
2) 研究成果は着実に向上しつつあるが、その結果をガーナ国民の健康促進に十分反映しているとは言い難い。同国内の保健医療行政との連携につき改善の余地があり、今後保健省との連携を密にし、研究結果を国民生活に還元できるよう努力が望まれる。
10. 対処方針 : 1) 人材確保や財政基盤等、引き続き先方の十分な予算措置を要求するとともに負担事業(現地業務費の臨時支給、応急対策費等)の活用方検討する。
2) 研究成果の国内・外雑誌への投稿、セミナーの開催、学会の参加・発表の機会を多くのスタッフが積極的にもつよう指導してゆく。

11. 専門家派遣
研修員受け入れ
機材供与実績
ローカルコスト(L・C)

年・度	～61	62	63	元	2	合計	3
長期	4	5	5	5	6	25	4
短期	0	1	5	4	6	16	4
研修員	3	3	3	3	4	16	3
機材	0	43	30	30	25	128	5
L・C				2	1.8	3.8	1

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ガーナ大学医学部付属野口研究所(無償: 52年度10億円、53年度10億円)
58年度追加無償(高圧電流配電: 8.4千万)
13. 評価 : 1) モデル地区(アクラ市内と漁村郡部)での調査を通じ、ガーナにおける小児下痢症の疫学的な解明がなされつつある。
2) 麻疹ワクチンの接種による下痢症及び栄養不良に対する効果判定が行なわれた。
3) 栄養学セミナーを開催、ガーナ国の離乳食改善について栄養改善指導者、医師行政担当関係者に強い反響を与えた。
4) 全般にスタッフの技術レベルが向上し、「独力で研究を継続し得る」という目標に近づいている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 61. 3. 24 ~ 4. 7
2) 実施協議 61. 8. 16 ~ 8. 30
3) 機材修理 62. 3. 16 ~ 4. 4
4) 計画打合 62. 7. 22 ~ 8. 1
5) 計画打合 63. 8. 7 ~ 8. 15
6) 巡回指導Ⅰ 元. 7. 31 ~ 8. 14
7) 巡回指導Ⅱ 2. 8. 2 ~ 8. 12
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費
基盤整備費(58年度水タンク)
16. 国内委員会 : 委員長 穴戸 亮 鳳川診療所長(元国立予防衛生研究所所長)
委員 杉浦 修 国立予防衛生研究所客員研究員
委員 山崎 修 国立予防衛生研究所副所長
委員 平山 宗宏 日本総合愛育研究所所長
委員 櫻井 貴一 日本総合愛育研究所小児科教授
委員 岸 恭一 徳島大学医学部栄養生理学教授
委員 本多 憲児 本多記念東北循環器科病院院長
顧問 山内一也 東京大学医科学研究所教授

- (日付：平成3年4月1日現在)
- (プロジェクト名) ケニアNYS技術学院
(NYS Engineering Institute)
1. R/D 等署名日 : 昭和62(1987)年4月14日
2. 協力期間 : 昭和63(1988)年1月1日～平成4(1992)年12月31日
3. 所在地 : ナイロビ郊外
4. 先方関係機関 : 国家青年奉仕隊(National Youth Service : NYS)
5. 我が方協力機関 : 労働省
6. 要請の背景 : ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(1984～88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。
7. 目的、内容 : 現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコース(I、II、III)を開設、平成元年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。
8. 現状・目標達成 : (1) テクニシャン・コース第1期生の第1学年が終了し、国家試験成績も良好であった。
(2) 長期専門家10名による業務実施体制が整っている。
9. 問題点 : 1. 「ケ」側カウンターパートの配置が依然として遅れているため、平成2年度は1名も研修員を受け入れることができなかった。
2. テクニシャン・コース第1期試験結果より、従来より指摘されていた理数科教育の強化が改めて必要とされている。
3. テクニシャン養成コースは第1期生で終了し、第2期生は、ディプロマ・コース(3年間)を実施することとなり、現在予備(ブリッジング)コース(1年間)を実施しているが、ディプロマ本科(9月予定)のシラバスが公開に至っていない。

10. 対処方針

1. C/Pの配置は、技術移転に必要不可欠であり、引き続きNYS長官との定期的会合等を通じ、C/Pの充分かつ緊急配置を強く要請していく。
2. 本年6月に数学教育専門家1名を派遣する。
3. シラバスの早期公開を強く要請する。

11. 専門家等派遣 研修員 機材供与

年 度		63	平1	平2	合 計	平3
		実 績				計画
専 門 家	長 期	6	8	11	25	12
	短 期		3	0	3	3
研修員		1	2	0	3	3
機 材 (百万円)		38	13	15	66	30

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償協力、60年度12.75億円、61年度15.74億円(うち機材 約9.7億円) 計28.49億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 昭60. 2.23～3.10
- 2) 実施協議 昭62. 4. 5～4.18
- 3) 計画打合 平 1.12. 2～12.15
- 4) 巡回指導 平 2.12. 7～12.21
- 5) 機材修理
- 6) イグアリエーション

- (日付：平成3年1月1日現在)
- 〔プロジェクト名〕 ケニアジョモ・ケニヤッタ農工大学 (学士課程)
(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme) / JKUCAT)
1. R/D等署名日 : 平成2 (1990) 年4月5日
2. 協力期間 : 平成2年4月19日～平成7 (1995) 年4月18日
3. 所在地 : 中部州Gatundu 郡Juga町 (ナイロビの東35Km)
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
5. 我が方協力機関 : 文部省、京都大学、岡山大学、鳥取大学、琉球大学
6. 要請の背景 : 昭和55 (1980) 年4月から10年間にわたり、ジョモ・ケニヤッタ大学に対し農学部3年制のディプロマ教育と工学部4½年制のテクニシャン教育の分野で協力してきた。昭和63 (1988) 年9月、本学のカレッジからユニバーシティへの大学昇格 (ケニヤッタ大学の分校) が正式決定したことを受け、新規に大学学士課程の協力が要請された。
7. 目的・内容 : 本大学の農学部の園芸、農業工学 (農業機械コース、農業土木コース) 及び食品加工学の3学科並びに、工学部の土木、建築、機械工学及び電気・電子工学の4学科において、学士課程を運営するに必要な人的及び物的支援を行う。
8. 現状・目標達成 : 平成2年6月、大学の助手、講師レベルの採用が決定したのに続き、10月には助教授、教授の選考が行われた。また、同年10月22日から、新学期が開始され正式に学士課程が発足した。プロジェクト5年間の目標は大学において学士教育の基盤を整備することにおかれている。
9. 問題点 : (1) 工学部については、当初4年間の教育年限ということになっていたが、現在5年間に変更されそれに応じたシラバスが作成され、承認された。
(2) これまで実施されてきた工学部のテクニシャン教育及び農学部のディプロマ教育が、当分の間引き続き継続され、新規の学士課程の教育と併行して行われるため、恒常的に施設の利用状況がきつくなると思われる。

(3) 平成2年度予定されていた無償資金協力の計画が大幅に縮小されたことにより、工学部及び農学部関係施設の拡充の予定が、平成3年度以降にずれ込むこととなった。

10. 対処方針

11. 専門家等派遣

研修員
機材供与

年 度		旧プロジェクト 55～平1	平2	平3
		実	績	計画
専 門 家	長 期	277	19	
	短 期	82	1	
協力隊		112		
研修員		123	2	9
機 材 (百万円)		632.1	300	96.7

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

: 無償協力、昭53年18億円、昭54年20億円、昭55年10億円、
昭58年 8億円、平1年9.9億円、平2年4.1億円

13. 評価

14. 調査団 : 実施協議 平2年3月
計画打合 平2年12月

15. 国内支援 : 国内委員会 平3年2月設置

平成3年4月1日現在

ケニア感染症研究対策プロジェクト
The Research and Control of Infectious Diseases Project
(Kenya Medical Research Institute)

1. R/D署名日 : 02. 4. 19
2. 協力期間 : (R/D) 02. 5. 1~07. 4. 30
3. 所在地 : ナイロビ
4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研、大阪大微研、国立長崎中央病院等
6. 要請の背景 : 昭和60年5月より、わが国は無償資金協力で建設した中央医学研究所において、各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究を推進した「中央医学研究所プロジェクト」を5年間実施した。同プロジェクトが平成2年4月末に終了したところ、ケニア政府は、引続き、感染症研究対策を促進するために、本プロジェクトに対し要請してきたものである。
7. 目的・内容 : ケニア中央医学研究所の人材養成及び適正技術の開発を通じて同国のウイルス性下痢症・ウイルス性肝炎・細菌性下痢症・寄生虫学（住血吸虫症・フィラリア症）等の感染症研究対策を発展させ、ケニア国民の健康・保健衛生の改善を図ること。
なお研究所の研究成果を同国の感染症対策に反映させるべく、保健省の保健医療行政との連携を目指すもの。
8. 現状・目標達成 : プロジェクト発足後、1年が経過したところであるが、各協力分野とも、フィールド活動を強化するとともに、研究成果を地域住民に裨益させる方途を模索中である
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	2	合 計	3
長 期	7	7	9 (5)
短 期	5	5	14 (1)
研修員	3	3	3
機 材	63.8	63.8	85
L・C			5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: 医学研究の中核機関としての本施設建設（無償：57年度15億円
58年度12.45 億円）
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 実施協議 60. 4. 14～ 4. 23
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 小澤 敦 東海大学医学部教授
委員 千葉峻三 札幌医科大学教授
委員 矢野右人 国立長崎中央病院臨床研究部長
委員 青木克己 長崎大学熱帯医学研究所教授
委員 本田武司 大阪大学微生物学研究所助教授
顧問 川名林治 岩手医科大学教授

平成3年4月1日現在

ケニア人口教育促進プロジェクト

(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 63.12.16
2. 協力期間 : 63.12.16～ 3.12.15
3. 所在地 : ナイロビ Kenya Institute of Mass Communication (KIMC)
Tel 557610 557420
4. 先方関係機関 : 国家人口開発審議会
National Council for Population and Development (NCPD)
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : ケニア国は、2000年に人口増加率を2.5%まで引き下げることを目指し、我国に対し家族計画分野での協力要請越した
7. 目的・内容 : "望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、IEC (Information Education Communication)活動、つまり、啓蒙活動を強化する。この観点から、NCPDの組織機能強化と同時に広報普及用メディアの開発、制作を行なう。
8. 現状・目標達成 : ケニアではIEC活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、NCPD自体も十分に機能しているとは言えない。
9. 問題点 : 1) NCPDはメディアの制作手段等を有していないので、これを補う機関としてKIMC (情報省の訓練センター)を利用。
2) スタジオ建設の遅れ等によりビデオ作品の制作が遅れている。
3) 問題点ではないが本年12月に終了予定のところ、評価調査の結果により延長可能性あり。
10. 対処方針 : ビデオ作品の制作(5本)。普及方法等のモデル作り。セミナー等の開催。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担 (L・C)

年 度	63	元	2	合 計	3
長 期	2	2	4	8	4 (4)
短 期	0	7	7	14	3 (0)
研修員	2	4	2	6	3
機 材	99	90	48	237	32
L・C		20	10	30	16

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
63年度99百万のうち現地調達は19百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 :
- 1) 基礎調査 62. 2.18～62. 3.31
 - 2) 事前調査 63. 1.29～63. 2. 7
 - 3) 実施協議 63.12. 5～63.12.18
 - 4) 計画打合せ 元.11.26～元.12.11 (専門家チーム)
 - 5) 巡回指導 3. 3. (予定)
 - 6) エバリュエーション 3. 8. (予定)
 - 7) 機材修理

15. 国内支援

16. 国内関係者 : 水越敏行 大阪大学人間科学部教授
林 謙治 国立公衆衛生院衛生人口学部長

< ケニア >

ケニア園芸開発計画
(The Horticultural Development Project in Kenya)

1. R/D等署名日: (R/D)昭和60年12月4日
2. 協力期間: (R/D)昭和60年12月4日～平成2年12月3日
(延長)平成2年12月4日～平成3年12月3日
3. 所在地: ティカ市近郊(ナイロビ市の東北42km)
4. 先方関係機関: ケニア農業研究庁・国立園芸試験場(実施機関)
National Horticultural Research Station,
Kenya Agricultural Research Institute
農業省・農業局・作物生産部(協力機関)
Crop Production Division, Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(ケ国開発五ヵ年計画の農業分野、二大目標)の為1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為1977,8年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し、農業の多角化による小農育成を計る。
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。
1. 研究
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養
2. 研修
1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成: 必要とされる6分野に長期専門家が派遣され、また、ケニア側カウンターパートが各分野に計画通り配置された。これにより日・ケ双方のプロジェクトにおける体制が一応整った。
協力期間の1年間の延長が評価調査団により報告され、延長R/Dが結ばれた。
9. 問題点: 1) ローカルコスト不足。
2) プロジェクトの所管庁が農業省からKARIに移管(1989年12月より)され、プロジェクト運営面の建て直しが期待される。
3) 延長R/D後のプロジェクト展望が不明確である。

(日付: 3. 4. 1 現在)

10. 対処方針: 1) KARIとの協議を通じ、約束させたローカルコストの支出の履行を文書で要求していく。
2) 必要な事項について、KARI-農業省-JICA間で協議し、文書で確認していく。
3) ケニア側の対応を踏まえ、延長R/D後の日本側の対応方針を検討していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	15	5	6	6	32	6(6)
短期	6	3	4	5	18	4(0)
研修員	7	3	1	2	13	4
機材	78	40	9	40	167	19
L・C	8	28	5	3	44	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和59年度 11.5億円
(E/N: 59.12.13)
個別専門家派遣 昭和52年, 53年 各1名
個別研修員受入 昭和59年度 2名(6ヵ月)
13. 評価: 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応が遅れが、プロジェクト進行にも影響を与えている。
14. 調査団: 1) 事前調査 59年11月
2) 実施協議 60年11月
3) 計画打合 61年 8月
4) 巡回指導 62年10月 63年 7月 1年10月
5) 実施設計 63年 3月
6) IRI-JICA 2年 8月
15. 国内支援:

(日付: 3. 4. 1 現在)

10. [プロジェクト名] ケニア社会林業訓練技術協力計画
(Social Forestry Training Project)

1. R/D等署名日 : '85. 11. 26 '87. 11. 26
2. 協力期間 : (R/D) '85. 11. 26 ~ '87. 11. 25 (準備フェーズ)
: (R/D) '87. 11. 26 ~ '92. 11. 25 (本格フェーズ)
3. 所在地 : ムグガ (ナイロビ北西約30Km)、キツイ (東約180Km)
4. 先方関係機関 : 研究科学技術省
(Ministry of Research, Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、燃料としての利用であるが、ケニアの森林は国土面積の約3%を占めるに過ぎず人口増加に伴って薪炭資源が枯渇する危機にある。
このため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry (住民福祉のための林業) の発展に必要な技術者養成の訓練実習の実施を目的とした技術協力の要請があった。これを受けて計画策定のための2ケ年の準備フェーズを経て、本格フェーズが開始された。
7. 目的・内容 : 地域住民の自立的な植林活動を促進するため、中央及び地域レベルでのSocial Forestry に係る技術者等の養成及びパイロットフォレスト造成を行う。
8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて、計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。
9. 問題点 : ①ケニア側による訓練用苗畑造成及びパイロットフォレスト造成などに対するローカルコスト支出が困難である。
②半乾燥地における造林技術等の開発・改良 (活着率の向上等) が容易でない。
③キツイセンターにおける給水施設が未整備となっている。
10. 対処方針 : ① '86年度新規予算として認められた『造林プロジェクト推進対策費』によりパイロットフォレスト造成計画の実行が進められている。また、'88年度から『中堅技術者養成対策

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~ 61	62	63	元年	2年	合計	3年
長 期	5	10	11	15	17(10)	58(10)	15(10)
短 期	6	5	3	3	3(0)	20(0)	3(0)
研修員	3	3	3	3	3	15	4
機 材	60	55	40	43	28	226	20
L・C	51	42	37	47.6	32.4	210	34.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 ('85 年度及び '86 年度)
14 億円

13. 評価 : 協力事業は順調に行われている。

14. 調査団 : 1) コンタクト '84年 8月
2) 事前調査 '85年 2月
3) 実施協議 '85年 8月、11月
4) 実施設計 '86年 4月
5) 計画打合 '87年 4月、'88年 1月
6) 巡回指導 '89年11月 '91年10月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 訓練分野該当プロジェクト

(日付: 3. 4. 1 現在)

<ケニア共和国>

ケニア・ムエア灌漑農業開発計画
(Mwea Irrigation Agricultural Development Project
in the Republic of Kenya)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年11月27日
2. 協力期間: (R/D) 平成3年 2月 1日~平成8年1月31日
3. 所在地: ムエア地区
4. 先方関係機関: 地域開発省 (Ministry of Regional Development)
国家灌漑庁 (National Irrigation Board)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア政府は、第5次国家開発5ヵ年計画(1984年~1988年)に引続き第6次国家開発5ヵ年計画(1989年~1993年)においても、主要食糧の安定供給を主目標に掲げこれを推進するため大豆、小麦等の改良品種の導入、適正栽培技術の普及に力点を置き、諸施策を講じている。しかしながら、ケニアの農業は殆ど天水栽培に依存しており、気象の変化により農業生産量は年毎に大きく変動している。このため食糧供給は不安定なものとなり、不足分については海外からの輸入に頼っているのが現状である。
このような状況下において、国家灌漑庁は主要食糧のひとつである米の増産を主目的とし、急激な人口増加に対応するためにも、灌漑面積の拡大及び単位面積当りの収量増を目指している。
昭和63年7月、ケニア政府はムエア地区既存灌漑施設の改修等を含む無償資金協力及び米の二期作導入を図るためプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: ケニア共和国のムエア灌漑入植地区において、我が国の無償資金協力により建設されるパイロットファームを拠点として、水管理システム、稲作栽培技術を確立し、更に技術者・農民に対する訓練・研修を通じてムエア灌漑開発計画の円滑な推進に寄与することを目的とし、次の技術協力を行う。
 - (1) 水管理システムの確立
 - (2) 稲作栽培技術の確立
 - (3) 農業機械
 - (4) 研 修
8. 現状・目標達成: 事務所の設営等プロジェクト活動を行う際の基盤整備に努めている。

9. 問題点: 1) ケニア側のローカルコスト不足
2) 一部長期専門家派遣の遅れ
3) 平成3年度実行計画が不確定のため、具体的な活動計画が立てられない。

10. 対処方針: 1) ケニア側に第2KR積み立て資金の活用を促す。
2) 長期専門家3名を4月中に派遣、残る1名についても早期に派遣できるように努める。
3) 4月中に決定の予定

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~62	63	1	21	合 計	3
長 期			0	2	0	6 (2)
短 期			0	0	0	4
研修員			0	1	0	3
機 材			0	7	0	45
L・C			0	0	0	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 平成元年 12.64 億円(第1期工事)

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 1年11月
2) 実施協議 2年11月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 3年11月(予定)
5) 巡回指導 年 月
6) レビュー 年 月

15. 国内支援:

<ナイジェリア国>

ナイジェリア国ローア・アナンブラ灌漑稲作計画
(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年11月3日
2. 協力期間: (R/D) 昭和64年 1月 1日~平成5年12月31日
3. 所在地: ナイジェリア国アナンブラ州ローア・アナンブラ地区
4. 先方関係機関: 水資源省 アナンブラ・イモ流域開発公団
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: ナイジェリア国は、人口の約55%が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンブラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月 L/A, 1987年 2月土木工事完了※)
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省(当時)より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。

7. 目的・内容: ナイジェリア国における稲作生産向上への貢献を目的として、適正な灌漑稲作栽培技術の確立・移転を行う。具体的内容は以下の通り。
(1) 灌漑排水、水管理技術及び管理体制の確立
(2) 適正品種の選定及び灌漑稲作栽培技術の確立
(3) 農業機械の適用試験及び維持管理
(4) 上記に関する演示・普及及び研修・訓練

8. 現状・目標達成: 平成2年4月に派遣した計画打合せ調査団により、R/D期間中の実施スケジュールにつき、TSIを署名・交換し、本格的協力が軌道に乗り始めた。

9. 問題点: 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。

10. 対処方針: プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、モデルインフラ整備事業により試験圃場及び附帯施設の整備を行うと共に、円借款事業の未使用残資金により技術協力実施に必要な最少限の施設及び生活環境の整備を実施した。
今後、無償資金協力による稲作技術普及センター建設の実現に向け、更に検討を求める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	1	2	合 計	3
長 期		1	7	8	16	16 (8)
短 期		0	2	2	4	2 (0)
研修員		0	2	2	4	4
機 材		0	5	115	120	45
L・C		0	26	17	43	11

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ローア・アナンブラ円借款
工 期: 1982年11月~1987年 2月
経 費: 169億円(償還期間30年)
対象面積: 3,800 ha
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1)コンタクト 62年 6月
2)事前調査 63年 5月
3)実施協議 63年10月
4)実施設計 63年11月
5)計画打合 2年 4月
6)巡回指導 3年 7月(予定)
7)EVALUATION 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 セネガル職業訓練センター
(Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)
1. R/D等署名日 : 昭和59(1984)年2月4日
(延長R/D) 平成2(1990)年6月30日
2. 協力期間 : 昭和59年2月4日～平成元(1989)年2月3日
(延長) 平成元年2月4日～平成3(1991)年3月31日
(*70-77) 平成3年4月1日～平成5(1993)年3月31日
3. 所在地 : Route de Ouakam, B.P.5004, Dakar.
4. 先方関係機関 : 労働・職業訓練省
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : セネガル国政府は、第6次経済開発計画(1981～1985)にもとづき、農業中心の経済からの脱出、軽工業産業振興の経済開発政策を推進、これに沿っての技術教育の充実を計るため電子、電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 電子分野は家庭用電子機器修理コースと自動制御コース、電気分野は電気コースのみ、機械分野は機械修理コースとエンジン修理コースの3分野5コースを設定し、16～21才の中卒者を対象に年間50名3年間の訓練で多能工の養成をめざす。
8. 現状・目標達成 : 59年10月に開校し、電子、機械分野4コースの訓練が開始された。電気コースは60年10月に開講され、現在までに3回卒業生が、また機械コースでは59年10月開講後3回の卒業生を輩出した。
9. 問題点 : (1)「セ」国の経済状況の悪化のため国民教育者予算が逼迫しておりC/Pの給与を十分に支給されない等プロジェクトの運営に支障をきたしている。
(2) C/Pの離職が多いため、将来的なセンター運営に不安がある。

10. 対処方針 : (1) 平成2年6月にエバリュエーション調査団を派遣し、その後自動車整備および運営管理分野につき、2年間のフォローアップ協力を実施することを決定した。予算の確保のため、在職者訓練を新たに実施し、企業から支払われる受講料をプロジェクト運営経費の一部及びC/Pの給与の補填に当てることにより改善を図っている。
(2) 先方政府に善処を申し入れている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		57	58	59	60	61	62	63	平 1	平 2	合計	平 3
		実 績										計画
高 家	長 期	0	6	7	9	9	8	10	7	7	63	3
	短 期	0	4	0	1	0	0	1	6	4	16	5
研修員		4	5	4	5	3	4	4	3	4	36	3
機 材 (百万円)		0	0	11	35	30	32	74	35	10	227	16

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 57年度無償資金協力(建物 7.9億円 機材 1.9億円)
58年度無償資金協力(建物 6.2億円 機材 2.4億円)

13. 評価

:

14. 調査団

: 事前調査 昭56. 4. 6. ～ 4.25
実施協議 昭59. 1.27. ～ 2. 8
計画打合 昭59.10.19. ～10.31 /62.10.19 ～11. 2
巡回指導 昭60. 7.14. ～ 7.23 /61.11. 9 ～11.21
エバリュエーション 昭63. 6.17. ～ 7. 2 / 2. 6.20 ～ 7. 6
計画打合せ 平1.10.31 ～11.13

<タンザニア>

タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画 フォローアップ
(Kilimanjaro Agricultural Development Project Follow-up)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年2月14日
(F/U) 平成 年 月 日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年3月13日～平成3年3月12日
(F/U) 平成 3年3月13日～平成5年3月12日
3. 所在地: キリマンジャロ州チェケレニ村(距離: モシ市東南15 km)
4. 先方関係機関: キリマンジャロ州開発庁
(Kilimanjaro Regional Development Director Office)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タンザニア国政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助を我が国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア国政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、既に着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2,300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第二フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトはKADCの成果を基に農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行ってきた。
 - 1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州
 - a. 稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及訓練
 - b. 畑作(野菜・大豆等)栽培技術の確立、展示及び普及訓練
 - c. 水管理技術の確立及び普及訓練、水利施設の維持・管理に対する助言。
 - d. 農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練
 - 2) キリマンジャロ州
キリマンジャロ州の農業開発に関する助言、指導
フォローアップ協力においては下記項目に絞って協力を行う。
 - 1) 栽培
 - a. 適品種の選抜
 - b. 病虫害防除の改善
 - c. 大豆栽培と利用に関する普及活動
 - 2) 農業機械
 - a. ラブドルバレーショと除草のためのアタッチメントの適正試験
 - b. ラブドルバレーショ技術と農業機械の維持管理の改善
 - 3) 土壌・水管理
 - a. O/Mモシの組織を適正に運営していくに必要な水管理部門と施設管理部門のスタッフ技術能力の向上

8. 現状・目標達成: 昭和62年5月にローアモシプロジェクトが完成したが、計画値を上回る減水深のために、水田における二期作導入は困難となり、現在 500ha×3作=1,500ha の年3作ローテーションを実施中である。

9. 問題点: 1) トラクターサービスと水料金に関し、適切な使用料が設定される必要がある。
2) 水管理組合の機能を強化する必要がある。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期	14	13	9	8	44	3(3)
短期	4	0	1	1	6	1(1)
研修員	6	3	5	1	15	3
機材	106	52	18	65	241	52
L・C	26	7	4	4	41	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和55年度 20億円 (KADC建物他)
有償資金協力 昭和56年度 33億円 (灌漑施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 実施協議 61年 2月
2) 計画打合 62年 3月
3) 巡回指導 62年12月 (177米作合同) 2年 1月
4) レビュー 2年11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

11. 【プロジェクト名】タンザニア キリマンジャロ村落林業計画 (日付: 3. 4. 1現在)

1. R/D等署名日 : 90. 11. 8
2. 協力期間 : (R/D) '91. 1. 15 ~ '93. 1. 14
3. 所在地 : キリマンジャロ州サメ県
4. 先方関係機関 : 土地天然資源観光省 林業養蜂局
(Ministry of Lands, Natural Resources and Tourism, Division of Forest and Beekeeping)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
6. 要請の背景 : 半乾燥地に属するタンザニア国では人口増加・人口の集中化に伴う森林の耕地化、エネルギー源確保のため薪炭林採取、過放牧により森林(サバンナ林)が急速に減少している。とりわけ地域住民の薪炭林需要を満たし、森林の減少に対処するため、タンザニア政府は、村落林業(薪炭林造成、アグロフォーレストリーシステム、飼料木林造成等)手法の導入による半乾燥地における森林造成を目指す協力を要請した。
7. 目的・内容 : 協力実施を2段階とし、第一期2年間では、村落林業の実施に必要な地域情報を収集するとともに、村落林業に適した苗木の生産技術を開発する。第二期ではパイロットフォーレストの造成を通じた半乾燥地の村落林業の実証を予定している。
8. 現状・目標達成 : 1991年1月に協力を開始したばかりである。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	2	合 計	3
長 期	3	3	3 (3)
短 期	0	0	2 (0)
研修員	2	2	2
機 材	20	20	30
L・C	0	0	60

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 開発調査 ('88年度終了)
13. 評価 : 1991年1月に協力を開始したばかりである。
14. 調査団 : 1) 事前調査 年 月 プロ形'89年10月
2) 実施協議 : 90年11月
3) 計画打合 : 91年 6月
4) 巡回指導
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<タンザニア連合共和国>

(日付：91. 4. 1 現在)

キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII
(Killimanjaro Industrial Development Center Phase II)

1. R/D等署名日 : 1988. 2. 2

2. 協力期間 : (R/D) 1988. 3. 13~1993. 3. 12 (PHASE II)

3. 所在地 : キリマンジャロ州 モシ市 (州都)

4. 先方関係機関 : キリマンジャロ州開発庁
(RDD : Regional Development Director's Office)

5. 我が方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景 : 1) 1968年 9月「キ」州の総合開発について我が国に協力要請があり、以来10年間を経て1978年 9月13日から協力が開始され、1988年 3月12日までKIDC Phase Iとして協力が続けられた。
2) 「タ」国政府からKIDC Phase Iの実績をもとに、同プロジェクトを継続発展させるため①窯業研究開発センター、②修理・保守管理センター、③手工芸センターの3センター設立について、我が国にプロジェクト方式技術協力及び無償資金協力の要請があった。
(1987年 4月 2日付 外務公信 204号)
3) 同要請を受け、事前調査 (1987年 7月) の実施、機械・金属加工及び窯業の分野について協力を継続することの妥当性が確認され、実施協議調査団を派遣し、両国側の協議を経、1988年 2月KIDC Phase IIのR/D が締結された。

7. 目的・内容 : KIDC Phase I の協力実績を発展・拡充させるため、下記の活動を通じ、工場経営を含む応用技術の移転を図り、タンザニア側によるKIDCの自立運営を目指し、それにより「キ」州の中小企業開発に寄与することを目的とする。

1) 機械、金属加工部門

①機械加工、鋳造、鍛造の分野における応用技術の O.J.T

②生産管理、製品企画及び設計に関する技術指導

2) 窯業部門

①生産管理を含む窯業生産に関する O.J.T

②食器、磚子、石膏の生産に関する技術指導

8. 現状・目標達成 : Phase I の成果を受けて、Phase II においては機械、金属加工 (鋳・鍛造) および窯業の分野において工場経営を含む応用技術を移転し、「タ」側による自立運営を目指している

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～87	88	89	90	合 計	91	92	93
長 期 短 期	1	7	7 1	8	23 1			
研修員		3		2	5			
機 材		7	15	20	42			
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 KIDCリハビリテーション 6.57億 E/N 1988.10.20

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査 87. 7.23 ~ 87. 8. 6
2) 実施協議 88. 1. 4 ~ 88. 1.17
3) 計画打合 89. 2.10 ~ 89. 2.23
4) 巡回指導 90. 4. 8 ~ 90. 4.23
5) リビュー

13. 国内支援 :

- (プロジェクト名) ザンビア職業訓練拡充計画
(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)
1. R/D 等署名日 : 昭和62(1987)年5月27日
2. 協力期間、所在地、内容 :

施設名	区分	訓練分野 (訓練期間)	レベル()内 受入人数	協力期間	所在地	専門家等人数
ルアンシャ 職訓校 (LUTTI)		ラジオテレビ 修理コース (2年間)	クラス77 (16人)	62. 10. 1 4. 9. 30	ルアンシャ市	協力隊員 1
リビングストン 職訓校 (LITTI)		同 上	クラス77 (16人)	同 上	リビング ストン市	協力隊員 1
カブエ職訓校 (KTTI)		自動車整備 コース (2年間)	クラス77 (16人)	同 上	カブエ市	専門家 1
		自動車電装 コース (1年間)	クラス77 (12人)			協力隊員 2
北部技術 専門学校 (NORTEC)		冷凍・空調 コース (2年半)	クラス77 (20人)	62. 10. 1 4. 9. 30	ンドラ市	専門家 1 協力隊員 1
カッパーベルト 大学 (CBV) (旧 ZIT)		工業電子 コース (3年3 月間)	クラス77 (20人)	同 上	キトウエ市	専門家 2
技術教育・ 職業訓練局 (DTEVT HDQ)		視聴覚教育	向上訓練	同 上	ルサカ市	チーフアドバイザー 1 調整員 1 専門家 1

*TTI レベル 協力について元年度計画打合せ調査団により2年 の延長が合意された。

3. 先方関係機関 : 高等教育省、技術教育・職業訓練局 (DTEVT)
4. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団等
5. 要請の背景 : 昭和60年10月、安倍外務大臣 (当時) より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南アフリカ諸国における人造り協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、昭和61年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し、将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じ、南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。
その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力を強く要請越すとともに、実施妥当性が確認された。

6. 目的・内容 : サンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス業部門の拡充を重点項目にあげている。そのため、本計画外では、国内の職業訓練校の教育内容の向上を図ることを目的とする。
7. 現状・目標 成 : (1) 専門家派遣、研修員受け入れなどにより、技術移転は順調に進んでいる。
(2) 訓練卒業生の就職状況も良好である。
(3) 機材の維持・管理ならびに利用状況も、概ね良好である。
8. 問題点 : (1) ローカル・コストが恒常的に不足。サイトが6ヶ所に分かれてプロジェクトが実施されており、各サイト間の連絡等が問題となっている。
(2) 停電、断水、伝染病、治安の悪化など、専門家の生活環境改善の兆しが見られない。
(3) 本件協力開始の経緯にも鑑み、終了後の方針を早い時期に検討する必要がある。
9. 対処方針 : (1) (2) 種々のローカル・コスト負担方法、必要物品の購入・補充方法等を検討の上、現行の枠組の中で出来るだけ前向きな対応を行うこととする。
(3) 本年10月に計画打合せ調査団を派遣する予定である。

10. 専門家等派遣
研修員
機材供与

年 度		6 2	6 3	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績					計 画
専 門 家	長 期	4	5	9	1 0		8
	短 期	2	7	4	2		4
協力隊		4	4	2	5		5
研修員		2	4	6	3		4
機 材 (百万円)		0	1 2	3 0	4 0		1 0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係 : 無償協力、62年 7.5億円 (機材供与)
青年海外協力隊
現在、電気・電子2名 (LUTTI, LITTI)、自動車整備1名、自動車電装1名 (KTTI)、冷凍空調1名 (NORTEC)、計5名が活動中。
13. 調査団 : 1) 基礎調査 昭61. 6. 9~ 6. 15
2) 事前調査 昭61. 9. 28~ 10. 14
3) 長期調査 昭61. 9. 28~ 10. 31
4) 実施協議 昭62. 5. 14~5. 30
5) 計画打合せ 昭63. 3. 16~ 3. 29
6) 巡回指導 昭63. 11. 20~ 12. 6
7) 計画打合せ 平 1. 11. 19~ 12. 5
8) 巡回指導 平 2. 12. 6~ 12. 21
14. 国内支援 :

平成3年4月1日現在

ザンビア感染症プロジェクト
(Infectious Diseases Project)

1. R/D署名日 : 元. 3.23
2. 協力期間 : (R/D) 元. 4. 1～6. 3.31
3. 所在地 : ルサカ
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
ザンビア大学医学部 (School of Medicine, Univ. of Zambia)
5. 我が方協力機関 : 東北大学、三重大学、国立仙台病院、国立療養所三重病院、
国立津病院等
6. 要請の背景 : 昭和55年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト (新生児管理、小児外科分野を中心に協力) が、平成元年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジェクトの実施につき要請越した。
7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。
1) ラボラトリーにおける感染症診断 (特にウイルス性感染症) 方法の確立
2) 上記診断によるザンビア人の感染症患者の病理分析
3) 病理分析に基づく感染症治療の標準化
8. 現状・目標達成 : (1) 感染症の診断方法・病理分析が確立されていないため、感染症対策が十分に成されていない。
(2) 従来、小児科分野を中心とする専門家派遣であったが、平成3年3月より、ウイルス学の専門家も加わり、臨床検査と臨床活動の連携による協力強化をめざしている。
9. 問題点 : ラボラトリー等、先方施設が不十分。
10. 対処方針 : 平成2年度、加計外基盤整備費にてラボラトリーを建設中。
(平成3年8月末に完工予定)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	元	2	合 計	3
長 期	4	6	10	7 (4)
短 期	0	3	3	8 (1)
研修員	3	3	6	3
機 材	73	80	153	60
L・C	33	13	46	30

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は派遣中専門家

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ザンビア大学小児医療センター
(無償: 56年度13億円、57年度10億円、昭和58年10月開所)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 7.17～63. 7.30
2) 実施協議 元. 3.16～元. 3.28
3) 実施設計 2. 1.08～ 2. 1.31
4) 計画打合 2. 9.14～ 2. 9.23
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石田名香雄 前東北大学学長
委員 沼崎 義夫 国立仙台病院臨床研究部長
委員 工藤 肇 弘前大学医学部臨床検査医学教授
委員 櫻井 實 三重大学医学部小児科学教授
委員 神谷 齊 国立療養所三重病院病院長
委員 堺 宣 道 厚生省保健医療局結核難病感染症課
感染症対策室長

<ザンビア>

(日付: 3 4. 1 現在)

ザンビア大学獣医学部技術協力計画
(University of Zambia: Veterinary Education Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年1月22日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年1月22日～平成2年1月21日
(延長) 平成2年1月22日～平成4年7月21日
3. 所在地: ルサカ
4. 先方関係機関: 高等教育省 (ザンビア大学)
5. 我が方協力機関: 文部省
6. 要請の背景: ザンビアは200万頭以上の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している現状である。且つ、獣医師の数が極端に少なく(約70名)家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について、我が国に無償資金協力及び技術協力の要請してきた。(一方、近隣地域ではECによりジンバブエ大学獣医学部への協力が進められている。)
7. 目的・内容: 国際的に認められる水準の獣医教育を実施し、ザンビア人獣医師を養成するため、基礎獣医学講座(家畜病理学、寄生虫学、微生物学)及び家畜疾病予防学講座を中心に、教育・研究及び普及の面で協力する。
8. 現状・目標達成: これまで1～3期生合計45名が卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。大学内では、同学部のカリキュラム、指導体制及び施設・機材の充実度が高く評価されている。研究・普及活動も徐々にではあるが活動が活発になりつつある。
9. 問題点: 1) 大学院教育はようやく修士課程が開始されたばかりであり、計画的なザンビア人教育育成が望まれる。
2) 四講座間の内容に較差が生じ、バランスの取れた獣医学教育のために改善を要する。(生物医学及び臨床獣医学講座の充実の必要性)
3) 研究活動が活発になるにつれ、研究専用の施設が必要となっている。
4) 普及活動が具体的な活動に入ると、施設の拡充が必要とされる。
5) これらを踏まえて、第IIフェーズの協力要請が提出された。

10. 対処方針: 大学院教育、研究活動の充実に力を入れる。第IIフェーズ要請については、3年8月頃事前調査団を派遣し、検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	27	13	14	11	65	13 (8)
短期	17	6	6	2	31	6 (0)
研修員	4	2	4	3	13	5
機材	220	4	90	60	374	30
L・C	48	6	5	10	69	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
 無償資金協力 昭和58年度 24億 (獣医学部の施設、
昭和59年度 15億 学生宿舎等)
 青年海外協力隊 ティーチングアシスタントとして隊員延10名
を派遣(現在4名が派遣中)
 文部省奨学制度 昭和63年度 1名 博士課程留学生受入
 JICA特別枠 平成 元年度 1名 修士課程留学生受入
 2年度 1名 博士課程留学生受入
 3年度 1名 博士課程留学生受入

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 59年 4月
2) 実施協議 60年 1月
3) 計画打合 61年 1月
4) 巡回指導 62年 1月 62年12月 63年 8月
5) 評価 1年 8月
6) 計画打合せ 2年 8月

15. 国内支援: 国内委員会 (北大、東大、農工大、酪農大等)

平成3年4月1日現在

協力(共) 消化器疾患研究 臨床プロジェクト
(The Research and Clinical Project
for Gastroenterological Diseases)

1. R/D署名日 : 元. 12.14.
2. 協力期間 : 2. 1. 1～ 6. 12. 31
3. 所在地 : サントドミンゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省
国立アイバール病院
5. 我が方協力機関 : 大分医科大学
6. 要請の背景 : 本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。
かかる背景をもとに、昭和62年7月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバール病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は
1) 臨床医学機能
2) 検査機能
3) 疫学的研究機能
4) その他
等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : 無償資金によるセンター完成が間近に迫っているところ、ドミニカ側のプロジェクト実施体制を整備する必要がある。
10. 対応方針 : 先方に、実施体制整備を強く促すべく、専門家チーム、調査団派遣を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年 度	～元	2	合計	3
長 期	0	6	6	6
短 期	5	1	6	14
研修員	3	2	5	3
機 材	20	40	60	30
L・C				

(注) 専門家延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力として現在アイバール病院内に消化器疾患センターを建設中

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 63.12. 8～12.18
2) 実施協議 元.12. 8～12.18

15. 国内委員会 : 委員長: 糸賀 敬0 大分医科大学学長
委員: 三舟求真人 大分医科大学微生物学教授
委員: 三角順一 大分医科大学公衆・衛生医学教授
委員: 伊東盛夫 大分医科大学検査部教授
委員: 那須 勝 大分医科大学内科学教授
委員: 何木 亘 大分医科大学事務局長
委員: 岩永正明 琉球大学医学部細菌学教授

<ドミニカ共和国>
ドミニカ共和国胡椒開発計画
(The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年7月7日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年7月7日～平成4年7月6日
3. 所在地: サントドミンゴ市 (HEAD OFFICE)
サンフランシスコ・デ・マコリス市
4. 先方関係機関: 農業省、農地庁
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ドミニカ共和国は主要輸出農産物である砂糖の価格低迷により国際収支が極めて悪化しており、「ド」国政府は農業生産改善のため、「食糧自給の達成」「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として、国内各地において農業開発等の事業を振興するとともに、農家の生産拡大への努力を重ねている。これに即応し、農地庁ではJICA個別派遣専門家の助力も得て、小規模農家の所得向上を図るとともに、輸代替作物から将来輸出作物としても期待のもてる「胡椒」の導入を決め、これに対するプロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 胡椒栽培に関する技術開発及び普及活動を通じ、「ド」国の農業開発に貢献することを目的とする。活動内容は以下の通りである。
 1. 胡椒の適応品種の選定と無保菌苗の増殖技術の確立
 2. 白黒胡椒生産のためのポストハーベスト処理技術を含む胡椒栽培技術の開発
 3. 胡椒の支柱木の選定と育成管理技術の開発
 4. 本プロジェクトで設置されるトライアルファームにおける農民レベルでの試験栽培
 5. 胡椒以外のその他の香辛料作物の導入・試作
8. 現状・目標達成:
 - 1) 詳細実施計画に基づき、プロジェクトの本格的な活動が開始され、農業省における試験研究が進められている。
 - 2) カカオ試験場には育苗施設、試験圃場等が不足していたのでモデルインフラ整備事業により整備した。土壌病害や分析の試験を行う実験棟は90年に完成、機材の搬入が行われた。
 - 3) 農地庁入植地における展示農場の3ヶ所がパイロット・インフラ整備事業により建設された。
9. 問題点:
 - 1) C/Pの研修は、従来基礎的な作物の試験研究について日本国内で受入れてきたが、熱帯作物である胡椒そのものの試験栽培等に関する研修は国内では不可能である。
 - 2) 既存の胡椒木より、根ぐされ病に類似した病害が発生している。同定はされたが防除法の開発が必要である。

10. 対処方針:
 - 1) C/P第3国研修制度により、ブラジルにおける研修を実施する。
 - 2) 平成2年6月より植物病理の長期専門家を派遣した。病害の防除指針を作成中である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	元	2	合 計	3
長 期	3	5	5	7	20	7 (5)
短 期	4	2	3	4	13	3 (0)
研修員	2	2	3	2	9	2
機 材	37	78	78	45	238	40
L・C	27	6	42	40	115	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 昭和56年11月15日～昭和61年11月14日
第3国研修 昭和63年度 1名
平成元年度 2名
平成2年度 2名(予定)
13. 評価: プロジェクトはスタートして3年目に入る。体制固めが済み、少しずつ成果がでている。ドミニカにおける日本の初めてのプロ技協であり、日本の地道な配慮深い協力の態度が高く評価されている。
14. 調査団:
 - 1) 事前調査 62年 3月
 - 2) 実施協議 62年 6月
 - 3) 実施設計 62年11月 64年 1月
 - 4) 計画打合 63年 2月
 - 5) 巡回指導 2年 1月
 - 6) 評 価 4年 2月(予定)
15. 国内支援:

平成3年4月1日現在

テグシガルバ看護教育強化プロジェクト

(The Project on the Fortification of Nursing Education)

1. R/D署名日 : 平成 2年8 月16日

2. 協力期間 : 2. 9. 1~7. 8.31

3. 所在地 : テグシガルバ市

4. 先方関係機関 : 厚生省
ホンデュラス国立自治大学

5. 我が方協力機関 : 厚生省、国際看護交流協会、聖マリア病院

6. 要請の背景 : 同国は、国民、とりわけ農村地域の住民に対する保健衛生サービスの充実、および乳児死亡率の低下を図ることを基本的保健政策として掲げている。しかしながら、かかる農村地域では保健サービスの担い手である看護婦（多くの地域では地域保健所で勤務する看護婦が予防接種、栄養失調対策、母子保健、等の幅広い公衆衛生活動を行っている）が絶対的に不足しており、また、その技術水準も低いところから、住民の保健ニーズに十分対応できないでいた。

かかる背景から、同国は、厚生省管轄の准看護婦養成学校および国立自治大学看護学部（正看護婦教育）を対象にしてプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は

- 1) 緊急に対応が必要な分野における看護教育の理論及び方法の改善
- 2) 看護教育カリキュラムの改善
- 3) 農村及び都市周辺部における実践教育技術の改善及び強化
- 4) 看護教育技術の改善
- 5) 看護教育用のテキストの開発及び改善

等の5項目とし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。

8. 現状・目標達成 : チームリーダー、調整員、看護専門家を派遣した。

9. 問題点 : プロジェクトの拠点としてテグシガルバ准看護学校の建物および施設の整備を検討する。

10. 対応方針 : 平成3年度にプロジェクト基盤整備費にて、実習室、図書室、講義室、等を整備する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年度	～元	2	合計	3
長期 短期		5 0	5 0	6 5
研修員		1	1	3
機材		55	55	30
L・C				

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 元. 12.5~12. 18
2) 実施協議 02. 8.9~ 8. 19

15. 国内委員会 : 委員長 矢野正子 厚生省健康政策局看護課長
委員 伊藤 曉子 厚生省看護研究研修センター所長
委員 志摩チヨ江 国際看護交流協会理事
委員 古川 哲二 聖マリア病院顧問

<ホンデュラス>

ホンデュラス農業開発研修センター計画
(Agriculture Development Training Center Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和58年5月19日
2. 協力期間: (R/D) 昭和58年7月1日～昭和63年6月30日
(延長) 昭和63年7月1日～平成 2年6月30日
(F/U) 平成 2年7月1日～平成 4年6月30日
3. 所在地: コマヤグア市 (テグシガルバ市より北80 km)
4. 先方関係機関: 天然資源省水資源局
(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ホンデュラスは、食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に農業開発計画を推進中であるが、現実に灌漑事業を実施し得る技術者が質量ともに不足している。このため、同国政府は56年2月我が国政府に対し灌漑技術者を養成すべく、研修センター建設のための無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。
 - 1) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析
 - 2) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成
 - 3) 訓練内容
大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点を置いた上級コース (A) 及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同 (B)、高校卒に対する実務面の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。
8. 現状・目標達成: 昭和58年度から開始された本プロジェクト活動実績の取りまとめ及びそれに基づくフォローアップ活動への円滑な移行を図ることが急務である。
9. 問題点: 研修のためのローカルコストが不足している

10. 対処方針: 60年度より中堅技術者養成事業を実施した。平成2年度は5年目として実施。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期	26	6	5	4	41	3 (3)
短期	14	5	4	0	23	3 (0)
研修員	14	3	4	1	22	3
機材	289	56	41	17	403	15
L・C	75	70	10	16	171	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 8億円
(研修センター建物他第1期工事)
昭和58年度 8億円
(研修センター建物他第2期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 56年10月
2) 実施協議 58年 5月
3) 計画打合 59年 3月
4) 巡回指導 60年 3月 61年 3月 62年 3月
1年 3月 1年10月
5) 評価 63年 2月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 メキシコ地震防災
(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)
1. R/D等署名日 : 平成2(1990)年3月1日
2. 協力期間 : 平成2年4月1日～平成7(1995)年3月31日
3. 所在地 : メキシコ国立自治大学(U. N. A. M.) 構内
4. 先方関係機関 : (実施機関) 内務省、国立防災センター
(実施参画機関) U. N. A. M.
5. 我が方協力機関 : 建設省
6. 要請の背景 : 昭和60(1985)年9月のメキシコ大地震の際、わが国は財政、技術面で積極的に援助協力し、メキシコ政府より高い評価を受けた。こうした評価と地震防災への重要性の認識に立ってメキシコ政府は、高密地震観測、地震防災及び耐震工学等を中心とする防災センター設立を計画し、わが国に対して、右施設の建設を含み、技術協力も要請越したものである。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、メキシコ及び中米・カリブ諸国における地震防災に関する科学技術を体系的に研究、開発、改善、普及することを目的とし、右目的を達成するためメキシコ側によって設立される国立防災センターにおいてわが方のプロジェクト方式技術協力を通じて研究(強震観測、構造実験、土質工学)研修、普及活動を展開する。
8. 現状・目標達成 : 協力先たる国立防災センターの運営の中で協力対象分野の人員配置が確定しておらず、また、同センターの業務が地震防災だけでなく防災全般を所掌するよう変更されたこともあり、協力対象となっている分野におけるメキシコ側自身の業務実施体制が軌道に乗るまでには時間がかかることが懸念されている。
9. 問題点 (1) 無償資金協力で実施される強震計の設置は完了したが、メキシコ側が行うべき電話回線敷設工事が遅れており観測網が稼働していない。

(2) 耐震実験研究に関し、油圧アクチュエータシステムは従来
の構造実験装置と異なり、操作は容易でなく、ある程度の研修
が必要であり、メキシコ側担当者からの他の研修者への技術移
転が望まれる。

10. 対処方針

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		平2 実施	平3 計画
専 門 家	長 期	4	5
	短 期	13	17
研修員		4	3
機 材 (百万円)		20	26

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

: 無償協力 昭和63年度12.46億円

13. 評価

14. 調査団

: 昭62. 7 予備調査
昭62. 11 事前調査
平 1. 2 長期調査
平 1. 11 長期調査(第2次)
平 2. 2 実施協議

15. 国内支援

: 平成2年10月国内委員会設置済

(日付：平成3年4月1日現在)

- 【プロジェクト名】 メキシコ教育テレビ研修センター
(Mexico Educational Television Training Center)
1. R/D等署名日 : 平成3(1991)年3月18日
2. 協力期間 : 平成3年4月1日～平成8(1996)年3月31日
3. 所在地 : メキシコ市
4. 先方関係機関 : 文部省教育番組制作局(Unidad de Televisi n Educativa;UTE)
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NHK
6. 要請の背景 : メキシコ国では、学校教育をはじめ幼児教育・成人教育に至るまでテレビ放送を活用することが重要視されているが、番組制作技術が未だ初歩的なために、教育効果を十分に発揮できない状況にある。このため、メキシコ政府は教育番組を中心的に行っている文部省教育番組制作部門(UTE)に対する技術協力を我が国に要請してきた。
なお、本件は1989年1月16日、教育省で開催された国家教育近代化諮問委員会設置会議の席上カルロスサリナス大統領によって提唱された、「国家教育通借システム(EDUVISION)」計画の一環として位置付けられるものである。
7. 目的・内容 : 文部省教育番組制作局(UTE)及び、メキシコ全国の番組制作機関の番組制作に携わる技術及び制作スタッフに対し、番組制作技術、TVカメラ技術他10コースについて訓練を行い、日本側はセンター教官への技術指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 10項目の訓練項目につき、各10名年2回実施する。
10項目×10名×2回/年×5年=1,000名
9. 問題点 : メキシコ側負担でプロジェクトサイトの建設(建設費:30億ペソ:約150百万円)を1990年6月25日から行っており、完成は1991年7～8月になる見込みである。

10. 対処方針

建設状況を踏まえ、プロジェクトの円滑な実施のため、R/Dを91年3月に実施し、91年4月1日に技協を開始する。91年4月1日より、個別専門家1名をプロジェクト専門家へ身分切り替えを行うほか、91年10月より長期専門家4名を派遣し、機材の到着に備えることとする。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		平 3
専 門 家	長 期	5
	短 期	5
研修員		3
機 材 (百万円)		350

(注) 専門家・研修員は延べ人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 個別派遣専門家を85年10月より4名派遣。
(プロ技協開始後はプロジェクト派遣専門家に身分切り替えを実施。)
- ・ 1984年文化無償による番組 170本供与(約40百万円)
 - ・ 1985年文化無償による機材(約50百万円)

13. 評価

14. 調査団 : 1)事前調査 平 1.12. 4～89.12.17
2)長期調査 平 3. 1.21～91. 2.16
3)実施協議 平 3. 3.11～91. 3.20

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費 有
平成3年1月7日国内委員会を設立

<メキシコ>
メキシコ 沙漠地域農業開発計画
(Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)

1. R/D等署名日: (R/D)平成元年12月1日
2. 協力期間: (R/D)平成2年 3月1日～平成7年2月28日
3. 所在地: 南バハ・カリフォルニア州 ゲレロ・ネグロ
4. 先方関係機関: 実施機関: エネルギー鉱山国営企業省鉱山振興庁 (CFM)
協力機関: 農業水資源省 (SARH)
5. 我が方協力機関: 文部省 (鳥取大学)
農林水産省
6. 要請の背景: メキシコ政府は大都市の人口過密化を回避するため、地域開発の核となる産業の振興と地域格差・是正を図る地方分散化政策を進めている。一方、メキシコ経済開発の基盤をなしている鉱工業の多くは乾燥 (沙漠) 地域に散在し、これら労働者の活性化及び同地域住民の福祉の向上は鉱工業振興のみならず地方分散化政策推進の緊要な課題である。
このため、メキシコ政府は、鳥取大学による昭和57年からの南バハカリフォルニア州ゲレロネグロにおける野菜生産の学術調査・研究の成果を踏まえ、昭和63年4月、メキシコ乾燥 (沙漠) 地域に散在している鉱工業労働者及び同地域住民の福祉向上のため、生鮮野菜・果物等の自給生産技術の普及を目的とした研修センター設立に係る技術協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容: メキシコ国沙漠地域の鉱工業都市住民に生鮮野菜・果物等を供給し、同地域の発展及び活性化に寄与することを目標に、ゲレロ・ネグロにおいて野菜等農産物の適正生産技術を確立し農業技術者研修に必要な教材とカリキュラムを作成することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。
1) 環境部門研究: 地形・地質と気象、砂地の農地利用と保全技術
2) 灌漑部門研究: 灌漑技術、節水栽培の水管理技術、塩類土壌改良
3) 栽培部門研究: 作物の環境耐性、栽培管理と作付体系
4) 訓練用カリキュラム・教材の作成
8. 現状・目標達成: 1) 長期専門家4名が派遣されプロジェクト活動が開始された。
2) 平成2年12月に計画打合せ調査団を派遣し、詳細実施計画を協議・策定した。
3) モデルインフラ整備事業 (研究用圃場の整備) が開始され工事も中盤をむかえた。

(日付: 3. 4. 1 現在)

9. 問題点: 生活雑排水処理水の利用計画が不明確である。

10. 対処方針: プロジェクト・サイトに本分野の専門家がいないので、本邦 (鳥取大学とJICAにて) 計画案を練りサイトにて内容の検討を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	元	2	合 計	3
長 期		0	4	5	9	7 (4)
短 期		0	1	5	6	3 (0)
研修員		0	1	3	4	2
機 材		0	9	82	91	47
L・C		0	0	22	22	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 64年 1月
2) 実施協議 1年11月
3) 実施設計 2年 1月
4) 計画打合 2年10月
5) 巡回指導 年 月
6) エバリュエーション 年 月

15. 国 内 支 援:

(日付：平成3年4月1日現在)

(プロジェクト名) パナマ電気通信訓練センター
(The Project of the Telecommunication Training Center)

1. R/D等署名日 : 平成2 (1990) 年7月31日
2. 協力期間 : 平成2年8月1日～平成6 (1994) 年7月31日
3. 所在地 : パナマ市
4. 先方関係機関 : 大統領府・パナマ電気通信庁 (INTEL)
5. 我が方協力機関 : 郵政省・NTT
6. 要請の背景 : パナマ電気通信訓練センターはパナマ電気通信庁 (INTEL) の下部組織として1980年11月に設置された訓練機関であるが、電気通信網の拡充、高度化に対応した訓練を実施するに至っていないことから同訓練センターの訓練計画の策定、訓練実施体制の整備と訓練生の基礎技術の向上を図ることを目的としてプロジェクト方式の技術協力を要請越した。

7. 目的、内容 : 訓練センターにおける協力目的は「パ」側の電気通信網の拡充、高度化のための交換機、伝送路のデジタル化推進に対応できる中堅技術者及び保守／運用要員の確保にあるとし、日・パ双方協議の結果、デジタル伝送、線路 (光ファイバーケーブル) の三分野について技術協力することに合意した。

8. 現状、目標達成 : 調査団帰国後、供与機材の調達に着手したが、いずれも6ヶ月以上を要するため、まず業務調整員を11月に派遣し、先方からの受入準備に当たらせ、3月中には機材の到着時期に合わせ、線路関係の専門家派遣をし、プロジェクトの体制固めを行う。実際の活動は2名の専門家が揃った時点で本格的に技術協力が開始される。

9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣 :
研修員受入
機材供与

年 度		62	63	平1	平2	合計	平3
		実 績					計画
専 家	長 期				3	3	0
	短 期				0	0	0
研修員					0	0	4
機 材 (百万円)					0	0	30 (26)

専門家研修員受入、機材供与は平成2年度以降となる。
(注) 専門家・研修員は延人数、() 内は明許繰越額

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 昭63. 2.20 ～ 2.24
2) 事前調査 昭63. 9.16 ～ 9.30
3) 長期調査 平 1. 3.16 ～ 4.15
4) 実施協議 平 2. 7.20 ～ 8. 1

<アルゼンティン共和国>

アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science,
the National University of La Plata)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: 昭和63年12月15日
2. 協力期間: 平成元年 3月1日~平成6年2月28日
3. 所在地: ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市
(ブエノス・アイレス市から南東約70Km)
4. 先方関係機関: ラ・プラタ大学獣医学部
チャスコムス診断研究調査所(巡回指導先)
サンタ・カタリーナ附属牧場(//)
5. 我が方協力機関: 文部省(東京大学), 農林水産省
6. 要請の背景: アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、同国の輸出高の80%は農畜産物が占めている。同国はより一層の牧畜振興を図り、畜産物の輸出拡大、外貨獲得による経済の安定化を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっている。
我国は、昭和60年3月よりラ・プラタ大学獣医学部ウィルス研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウィルス病診断技術の確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けている。
このような背景から、今後、中南米各国の指導的役割を果たしているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究者の育成を目的とする技術協力の要請が我国になされた。
7. 目的・内容: ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力をを行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため、「家畜における微生物(細菌、ウィルス、真菌、原虫)感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。
1) 形態学的基礎研究活動
2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動
8. 現状・目標達成: 専門家派遣、カウンターパートの受入が計画通りに実施され、プロジェクト活動はほぼ順調に推移している。
平成2年6月に運営指導調査団を派遣し、運営面での調査指導を行うとともに、12月に巡回指導調査団を派遣し、3年度の実施計画を協議した。
9. 問題点: 1) アルゼンティン政権交替、インフレーションにより「ア」側のプロジェクト予算(ローカルコスト)が不足している。
2) 中央実験棟の給電及び給水事情に問題がある。

10. 対処方針: 1) 基本的に「ア」側ローカルコスト捻出の努力を督促する。
(例えば応用段階に研究計画が進むにつれ民間より経費、(委託研究費等)を獲得するなど)
2) このような事情を踏まえ、「ア」側の対応を見極めつつ研究計画、機材供与等について慎重な対応が必要。機材については消耗品類の購送も場合によっては検討する必要がある。
3) 給電については医学部からの配電を「ア」側検討する。また給水については貯水タンクとポンプを新設することを「ア」側に督促する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~62	63	元	2	合 計	3
長 期		0	3	4	7	7(4)
短 期		0	5	6	11	5(0)
研修員		1	4	5	10	5
機 材		12	71	37	120	77
L・C		0	0	27	27	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 昭和60年3月~昭和63年4月 1名
13. 評価: 日本人専門家の派遣は計画通りに進み「ア」側の対応も良い。
ただし、「ア」側の経済状態は予想以上に深刻なため、ローカルコスト負担が困難な状況にあり、「ア」側の努力を原則とし、日本側がどのように対処するか等の対応方針について早期に再検討し、本年中間エバにおいて必要な見直しを行う必要がある。
14. 調査団: 1) プロファイ 60年 2月
2) 事前調査 63年 4月
3) 実施協議 63年12月
4) 実施設計 年 月
5) 計画打合 1年12月
6) 巡回指導 2年11月 3年 9月 [中間エバ] (予定)
7) 評価 年 月
15. 国内支援: アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学研究計画国内支援委員会

<アルゼンティン共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

包装技術プログラム
(Packaging Technology Programme)

1. R/D等署名日 : 1989. 3. 31
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 31~1993. 3. 30
3. 所在地 : Avda. Leandro N. Alem 1067, 1001 Buenos Aires
4. 先方関係機関 : 国立工業技術研究院 (INTI)
(National Institute for Industrial Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (社団法人 日本包装技術協会)
6. 要請の背景 : アルゼンティンは、対外累積債務を多額に抱えているため、他の債務国同様輸入抑制 (国産品消費の拡大) と輸出促進に力を入れている。しかしながら、輸出拡大に最も必要とされるアルゼンティン産商品のパッケージングは、技術的に未熟である。特に、輸出産品の包装は、未だ木製品 (木箱) が主流を占め、個々の商品包装についても世界的な主流であるレトルトパック、プラスチックパック等が普及しておらず、著しく遅れているのが現状である。このため同国政府は、国内消費を高め、かつ輸出競争力を高めるためINTI (国立産業工学研究所) 内にパッケージングセンターを設立し、国内消費者向け包装と、輸出包装を総合的に実施できる人材養成を行なうべく、この分野では世界的に最先端の技術を有する我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 同国の立ち遅れている包装技術の向上を目的として、工程別 (デザイン、プロセスエンジニア、品質管理、保存・操作・輸送) による技術移転を通じ、人材養成を行なう。
8. 現状・目標達成 : 平成元年度には、10月に C/P 2名の受入れを実施し、平成 2年 3月 2日よりリーダー、食品包装技術 2名の専門家を派遣した。また、平成 2年10月に計画打合せ調査団を、平成 3年 3月には巡回指導調査団を派遣した。
9. 問題点 : ワークショップの建設が大幅に遅れているため、当初計画通りのプロジェクト実施が困難となっている。モジュール3、4については機械棟を改修した仮ラボで技術移転を開始しているが、モジュール2については、現在建設中であり、贈送機材の搬入方法について検討する必要がある。

10. 対処方針

: 当面は機材仮設置場所にて技術移転を行うこととする。
また、モジュール2の完工およびモジュール3、4の本ラボの建築着手を強く促す。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	合 計	92	92	93
長 期		2		2			
短 期	4			4			
研修員	1	2		3			
機 材		179	196	375			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 87.10.24 ~ 87.11. 7
2) 長期調査 88. 9.24 ~ 88.10. 8
3) 実施協議 89. 3.26 ~ 89. 4. 6
4) 計画打合 90.10.24 ~ 91.11. 9
5) 巡回指導 91. 3.11 ~ 91. 3.18
6) 評価レビュー

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

平成3年4月1日現在

ボリビア・サンタ・クルス総合病院プロジェクト
[Project on Santa Cruz General Hospital]

1. R/D署名日 : 62.11.12
2. 協力期間 : 62.12.1～4.11.30
3. 所在地 : サンタ・クルス市
4. 先方関係機関 : 厚生省
サンタ・クルス総合病院
サンタ・クルス衛生局
5. 我が方協力機関 : 国立病院医療センター、病院管理研究所、他
6. 要請の背景 : サンタ・クルス市は近年急速に人口が増加しつつあり、同市唯一の総合病院であるサンファン・ディオス病院が老朽化したために、ボリビア国はサンタ・クルス市における総合病院の建築の無償資金協力を要請した。右決定にあったては技術協力は前提とされていなかったものの、同病院の完成が目前となった昭和60年5月に内科、外科、小児科、婦人科病院管理、X線検査、臨床検査、病理、医療機器管理の各分野について技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 上記要請に基づき、内科、外科、小児科、病院管理、看護、病理の各分野について技術協力を行なうこととし、まず第1次医療の整備を行ない、最終的には第3次医療が可能な病院とする。
8. 現状・目標達成 : 1) 医師報酬制度が見直され、日本側の技術協力及びボ側の自助努力により病院の管理運営体制は確立の方向にある。
2) T I S に沿った専門家派遣の本格化により各分野での技術移転が進行しつつあり、病院医師の医療技術水準は飛躍的な向上を見ており、病院経営面でも大幅な改善が認められる。
3) 医療給付の拡大が図られるとともに、地域医療の中核病院としての機能を発揮しつつある。
9. 問題点 : 病院管理運営部門においても改善されつつあるとはいえ予算管理、在庫管理、料金表等については依然改善すべき点があると同時に、外来患者への医療サービス、プライマリーヘルスケアの充実が今後の課題である。
10. 対処方針 : 専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与を円滑に実施し、当該分野における技術移転及び効果的な病院管理促進を図る。また市民の病院としての財政基盤確立のため、厚生省及び市当局の援助を促していく。更に、日本側のローカルコスト負担事業で、教材・マニュアル作成、短期セミナー開催、広報パンフ作成を実施している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	元	2	合計	3
長 期	4	4	5	7	20	9 (5)
短 期	0	10	11	14	35	14 (1)
研修員	2	3	5	4	14	5
機 材	0	72	45	43	160	60
L・C	0	0.5	5.2	5.7	11.4	3.5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 1) 無償資金協力 58年度 5.05億円 59年度 18.47億円
60年度 18.48億円
2) 個別専門家 61年度 3名
3) 青年海外協力隊 元年 4月現在4名(看護2名、臨床検査1名、X線検査1名)派遣中。プロジェクトとリンクするために医療協力部と青年海外協力隊事務局との間でプロジェクト専門家と協力隊員との関係を規程した合意書を結ぶ(62年12月)。

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 予備調査 61. 3.10～61. 3.21
2) 事前調査 62. 6.26～62. 7.10
3) 実施協議 62.11. 1～62.11.16
4) 機材修理 63. 5. 1～63. 5.10
5) 計画打合 元. 2.13～元. 2.26
6) 巡回指導 元.11.18～元.12. 1

15. 国 内 支 援 :

16. 国内委員会 : 委員長 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長
委員 大澤 進 厚生省国立病院課長
委員 吉岡真澄 国立病院医療センター副院長
委員 北川定謙 病院管理研究所長
委員 牧 玲子 国立病院医療センター看護部長
委員 渡部正剛 青年海外協力隊事務局派遣第一課長

<ボリヴィア>

ボリヴィア家畜繁殖改善計画
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年9月10日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年9月10日～平成4年9月9日
3. 所在地: サンタクルス州サンタクルス市
4. 先方関係機関: 国立カプリエル・レネ・モレノ大学
農 牧 省
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要 請 の 背 景: ボリヴィア国は約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリョと呼ばれる在来種で、発育が遅く、且つ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想の下に人工授精事業の実施等に係る技術協力を我国に要請してきた。
7. 目 的 ・ 内 容: 人工授精及び家畜繁殖に関連した家畜衛生、家畜飼養等を含む家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。
 - 1) 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施
 - 2) 人工授精師の研修
 - 3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立
 - 4) 家畜飼養技術の改善
 - 5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成: 平成元年1月、協力の拠点であるエル・ヴィラ家畜人工授精・研修センターが完成し、同年11月及び平成2年9月には人工授精師及び人工授精師補助を対象として家畜繁殖を中心とした研修を実施した。受精卵移植に関する技術移転は本年4月頃から開始の予定。平成2年12月に巡回指導調査団を派遣し、プロジェクト運営全体にわたる指導を行った。
9. 問 題 点: 家畜改良の基礎となる人工授精の普及が予想を大幅に下回っており、今後普及面の対策が必要。特に、人工授精以外の分野を含む普及面等の拠点となる実証展示牧場の選定が遅れている。また、家畜育種分野については長期専門家の不在期間があったこと等により育種のプログラムの作成・登録制度推進等に対する具体的活動がやや遅延。

10. 対 処 方 針: 人工授精に係る研修を通じて効果的な人工授精の普及に努める。また、技術移転の拠点となる実証展示牧場の選定を早急に行い、各分野とも効果的な技術移転に努める。また、これまで少なかった短期専門家の派遣を増加して、効果的な技術移転を図る。

11. 専門家派遣
研 修 員
機 材 供 与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	元	2	合 計	3
長 期	2	6	6	7	21	8 (6)
短 期	0	2	2	4	8	4 (0)
研修員	2	3	4	4	13	4
機 材	10	46	45	44	145	40
L・C	0	26	3	3	32	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 昭和58年度より 延5名
無償資金協力 平成2年度 約7.24 億円
家畜人工授精・研修センター等
(平成2年12月着工、3年11月完成予定)

13. 評 価:

14. 調 査 団:
 - 1) 事前調査 62年 3月
 - 2) 実施協議 62年 8月
 - 3) 実施設計 63年 1月
 - 4) 計画打合 63年11月
 - 5) 巡回指導 3年 1月 3年10月(予定)
 - 6) JI/UE-Yo7 4年 月

15. 国 内 支 援: 畜産分野国内委員会(家畜生産分野)

- (日付:平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 ブラジルSENAI/SP製造オートメーションセンター
(The SENAI/SP Manufacturing Automation Center)
1. R/D等署名日 : 平成元(1989)年3月31日 R/D署名
平成2(1990)年4月1日 E/N署名
2. 協力期間 : 平成2年6月28日～平成7(1995)6月27日
3. 所在地 : Serviço Nacional De Aprendizagem Industrial Av. Paulista
750 (CEP 01310) S o Paulo - Brasil
4. 先方関係機関 : 全国工業職業訓練機関
(SENAI ... Serviço Nacional de Aprendizagem Industrial)
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : ブラジルは、1979年に国際収支危機に見舞われて以来、インフレ
財政赤字等の経済問題を抱え込みながらも「新共和国第1次国家開
発計画」において新規雇用の創出、貧困の撲滅に努め、併せて人材
の養成に力を入れているところである。この様な状況下、ブラジル
国産業界は、生産性の向上および品質改善のため、コンピューター
システムを活用した生産性システムの導入を進めている。この動向
に応えるため、SENAI(全国工業職業訓練機関)は、同国にお
ける工業の中心地であるサンパウロ市に、この分野の技術者養成の
ための職業訓練校の設立を計画し、昭和61年1月ブラジル連邦共和
国政府は、これに対する技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 工業界においては、製品の多品種生産の傾向に伴い、これに対応
した品質管理技術や生産の自動化技術が求められ、これら技術分野
に即応できるテクニシヤンの養成を目的とし、下記の訓練コースに
協力する。
テクニシヤン訓練特別コース(2カ年)
年2回入校、各期32名
8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名派遣中。また、ブラジル側も、平成4年2月訓練

開始のため、建物を修復・建設中である。

9. 問題点 訓練を円滑に進めるには、専門家派遣と機材供与を計画に沿って実
施していく必要がある。
また、カウンターパートの配置が未了である。
10. 対処方針 平成3年度以降の供与機材(CNC、CAD/CAM等)の仕様を
早急に確定することを検討する。C/P配置については、早急に体
制を整えるよう、計画打合せ調査団時に提案した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		62	63	平1	平 2	合 計	平 3
		実 績					計 画
専 門 家	長 期	0	0	0	3	3	7
	短 期	5	4	0	0	9	2
研修員		0	0	0	2	2	6
機 材 (百万円)		0	0	0	150	150	290 (166)

(注) 専門家・研修員は延人員。 () は明許繰越

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
:
13. 調査団 : 1)コソボミッション 昭62.11.29～12.13
2)事前 昭63.8.20～9.3
3)実施協議 平1.3.25～4.1
3)計画打合せ 平2.3.1～3.14
14. 国内支援 : 専門家リクルート、研修員受け入れ機関の確保等を主目的に国内
委員会が設置されている。

平成3年4月1日現在

ベルナンブコ州大学免疫病理学センター
(Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58. 2.11
(E/N) 59. 5.25
(延長E/N) 元. 5.24

2. 協力期間 : 59. 5.25～元. 5.24 (E/N)
元. 5.25～3. 5.24 延長

3. 所在地 : ベルナンブコ州レシフェ市

4. 先方関係機関 : 文部省ベルナンブコ連邦大学、オズワルドクルス財団レシフェ研究所

5. 我が方協力機関 : 慶応大学、千葉大学

6. 要請の背景 : 同国東北部は最低開発地域で熱帯病の一大流行地であるが、保健医療体制の整備が立ち遅れているので我が国に対し協力が求められた。

7. 目的・内容 : 伯側がベ大学構内に免疫病理学センターを建設し、当該センターを拠点とした住血吸虫症、シャーガス病、リーシェマニア症、フィラリア症等の熱帯病の研究・対策に対する協力を行なう。

8. 現状・目標達成 : 61年4月23日開所。現在、専門家派遣（病理、寄生虫、電顕）等本格的協力が開始されている。

9. 問題点 : 臨床部門の協力が立遅れている。

10. 対処方針 : 相手側政府との話し合いにより、臨床部門の開設を進める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	元	2	合 計	3
長 期	0	4	8	9	8	5	34	5 (5)
短 期	7	8	9	9	14	14	61	6 (0)
研修員	6	3	3	3	4	3	22	0
機 材	200	96	90	67	30	31	514	0
L・C						6.9	6.9	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
58年度実績は、補足協定前に単発ベースで実施した。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 8. 6～57. 8.20
2) 実施協議 58. 1.30～58. 2.14
3) 計画打合 61. 4.18～61. 5.13
4) 巡回指導 62. 4.24～62. 5. 3
5) エバリュエーション 63. 4.29～63. 5. 9
6) エバリュエーション(専門家チーム) 2.12. 7～ 2.12.19

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 植村 恭夫 慶応大学医学部長
渡辺陽之輔 慶応大学医学部教授
細田 泰弘 慶応大学医学部教授
竹内 勤 慶応大学医学部教授
小島 莊明 千葉大学医学部教授

17. その他 :

平成3年4月1日現在

ブラジルカンピーナス大学消化器病診断・研究センター
(Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State
University of Campinas)

1. R/D等署名日 : (R/D) 63. 5. 16
(修正R/D) 2. 7. 6
2. 協力期間 : 2. 7. 6 ~ 7. 7. 5 (R/D)
3. 所在地 : サンパウロ州カンピーナス市
4. 先方関係機関 : カンピーナス州立大学
5. 我が方協力機関 : 富山医科薬科大学・琉球大学
6. 要請の背景 : ブラジルでは近年食道静脈瘤疾患が急増しているが、その一連の消化器管の出血原因の究明・治療についてはまだ確立されていないので、我国に対して協力が求められた。
7. 目的・内容 : 伯側がカンピーナス大学構内に消化器病診断センターを建設し、当該センターを拠点として、近年同国で急増している食道静脈瘤疾患および消化器の出血原因を種々の角度（内視鏡・内科・外科・放射線・病理・寄生虫等）から究明し、診断・治療技術の基礎を移転するとともにシステムを確立することを目的とする。
1) 住血吸虫症感染に起因する食道静脈瘤患者の早期診断・治療技術の移転
2) 上記疾患に対する病理学的診断技術の向上、併せ早期胃癌発見率向上のための診断技術の移転
3) 上記1)の原因である住血吸虫症に対する感染予防とコントロールに資する疫学的基礎研究
8. 現状・目標達成 : 建設されたセンターの内部整備。供与機材の購送請求と同時に専門家の派遣を開始。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	63	元	2	合 計	3
長 期		0	4	4	5 (4)
短 期		0	0	0	6 (0)
研 修 員	2 (個別)	3 (個別)	0	5	4
機 材		94	57	151	60
L・C					0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 62.11.24~62.12.10
2) 実施協議 63. 5. 8~63. 5.20
3) 計画打合 2.11. 9~ 2.11.24
4) 巡回指導
5) エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 藤 巻 雅 夫 富山医科薬科大学第二外科教授
佐々木 博 富山医科薬科大学附属病院長
大 鶴 正 満 琉球大学名誉教授
佐 藤 良 也 琉球大学医学部寄生虫学教室教授
渡 部 明 治 富山医科薬科大学第三内科教授
17. その他 :

<ブラジル連邦共和国>

ブラジル農業研究計画 (II)
(The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年12月19日
(E/N) 昭和62年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 昭和62年 8月 3日~平成4年8月2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)
実施機関: セラード農業研究所 (CPAC)
協力機関: バイア州農業研究公社 (サンフランシスコ試験場)
マットグロッソ州農業研究公社 (パル・グランド //
- ミナスゼライス州農業研究公社 (ウベラバ //
- アルトバラナティーバ開拓計画農業試験場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル中央部高原台地の1億8千万haにおよぶ広大な半乾燥地を何らかの利用に供すべく、同国政府は開発可能な5千万haの開発に資するため、農業生産技術の研究開発を目的として我が国に対し技術協力を要請越した。これを受けて、我が国は52年 9月から60年 9月までの8年間「ブラジル農業研究計画」を実施した。本計画の終了に併せ、伯側は日伯農業開発協力事業が拡大事業としてバイア州及びマットグロッソ州で試験的事業(5万ha)を行うことから、これまでの研究計画を踏まえ、これらの地域に対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: セラード地域における農業生産技術を開発するため、セラード地域農業研究所(CPAC)、バイア州農業研究公社外3ヵ所において次の事業を行う。
1) 作物栽培(育種を含む)植物病理、昆虫、土壌-作物-水分系、農業気象、農業機械及び農業経営経済分析の分野における研究業務(研究者の能力の開発を含む)
2) 情報、標本、資料、及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の活動
8. 現状・目標達成: 本年でプロジェクト開始後3ヵ年が経過し、各分野において研究が実施中。また、平成2年11月には巡回指導調査団を派遣し、プレエバリュエーションを行った。

9. 問題点: 1) 口上書交換を伴うローカルコスト負担事業の実施が困難。
2) ブラジル側の方針として機材の現地調達が出来ない。
3) プロジェクト対象地域の拡大に伴い、協力機関であるバイア州及びマットグロッソ州の農業研究公社への協力支援の強化が望まれる。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	〜62	63	1	2	合 計	3
長 期	6	6	6	10	28	6 (6)
短 期	0	4	5	4	13	5 (1)
研修員	2	4	5	5	16	4
機 材	38	40	48	48	174	30
L・C	0	8	2	0	10	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
日伯農業開発協力事業拡大計画

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) コンタクトミッション 60年 2月
2) 実施協議 60年12月
3) 交換公文締結 62年 8月 3日
4) 計画打合 63年 8月
5) 実施設計 年 月
6) 巡回指導 2年11月
7) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル>

ブラジル野菜研究計画
(The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年12月19日
(E/N) 昭和62年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 昭和62年 8月 3日～平成4年 8月 2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)
実施機関: 国立野菜研究所 (CNPV)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を昭和56年に要請してきた。
7. 目的・内容: ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPV) において、次の事業を行う
1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、農業機械、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)
2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成: 研究が軌道に乗りつつあり、研究項目は多岐に亘っているが、伯側との意志疎通も良いので、育種素材・系統を利用してカボチャ及びメロンの育種において成果が上がっている。
9. 問題点: 土壌-作物-水分系分野の研究が遅れている。

10. 対処方針: 短期専門家の派遣による対応。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	4	4	4	8	20	5 (4)
短期	0	3	3	1	7	7 (0)
研修員	1	4	4	5	14	5
機材	38	37	52	40	167	40
L・C	0	5	0	0	5	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価: 野菜 (カボチャ) において新品種が生れ、植物病理 (じゃがいも) 分野でも成果を出つつある。

14. 調査団: 1) 事前調査 59年 7月
2) 長期調査 60年 5月
3) 実施協議 60年12月
4) 交換公文締結 62年 8月 3日
5) 計画打合 63年 8月
6) 巡回指導 3年10月 (予定)
7) 1991-92 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル連邦共和国>

アマゾン農業研究協力計画
(The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年2月3日
(修正R/D) 平成2年6月28日
2. 協力期間: 平成2年6月28日～平成7年6月27日
3. 所在地: バラー州ベレン市
湿潤熱帯農牧研究センター (EMBRAPA-CPATU)
4. 先方関係機関: ブラジル農牧研究公社 (EMBRAPA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省 厚生省
6. 要請の背景: ブラジル政府は、国土の増強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており、EMBRAPA傘下のCPATUがその中心的役割を担うことを期待し、CPATUの強化充実を図るためのプロジェクト技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容: アマゾン地域の天然資源の経済的活用を目的として、同地域における自然と調和のとれた農牧産業の開発を可能ならしめるために、湿潤熱帯農牧研究センターの研究強化を行う。
1) 薬用植物の同定と利用方法の確立
2) 天然染料の同定と抽出、利用方法の確立
3) 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良
4) 胡椒及び特定熱帯果樹の栽培に関する技術の開発
5) 胡椒油及びオレオレジンの抽出と特性調査
8. 現状・目標達成: 昭和63年1月に実施協議調査団を派遣し、プロジェクトのフレームワークを確認し、R/D署名を了した。当初、E/N締結をもって協力開始の予定であったが、その後当初のR/Dを修正し、口上書交換後5年間の協力期間とすることとなった。平成2年6月28日、修正R/D署名及び口上書交換を行い、プロジェクトが開始された。
平成2年12月に計画打合せ調査団を派遣し、詳細実施計画を協議・策定した。
9. 問題点: 化学実験棟の建設の遅れ。

10. 対処方針: EMBRAPAに工事を督促するとともに、建設状況を確認し、専門家の派遣時期の検討を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	元	2	合 計	3
長 期		0	0	2	2	6 (2)
短 期		0	4	1	5	9 (0)
研修員		0	2	2	4	7
機 材		0	0	3	3	7 4
L・C		0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
移住事業によるアマゾン熱帯農業総合試験場 (INATAM) を、1986年1月15日付伯外務省との譲渡契約に基づき、EMBRAPAに無償譲渡した。

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) コンタクト 61年11月
2) 事前調査 (省略)
3) 長期調査員 62年 3月 2年 4月
4) 実施協議 63年 1月
5) 実施設計 年 月
6) 計画打合 2年12月
7) 巡回指導 年 月
8) 評価 年 月

15. 国内支援:

<ブラジル連邦共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

鉱山公害防止研修センター
(Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)

1. R/D等署名日 : オリジナル 1987. 11. 24
修正R/D及び口上書 1990. 6. 28
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 28 ~ 1994. 6. 27
3. 所在地 : サンパウロ州サンパウロ市
4. 先方関係機関 : 鉱山動力省 (MME) (Ministerio das Minas e Energia)
国家鉱物生産局
(DNPM) (Departamento Nacional da Producao Mineral)
5. 我が方協力機関 : 通産省立地公害局鉱山課、公害資源研究所、日本鉱業協会他
6. 要請の背景 : ブラジルは豊富な鉱物資源を有する鉱業国であり、多数鉱山から各種鉱物を生産している。しかしながら、採掘、選鉱過程で生ずる水質汚濁等が公害となり、問題化していることから、鉱山公害防止研修センターを設立し、鉱山公害防止技術者等を養成することを計画し、我が国に対し技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、DNPM第2支局内に「鉱山公害防止研修センター」を設立し、同センター内のカウンターパートに対し、専門家が水質汚濁・粉塵・騒音・振動といった鉱山公害の測定・試験・分析技術を座学・実習・現地研修を通じて移転すること、さらに、これらのカウンターパートが移転された技術を伯国の鉱山関係者に再移転し、伯国内に鉱山公害防止に携わる人材を育成することを目的としている。
また、日本の技術協力終了後は、伯側の自助努力により伯国独自の鉱山公害防止対策が取られることが期待される。
以上の目的を果たすために、以下の投入計画が予定されている
①専門家 a. 長期専門家
次の各分野に派遣する。
1) リーダー
2) 水質汚染
3) 粉塵・騒音・振動
4) 分析 (調整員をおく予定)
b. 短期専門家
双方協議の上、随時派遣する。
②機材供与 1990年度 1億円程度
1991年度 6千万円程度
1992年度 3千万円程度

8. 現状 : 建物は既にDNPM第2支局 (サンパウロ) 内に確保されて改修工事も89年3月末に終了した。
本年9月の計画打合調査団にてTSIを策定した。
機材の現地着が遅れるため長期専門家の派遣時期は、91年8月頃が適当と思われる。

9. 問題点 : 実施協議以来「ブ」国の事情により2年半を経て、ようやくプロジェクトが開始された。今後は、暫定実施計画通りにプロジェクトが運営されるよう日・伯双方で努力していくことになる。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	～87	88	89	90	合 計	91	92	93	94
長 期									
短 期	* 3		* 2		5				
研修員				4	4				
機 材				100	100				
L・C									

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

* : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 86.11.30 ~ 86.12.14
2) 長期調査 87. 8.30 ~ 87. 9.28
3) 実施協議 87.11.16 ~ 87.11.28
4) 長期調査 90. 3.10 ~ 90. 3.18
5) 計画打合 90. 9.13 ~ 90. 9.25
6) 巡回指導 91.10 (予定)
7) リビュー

15. 国内支援 : なし

(日付:平成3年4月1日 現在)

(プロジェクト名) チリ教育テレビ

(The Educational Television Project in the Republic of Chile)

1. R/D等署名日 : 昭和63(1988)年4月19日
2. 協力期間 : 昭和63年7月1日～平成3(1991)年6月30日
3. 所在地 : Casilla 114-D, Santiago, Chile
4. 先方関係機関 : 教育省、チリ・カトリック大学(TELEDUC)、同大学テレビ局
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NHK
6. 要請の背景 : 教育テレビ放送に対するチリ教育関係者の関心は極めて高く、この分野において同国でも唯一実績のある機関であるTELEDUCの発展、拡充は教育界における重要課題である。TELEDUCはチリ・カトリック大学が1977年、学内に設立した教育テレビ番組の企画、制作機関であるが、番組制作に係る手法、技術等に関しては未だ改善の余地がみられ、また放送時間も十分とはいえない。

このためTELEDUCは、今後数年間に番組の種類、数、放送時間等を大幅に増加させることを計画しており、番組制作に係る手法、技術等の向上を図るため我国に対して、技術協力を要請越したものである。

7. 目的、内容 : TELEDUCがチリ・カトリック大学テレビ局とともに制作するテレビ番組を質・量ともに改善し、もってチリにおける教育テレビ番組の制作、放送の発展に資することを目的とする。
内容としては、教育番組編成・制作、制作技術、コンピュータ・グラフィックス及び調査・研究の4分野について、TELEDUC及び同大学テレビ局のスタッフに対し、主にOJTにて技術指導を行う。

8. 現状、目標達成 : 平成2年8月現在、プロジェクト四分野の技術協力のうち、制作技術部門は一応終了し、同専門家は帰国した。
番組編成の制作については、祝専門家が継続し、TVカメラ技術の専門家が加わり、2人体制となった。
コンピュータグラフィックス分野は、短期専門家の派遣、研修員の受け入れで最終目標を達成するよう進められている。
調査研究分野においては、8月に短期専門家を派遣したが、最終的には、年度末3月に短期専門家の派遣をもって終了する予定である。

9. 問題点 :
10. 対処方針 :
11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与 :

年 度		62	63	平1	平2	合 計	平3
		実 績					計画
専 門 家	長 期	0	3	3	2	8	0
	短 期	5	1	5	3	14	0
研修員		0	4	4	0	8	0
機 材 (百万円)		0	224	20	14	258	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 54年度に短期の個別専門家を同大学に派遣。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 昭61. 3.15～ 3.25
2) 事前調査 昭62. 3. 8～ 3.22
3) 長期調査 昭62.11.10～12. 7.
4) 実施協議 昭63. 4.10～ 4.23.
5) 計画打合せ 平 1. 4. 1～ 4.14
6) 巡回指導 平 2. 3.30～ 4.12
7) インタビュー 平 3. 4. 5～ 4.18

- (日付：平成3年4月1日現在)
- 【プロジェクト名】 チリ・コンセプション大学鉱床学研究センター
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)
1. R/D等署名日 : 平成元(1989)年6月30日
2. 協力期間 : 平成元年10月1日～平成6(1994)年9月30日
3. 所在地 : コンセプション市
4. 先方関係機関 : コンセプション大学、教育省
5. 我が方協力機関 : 文部省、九州大学他
6. 要請の背景 : チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプション大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側C/Pとの共同研究、調査等を通じ、技術協力を行う。
8. 現状・目標達成 : プロジェクトは2年目であり、主要供与機材も昨年8月に据付けられ、技術移転に係る基盤が整備された。長期専門家はリーダー・調整員を含め4名派遣中である。短期専門家は据付専門家を含め、今年度9名派遣予定である。
本年度は教材を作成、整備し、それに基づき、技術移転することが目標のひとつである。

9. 問題点 : 平成2年度の機材供与が遅れている。
本年8月頃据付予定。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績			計 画
専 門 家	長 期	1	4	5	4
	短 期		6	6	9
研 修 員		3	2	5	3
機 材 (百万円)		345	280	625	70

(注) 専門家・研修員は延人員。

2年度長期4名のうち1名は早期帰国、3年度は予定数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 個別専門家派遣: 58.10～63.3

長期: 3名

短期: 2名

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 昭63. 6.20～ 7. 9

2) 長期調査 : 昭63. 11. 1～12. 11

3) 実施協議 平 1. 6.24～ 7. 7

4) 計画打合 平 2. 11. 16～11. 30

15. 国内支援 : 山口大学、工学部教授を委員長とした国内委員会が設置されている。

平成3年4月1日現在

チリ消化器がんプロジェクト

【The Digestive Organs Cancer Project】

1. R/D署名日 : 02.11.13
2. 協力期間 : 03. 1.1 ~ 07.12.31
3. 所在地 : サンチアゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省首都中央衛生局
サンボルハ病院
5. 我が方協力機関 : 厚生省九州がんセンター、筑波大学
6. 要請の背景 : 我が国は昭和52年4月より昭和58年7月まで同国サンチアゴ市の胃癌診断センター等を中心に早期胃癌診断技術および集団検診技術の向上を図るべくプロジェクト方式技術協力を実施し、またそれを引き継ぐ形で昭和56年より同センターにおいて第三国研修（胃腸病学）を計10回にわたって継続実施中である。
上記日本の協力成果を更に充実させるため、チリ国政府は現在多発している大腸がん、胆嚢がん等の消化器がん全般を対象にしてその診断および治療技術の向上を目的に、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 消化器がん（食道、胃、大腸、肝臓、胆管、膵臓、等）の診断および治療技術の向上を図る。具体的には、以下の分野において技術移転を行なう。
1) 画像診断（X線、内視鏡、超音波診断、CT、等）
2) 病理診断
3) 外科治療
4) 放射線治療
5) 内科治療
6) その他双方が必要と認める分野
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : 1) 外科治療、放射線治療の分野でのより詳細な協力計画を策定する必要がある。
2) 長期専門家の派遣を検討する。
10. 対応方針 : 1) 当該分野の専門家を派遣し、今後の協力計画を策定する。
2) 国内の支援体制を強化し、平成3年度にリーダー、調整員、画像診断専門家を派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年 度	～元	2	合計	3
長 期		0	0	3
短 期		2	2	5
研修員		0	0	3
機 材		0	0	60
L・C				

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: 第三国研修（胃腸病学）昭和56年より継続実施中
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 元 7. 20. ~ 8. 3
2) 実施協議 元11. 9. ~ 11.18
15. 国内委員会 : 委員長 中村恭一 筑波大学病理教授
(予定) 委員 清成康秀 九州がんセンター放射線部長

<チリ共和国>

チリ植物遺伝資源計画
(Plant Genetic Resources Conservation Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D)昭和63年12月27日
2. 協力期間: (R/D)昭和64年1月1日~平成5年12月31日
3. 所在地: サンチャゴ近郊 La Platina 試験場他
4. 先方関係機関: チリ農業牧畜研究所 (INIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、そのために、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力を行う。
 - 1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言
 - 2) 下記の項目に関する技術的助言
 - a. 植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖
 - b. 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立
 - c. 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用
 - 3) 必要な情報、データ、研究成果の交換
8. 現状・目標達成:
 - 1) 専門家が兼務していた調整業務が、10月に派遣された業務調整員に引継がれた。このことから技術協力の体制が整い、一層の活動遂進が期待される。
 - 2) モデルインフラ整備事業により隔離温室を建設、引渡しが行われた。
9. 問題点: 現地調達機材のうち第三国より輸入するものについて、免税措置の手続きが円滑に行われていない。

10. 対処方針: 本プロジェクト活動に必要な機材の免税措置扱い等について、チリ側に強く要望している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	0	1	2	3	6	4 (3)
短期	0	0	3	6	9	6 (0)
研修員	0	1	3	5	9	5
機材	0	0	4	82	86	50
L・C	0	0	0	25	25	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
BID (米州開発銀行) より17.6百万ドルの融資を受け、チリ側資金14.9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設される。

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 事前調査 63年 3月
 - 2) 計画打合 1年11月
 - 3) 実施設計 1年11月 (短期専門家)
 - 4) 巡回指導 3年 7月 (予定)
 - 5) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援:

<チリ共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

鉱山公害防止技術
(Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 3. 9
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 6. 1~1991. 5. 31 (4年間)
(F/U) 1991. 6. 1~1991. 10. 31 (5ヶ月)
3. 所在地 : サンチャゴ市
4. 先方関係機関 : CIMM (Centro de Investigacion Minera y Metalurgica, Ministerio de Mineria)
鉱山省鉱山冶金研究センター
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本鉱業協会
6. 要請の背景 : チリ共和国は銅生産量、輸出量においても世界一位の規模を持つ銅産国である。チリの銅は高品位の大鉱床を有し、安定した世界の銅供給国の一つとして確立されている。
我が国は1976年より1983年まで銅製錬技術協力事業を実施し高い評価を受け終了したが、このプロジェクトの評価を踏まえつつチリ政府は銅産業の環境保全との調和のとれた鉱業発展をめざすことを目途とし、本件技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 鉱業活動の各生産段階(採鉱、選鉱、製錬)より発生する大気・水質の汚染防止技術を移転し、CIMMを通じチリ側の人材養成を行うとともに、チリ側の手による基準作成等に対し助言、指導を行う。
技術移転の内容は鉱山における大気汚染(粉塵、ジーゼル排ガス)の測定、選鉱場における水質汚染の測定、分析、評価、製錬における亜硫酸ガス等の大気汚染の測定、分析、評価までとし、その後チリ側としてはチリの状況を勘案し、独自で公害に対する基準作成、法作成を行うこととしている。
8. 現状・目標達成 : チリ国内において鉱山公害問題は、ここ3~4年の間に強い関心が持たれてきつつあるのが現状であり、最近CODELCO、ENAMI等鉱山企業体も製錬等から発生する亜硫酸ガスの処理問題などに具体的解決法について模索している。
本プロジェクトは、このようなチリ国内の認識をもとに、鉱害に係る測定、分析、評価技術を移転しそのレベルはわが国における環境計量士並びに、公害防止管理者(大気、水質という鉱害分野のみ)に準ずる技術を持つ人材養成を目標とする。
現在、供与機材ごとにC/Pの中から担当者を決め、汚染モデルの測定、分析並びに各種データ解析を行なっている。さらに、各担当者が他のC/Pに対して講義をする形式も実施している。また、専門家独自で教材を作成し、日本の鉱山公害の歴史を引きながら、鉱山公害に関する総括理論等を教育している。

9. 問題点 : 一部未着機材があり、それに係る技術移転が未了。

10. 対処方針 : 短期専門家を機材到着時期にあわせ派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~87	88	89	90	合 計	91
長 期	4	4	7	4	19	3
短 期		13	6	4	23	
研修員	4	4	3	5	16	
機 材	140	93	39	71	343	
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 : 一部未着機材に係るものを除き技術移転は完了した。

14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 3. 23 ~ 86. 4. 5
2) 実施協議 87. 3. 1 ~ 87. 3. 13
3) 計画打合 88. 3. 20 ~ 88. 3. 29
4) 巡回指導 89. 2. 11 ~ 89. 2. 23
5) 計画打合 90. 4. 17 ~ 90. 4. 30
6) エvaluation 91. 2. 16 ~ 91. 3. 1
7) 機材修理 91. 4. 6 ~ 91. 4. 17

15. 国内支援 : なし

(3. 4. 1.現在)

[プロジェクト名] エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画
(The National Aquaculture
and Marine Research Center Project)

1. R/D等署名日 : 1990年4月6日
2. 協力期間 : 1990年8月1日～1995年7月31日(5年間)
3. 所在地 : エクアドル国グアヤス州サンベドロ マングラール アルト
(キトから南西300Km)
4. 先方関係機関 : 国立沿岸技術学院
(Escuela Superior Politecnica del Litoral)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : エクアドル国は同国第2位の輸出産業であるエビ養殖業の安定的発展及び魚貝類を含めた多角的な養殖業への転換を図るため、無償資金協力で建設された国立養殖海洋研究センターを拠点としたプロ技協を1987年要請してきた。
7. 目的・内容 : 水族病理学、水族栄養学、魚貝類養殖等に関する基礎研究及び応用研究について技術協力を行い、もってエクアドル国の養殖業の発展に寄与するものとする。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名が派遣され、調査研究実施体制の整備及び詳細な年度別事業実施計画の策定が行われ、本格的調査研究に着手したところである。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	2	合 計	3	4	5	
長 期	3	3 (3)	3 (3)			
短 期	1	1 (0)	3			
研修員	2	2	3			
機 材	45	45	35			
L・C	0	0	2			

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。ただし、短期の
()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償 1990年3月 第一期工事分完了
1990年9月 第二期工事分完了

11. 評 価 :

12. 調 査 団 : 1989年 4月 事前調査団派遣
1988年12月 長期調査員派遣
1990年 1月 長期調査員派遣
1990年 3月 実施協議調査団派遣
1991年 3月 計画打合せ調査団派遣

13. 国 内 支 援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

平成3年4月1日現在

パラグアイ・シャガス病等寄生虫研究プロジェクト
(The Research Project on Chagas Disease and Other Parasitic Diseases)

1. R/D署名日 : 63. 3. 4
2. 協力期間 : (R/D) 63. 3. 4～ 5. 3. 3
3. 所在地 : アスンシオン市
4. 先方関係機関 : アスンシオン大学保健科学研究所
(Instituto de Investigaciones en Ciencias de la Salud
=IICS)
5. 我が方協力機関 : 山形大学、日本大学、熊本大学、他
6. 要請の背景 : 国民の20% 余りの60万人が感染していると言われるシャガス病を中心とした寄生虫疾患対策は、パラグアイ国保健医療の最優先課題の一つである。本研究所は1980年に設立され、同国の保健医療問題に取り組んでおり、シャガス病についても免疫学及び生化学的研究、更にサルを用いての病理学的研究を開始しており、シャガス病動物モデル開発等に成功を収めている。パ側は本プロジェクト実施を通じシャガス病、レーシュマニア症等寄生虫疾患に対する基礎的、応用的研究技術の移転を通じ、これら寄生虫症の診断、予防技術の開発を目指している。
7. 目的・内容 : シャガス病、ライシュマニア症等寄生虫疾患に対する基礎的応用的研究技術の水準を高めることによりパラグアイ国の保健衛生の向上を目指し、診断、予防技術の開発に寄与すべく1)免疫学2)生化学、3)寄生虫学、4)病理学、5)疫学、6)分子生物学に係る研究技術の充実に努める。
8. 現状・目標達成 : 昭和63年3月下旬、本研究の鍵を握る研究所内の水改善に関する調査および8月に研究室建設工事を応急対策費により実施し、プロジェクト活動の基盤となる研究施設を整備した。本プロジェクトに係るハード・ソフト両面での技術協力により研究成果の表われ及びカウンターパートの高度の技術修得が進んでいる。
9. 問題点 : パ側カウンターパートの増員と組織化及び試薬類の現地調達ルートの開拓が望まれる。
10. 対処方針 : 昭和63年度には、応急対策費によりプロジェクト専用研究室の整備を実施し、平成元年度はプロジェクト基盤整備費により分子生物学実験室を含めた研究棟の増築、応急対策費により実験動物飼育室改良工事及び低温室設置工事を実施し基盤整備を図った。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	元	2	合 計	3
長 期	0	3	4	5	12	5
短 期	3	5	9	13	30	8 (0)
研修員	0	3	4	4	11	3
機 材	0	68	47	50	165	30
L・C	1.3	3.8	36.6	1.6	43.3	3

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団
- | | |
|---------|-------------------|
| 1) 事前調査 | 62. 9.22～62.10. 6 |
| 2) 実施協議 | 63. 2.28～63. 3. 8 |
| 3) 計画打合 | 元. 8. 2～元. 8.14 |
| 4) 巡回指導 | 02. 7.28～02. 8.10 |

15. 国内支援
- | | |
|-----------|------------------|
| 委員長 仙道富士郎 | 山形大学医学部寄生虫学教室教授 |
| 委員 多田 功 | 熊本大学医学部寄生虫病学教室教授 |
| 委員 野崎貞彦 | 日本大学医学部公衆衛生学教室教授 |

(日付: 3. 4. 1 現在)

12. [プロジェクト名] パラグアイ・中部パラグアイ森林造成計画
(The Re-afforestation Project in Capibary, Central Paraguay)

1. R/D等署名日 : '87. 6. 25
2. 協力期間 : (R/D) '87. 6. 25 ~ '92. 6. 24
3. 所在地 : サン・ペドロ県 カピバリ地区
4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省

6. 要請の背景 : パラグアイ共和国においては、木材輸出は外貨獲得のための主要産業であるが、同国の森林は近年の開発により急速に激少しつつあり、木材生産のみならず国土保全上も大きな問題となっている。このため我が国は '79年から南部パラグアイ林業開発計画 (CEDEF0) に係る協力を実施して来たが、今般同国北東部及び西部地域に分布する約2,000 万haの砂質土地における大規模造林の推進に資するため、砂質土地における造林技術の開発に係る技術協力を要請越した。

7. 目的・内容 : 砂質土地地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、試験造林を通じ下記の活動を行なう。
- ①適合樹種の選定
 - ②育苗技術の開発改良
 - ③造林技術の開発改良
 - ④森林経営管理技術の開発改良
 - ⑤人材の養成

8. 現状 : 当初人工林造成が中心であったが、'89年2月の政変以降環境保護を強く打出した天然林施策が志向され、'89年9月の合同委員会でプロジェクト活動の方針変更の申し入れがバ国側よりあった。それに基づいて '90年6月までに中間報告と活動計画をとりまとめ、'90年12月の合同委員会により承認された。現在は、新活動計画に沿って順調に協力が進んでいる。

9. 問題点

- : ①バ国側ローカルコストの支出が滞りがちで事業の遅れる原因となっている。
②プロジェクトの基盤整備の遅れ、並びに政変、計画変更等があったため残り1年半の協力期間では、十分な成果が得られない課題が多い。
③エロージョンによる作業道林道の崩壊が事業実行に支障をきたしている。

10. 対処方針

- : ①円滑な支出をバ国に強く要請した。
②2~3年の延長もしくはF/Uが望ましい。
③エロージョン防止のための対策をする必要があり、短期専門家の派遣や情報提供を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	元 年	2 年	合 計	3 年
長期	5	6	5	7	16	11(6)
短期	3	2	2	1	7	2(0)
研修員	3	3	3	3	9	4
機材	70	80	52	25	202	20
L・C	22	27	14	17	63	12.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) コンタクト '86年 6月
 - 2) 事前調査 '87年 1月
 - 3) 実施協議 '87年 6月
 - 4) 実施設計 '87年 6月
 - 5) 計画打合せ '88年11月
 - 6) 巡回指導 '90年12月
 - 7) 終了時評価 '91年10月

15. 国内支援

- : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

<パラグアイ共和国>

パラグアイ農牧統計強化計画
(Agricultural Statistics Project in the Republic of Paraguay)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年3月1日~平成7年2月28日
3. 所在地: アスンシオン市
4. 先方関係機関: 農牧省農業センサス統計部
(Department of Agricultural Census and Statistics,
Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイは、1981年の農牧センサスをFAO、世界銀行の援助を受けて実施したが、それ以降の毎年の標本調査実施に支障を来すようになり、企画・技術力の水準が低いこと、また資金的制約もあり、農牧統計の定期的発行も困難となり、同国の重要な産業分野である農牧業の政策立案上にも大きな障害となってきた。一方、同国はFAOの勧告を受け、1991年の全国農牧センサスの実施を計画しているが、この準備と実施に合せ、同国農牧統計体制強化と技術の向上を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を1988年1月に我国に要請越した。
7. 目的・内容: 農牧業政策、農牧業開発計画等の策定の基礎となる農牧統計情報の定期的な提供とその信頼性の向上を図るため、1991年の農牧業センサス及び毎年行う標本調査の実施に必要なシステムの確立と技術者等の養成・訓練に係る技術協力を実施する。その主要協力項目は次のとおり。
1) 1991年農牧業センサスの準備と実施に係る技術指導
2) 年次標本・作物収量予測調査の準備と実施に係る技術指導
3) 上記調査実施に必要な研修・訓練に対する指導・助言
8. 現状・目標達成:
9. 問題点: 上記協力項目の実施に当り、作物収量予測のための試験・調査及び研修を行うための建物・施設がない。

10. 対処方針: 「バ」側での対応が困難な場合は、ローカルコスト負担事業での施設建設を検討する必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	1	2	合計	3
長期			0	5	5	5(5)
短期			0	4	4	5(2)
研修員			0	4	4	1
機材			0	155	155	35
L・C			0	32	32	36

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
昭和62年9月 パラグアイ農業統計基礎調査
昭和63年8月 農業統計個別専門家派遣(2年間)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 1年 8月
2) 長期調査 2年 1月
3) 実施協議 2年 1月
4) 実施設計 年 月
5) 計画打合 2年12月
6) 巡回指導 年 月
7) エvaluation 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業統計分野(仮称)

<パラグアイ>

パラグアイ主要穀物生産強化計画
(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年6月1日～平成7年5月31日
3. 所在地: エンカルナシオン
(Centro Regional de Investigation Agricola: CRIA)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ政府は第5次国家経済社会開発5ヵ年計画(1985～1989)の中で農業振興を最優先とし、その4大施策(①輸出農産物の増産、②輸入農産物の代替生産、③小農振興対策、④生産環境の保全)の具体的実施計画の一環として、南部地域農業開発計画を位置付け、我国に技術協力を要請越した。
また、農業部門に関し、同国は、園芸作物共同研究計画及び低湿地農業開発共同研究計画を併せ要請越しているが、本件が最優先扱いとなっている。
7. 目的・内容: パラグアイ国政府が指針する優先的農業奨励プログラムとして決められた、大豆、小麦など主要穀物の増産を図るため、優良種子生産と土壌保全のための栽培技術の改善に係る技術協力をを行う。協力内容は以下の項目に係る研究・開発及び研修・訓練に対する助言・指導
1) 優良品種の育成及び管理
2) 保証種子生産技術の確立
3) 土壌保全のための栽培技術の改善
8. 現状・目標達成: 1) リーダー以下6名の長期専門家が派遣され、プロジェクト遂行のための準備が行われている。
2) 種子生産を行うためのモデル的な種子管理施設建設のための実施設計
9. 問題点: 1) 実施機関であるCRIA(カピタンミランダ農業試験場)、協力機関であるSENASA(国立種子サービス)等関係機関の組織体制の整備と人員の強化が必要である。
2) TSI案の立案及び署名

10. 対処方針: 1) TSI案の立案及び署名

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	1	2	合計	3
長期			0	7	7	7(6)
短期			0	1	1	4(0)
研修員			2	2	2	5
機材			0	52	52	62
L・C			0	3	3	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 54～56年 21.6億円
(CRIA, CEMA施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年 9月
2) 長期調査 1年 8月
3) 実施協議 2年 1月
4) 実施設計 年 月
5) 計画打合 3年 3月
6) 巡回指導 年 月
7) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援:

<パラグアイ>

パラグアイ青果物流通改善計画
(The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits in the Republic of Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D)平成3年3月6日
2. 協力期間: (R/D)平成3年3月6日～平成8年3月5日
3. 所在地: 農牧省農業経済流通局
アスンシオン市中央食品卸売市場
ラ・コルメナ、コロネル、オビエド移住地
4. 先方関係機関: 農牧省、アスンシオン市
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ国の農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。
このような中で野菜と果物を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場の施設を建設し、1981年12月から7年間日本政府の技術協力を受け、中央卸売市場のプロジェクトが行われた。
このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たず、また販売価格、出荷量等の市場情報の提供システムも未整備な状況であり、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。
このため、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に日本大使館を通じ日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。
7. 目的・内容: メインサイト(青果物流通改善センター)、サブサイト(アスンシオン市中央食品卸売市場、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエ農協)において次の事業を行なう。
1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその運営、管理に関する指導
3) 野菜・果樹の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営、管理に関する指導
5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

(日付: 3. 4. 1 現在)

8. 現状・目標達成: 平成3年2月に実施協議調査団を派遣し、R/D、TSIの署名を行った。
9. 問題点: 今後、具体的な協力活動についてパラグアイ側と十分協議・打合せを行う必要がある。
10. 対処方針: 平成3年5月に長期専門家3名の派遣を予定している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～62	63	元	2	合 計	3
長 期				0	0	4 (0)
短 期				* 4	4	3 (0)
研修員				0	0	2
機 材				20	20	30
L・C				0	0	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
13. 評 価:
14. 調 査 団: 1)事前調査 2年 4月 2年10月(長期調査)
2)実施協議 3年 2月
3)計画打合 3年10月 (予定)
4)巡回指導 年 月
5)E/R-I-707 年 月
15. 国 内 支 援: 農林水産省

(日付:平成3年1月1日現在)
 [プロジェクト名] 日本・ペルー地震防災センター
 (Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

1. R/D等署名日 : 昭和61(1986)年6月26日
2. 協力期間 : 昭和61年6月26日～平成3(1991)年6月25日
3. 所在地 : リマ市
4. 先方関係機関 : 教育省、ペルー国立工科大学(UNI)
5. 我が方協力機関 : 建設省

6. 要請の背景 : ペルー国は地理的に環太平洋地震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要課題の一つとなっている。このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・内容 : ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う3つの事業(研究開発、研修、普及)の実施に当たり、下記の範囲で技術協力を行う。

- (1) 研究開発
 - a. 基礎技術の移転
 - i) 耐震構造実験
 - ii) 地質調査及び土質実験
 - iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術
 - b. 研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言
- (2) 研修
 リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業者を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース(大学院修士課程)の2コースの開設・実施に当たり、我が方は下記協力を行う。
 - a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言
 - b. 研修用教材作成に係る指導、助言
 - c. 研修実務に係る指導、助言
- (3) 普及
 - a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー(1カ月程度)に対する短期専門家の派遣
 - b. 防災に関する日本の有益な論文の提供

8. 現状・目標達成 : 本プロジェクトは昭和62年6月1日より実質的な活動を開始したが、部分的な遅れはあるものの、プロジェクト実態としてはほぼ順調に進行しており、ペルー国内はもとより、南米各国からも注目を浴びている。特に平成元年8月概成した構造実験棟を活用した研究の成果を得ることが、現在の緊急の課題である。

本プロジェクトでは、ローコストの5階建共同住宅の開発、防災を考慮したペルー北部グラウ地区の地域計画、防災データバンクの構築等を今年度開始し、かつ現在も行っている災害危険度の評価に役立つマイクロゾーネーション手法の開発と応用等をさらに継続し、研究開発・技術普及をさらに推し進めることになっている。

9. 問題点

- (1) 研修事業のうちレギュラーコース(10カ月)についてはペルー側事情により実施されていない。これに代え短期セミナーを頻繁に実施している。
- (2) ペルーにおける財政状況の極端な悪化に伴ない、ペルー側のローカルコスト負担、とりわけ構造実験棟建屋の建設が遅れているほか、研究管理棟二階部分の内装工事も遅滞している。引き続き経済危機から本年度以降の予算確保も危惧されている。
- (3) 構造実験、地震工学については、人材確保難による日本からの長期派遣専門家が遅れ、この分野での技術移転が滞っており、また本年度から予定しているローコストの5階建共同住宅の開発に専門家の指導助言が不可欠である。これに関し、現地ペルー側からプロジェクトの延長が要望されている。

10. 対処方針

: 地震工学、構造実験分野の長期専門家派遣について、平成2年10月及び12月に実現したが、この分野の協力期間の延長は避けられない。

また都市防災、土質工学については、これまでの成果を踏まえ、ペルー側から本年度を初年度とする3カ年の研究計画が提出され、平成2年11月に派遣した評価調査団の調査の結果、協力期間の延長の必要性が確認され、2年間の予定で協力を延長することとなっている。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		6 1	6 2	6 3	平 1	平 2	合 計	平 3
		実 績					2 9	1 2
専 門 家	長 期	3	5	7	7	7		
	短 期	4	5	9	9	1 0	3 7	1 2
研 修 員		4	5	4	6	4	2 3	5
機 材 (百万円)		172.4	234.6	107.7	35	48	597.7	815

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係

: 第三国研修「地震工学および防災計画」
 実施期間 平成1～4年

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 昭59. 6.15～ 6.28
- 2) 長期調査 昭61. 3.31～ 4.28
- 2) 実施協議 昭61. 6.21～ 7. 1
- 3) 計画打合 昭62. 3.15～ 3.24
- 4) 巡回指導 昭62.10.13～10.23 名 ～11.1)
- 5) 計画打合 昭63.10.15～10.27 名 ～11.7)
- 6) 巡回指導 平 1.10.30～11.12
- 7) 評価調査 平 2.10.28～11. 8

15. 国内支援

: 昭和61年12月国内委員会設置済

平成3年4月1日現在
ペルー 家族計画/母子保健プロジェクト
(Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 元.10. 6
2. 協力期間 : 元.10. 6 ~ 6.10. 5
3. 所在地 : リマ市南部
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : ペルー国の人口は現在2130万人、人口増加率は年2.6%であり、このまま推移すると1990年には2230万人、今世紀末には2800万人に達することとなる。
また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の4分の1は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある(全体のニーズの約40%を供給)。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していない。
7. 目的・内容 : 1) 協力目的
モデル地区(リマ市南部)における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。
2) 協力内容
モデル地区(リマ市南部)における
(1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。
(2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。
8. 現状・目標達成 : モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。
9. 問題点 : 1) ローカルコストの不足。
2) MCH教室をマリア・アウシリアドーラ病院内に設置計画中。
3) リーダーの不在。専門家のリポート 困難によるパワー不足
10. 対処方針 : 1) 協力計画策定に際しペルーの経済状況を十分に留意する。
2) 病院の既存設備を利用しMCH教室への改造を行なう。
3) 短期なりとも専門家の派遣を検討中

11. 専門家派遣
研修員

年 度	元	2	合 計	3
長 期	1	2	3	2 (2)
短 期	0	2	2	2 (0)
研修員	2	1	3	3
機 材	95	70	165	60
L・C	0	22	0	9

(注) 専門家は延人数、機材金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 基礎調査 元. 1. 8 ~ 1.30
2) 事前調査 元. 5.28 ~ 6.10
3) 実施協議 元.10. 1 ~ 10.11
15. 国内支援 :
16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部長

< ベルー >

ベルー野菜生産技術センター計画
(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

1. R/D等署名日: (R/D)昭和61年 4月 7日
(延長)平成 3年12月25日
2. 協力期間: (R/D)昭和61年4月7日~平成3年4月6日
(延長)平成 3年4月7日~平成5年4月6日
3. 所在地: リマ県ワラル地域ドノソ試験場 (リマ市から85km)
4. 先方関係機関: 農業省農業農産加工研究庁 (INIAA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 「ベルー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ベルー国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出され、試験・研修の両機能を有するセンターが決定している。
7. 目的・内容: 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。
 1. 適正品種の選定
 2. 栽培法の確立
 3. 野菜生産技術の展示
 4. 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成: 2年間の単純延長のR/Dが結ばれた。
9. 問題点: これまでの5年間の活動をもとに延長期間内の実行計画を策定する必要がある。

(日付: 3. 4. 1 現在)

10. 対処方針: 計画打合せ調査団を早期に派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	62	63	元	2	合計	3
長期	10	6	6	6	28	7(6)
短期	4	2	4	4	14	5(0)
研修員	4	3	4	1	12	5
機材	119	26	41	50	236	40
L・C	30	0	2	4	36	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力の要望内容 (約9億円)

センター建設 (管理事務所、実験研究室、講義室、宿舎、
圃場、管理施設等)

E/N 締結(63年 9月) 起工式 (1年 2月)

完工 (1年12月)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 60年 4月
 - 2) 長期調査 60年10月~12月
 - 3) 実施協議 61年 4月
 - 4) 実施設計 61年 8月~ 9月
 - 5) 計画打合 62年 1月 3年 7月(予定)
 - 6) 巡回指導 62年11月~12月 1年 2月 2年 3月
3年 6月
 - 6) 評価レビュー 2年11月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(3. 4. 1. 現在)

〔プロジェクト名〕ペルー・パイタ漁業訓練センタープロジェクト
(The Project for Paita Fisheries Training Center)

1. R/D等署名日 : '88年 8月25日
2. 協力期間 : (R/D) '88. 8. 25 ~ '93. 8. 24
3. 所在地 : ビウラ県パイタ市 (リマ市より北1200 Km)
4. 先方関係機関 : 漁業省パイタ漁業訓練センター
(Centro de Entrenamiento Pesquero de Paita)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (水産庁)
6. 要請の背景 : ペルー国政府は、国民の動物性蛋白の自給及び沿岸漁民の所得向上のため、沿岸漁業振興を図ることを重点施策としている。この政策に基づき、食用魚生産の中心地である北部4県を重点開発地域とし、その拠点であるパイタに日本の無償資金協力を得て漁業訓練センターを建設した。
7. 目的・内容 : 沿岸漁業の振興に資するため、漁具漁法・航海運用及び機関分野における訓練及び普及のための技術指導ならびに漁業近代化のためモデル事業に係る技術指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 訓練船の漁獲物販売収益のセンター運営費への充当が可能となった。漁具漁法・航海運用・機関の長期・短期コース及び中堅技術者養成対策事業を開始した。厳しいL/C の状況の中でおおむね計画通り推進している。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	60	61	62	63	元年	2年	合計	3年
長 期	0	0	0	5	5	5	5 (5)	5 (5)
短 期	0	0	0	2	0	4 (2)	8	2 (1)
研修員	0	0	0	1	4	3	8	4
機 材	0	0	0	45	55	72.9	172.9	42.4
L・C	0	0	0	0	15.412	11.8	27.2	12.6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数、ただし短期の()
は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 水産無償 (62年度12,41 億円) センター建設

11. 評価 : ペルー国初の漁業訓練センターであり注目されている。

12. 調査団 : 1) 事前調査 ('88年2月)
2) 実施協議 ('88年8月)
3) 計画打合 '89年6月
4) 巡回指導 '90年6月、3年

13. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

<ウルグアイ>

ウルグアイ果樹研究計画
(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年7月28日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年7月28日～平成3年7月27日
3. 所在地: モンテビデオ市近郊 (モンテビデオ市西北45 km)
4. 先方関係機関: 国立農牧研究所 (INIA: Instituto Nacional de Investigación Agropecuaria)
ラスブルハス試験場 (Estacion Experimental Las Brujas)
サルトグランデ試験場 (Estacion Experimental Salto Grande)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ウルグアイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80%は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、雇傭の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。
しかし当国に適合した技術開発に遅れをきたしているため、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: ラスブルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグアイの果樹生産に貢献する。
この為、葡萄 (於ラスブルハス園芸試験場、サルト柑橘園芸試験場)、林檎、梨、桃 (於ラスブルハス園芸試験場) について次の調査、研究活動を行う。
1) 調査・研究活動
①品種改善 ②果樹栽培 ③土壌・栄養 ④作物保護
⑤収穫・貯蔵
2) 1)で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。
8. 現状・目標達成: 平成元年に整理された最重点協力課題を中心にプロジェクトの実績の評価、終了時における技術協力の見通しの検討。
9. 問題点: 1)ウルグアイ側の実施機関がINIAに移管されたものの、実施機関としての機能はまだ充分とはいえない状況にある。
2) JICA事務所が設置されておらず、事務処理に時間を要している。

10. 対処方針: 1) 5月に評価調査団を派遣し、今後の対応方針についてウ側と協議・検討する。
2) アルゼンティン事務所が可能な範囲内でJICA業務のサポートをしている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～62	63	元	2	合計	3
長期	5	3	4	6	18	5 (5)
短期	4	3	1	3	11	3 (0)
研修員	5	2	4	3	14	2
機材	56	66	24	43	189	30
L・C	29	27	0	0	56	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価: 全体的に遅れ気味ではあるが、ほぼ実行計画に沿って業務が進展している。

14. 調査団: 1) 事前調査 61年 1月
2) 実施協議 61年 7月
3) 実施設計 62年 8月
4) 計画打合 62年 8月
5) 巡回指導 1年 9月 2年 10月
6) リビュー 3年 5月 (予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ウルグアイ東方共和国>

(日付: 91. 4. 1 現在)

プラスチック試験技術協力事業
(Plastics Testing Project)

1. R/D等署名日 : 1991. 3. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 3. 21~1995. 3. 20 (4年間)
3. 所在地 : モンテビデオ
4. 先方関係機関 : 工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所
[Laboratorio Tecnológico del Uruguay (LATU),
Ministerio de Industria y Energía]
5. 我が方協力機関 : 通商産業省・財団法人高分子素材センター
6. 要請の背景 : 1) 『ウ』政府は、近年の輸出不振の長期低迷に加え、石油危機後の国際収支の悪化等経済問題打開のため、貿易の自由化を含む開放経済体制を導入し、従来の保護主義的経済の変革と農政中心の経済を是正すべく工業振興に努力している。
2) その中に、数少ない既存工業の一つであるプラスチック産業を、輸出指向工業に育成しようという政策があり、その一環として紙パルプのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。
3) これを受けて、当事業団は1981年 9月から 4年半の間、紙パルプの品質改善に関する技術協力を実施し、内外の高い評価を受け、設立された紙パルプ研究室は、現在も「ウ」側の手により順調に運営されている。
4) 今回の要請は、前回の紙パルププロジェクトの成功を受けて、LATU内に今回はプラスチック研究室を設立し、前回同様、研究所として不可欠と思われる試験技術を移転し、「ウ」国のプラスチック製品の品質向上、そして、最終的には、輸出を促進することを目的として要請越されたものである。
7. 目的・内容 : 『ウ』国のプラスチック製品の品質向上に資するため、工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所 (LATU) 内にプラスチックセクション (=研究室) を設立し、同試験室に対し、プラスチックの原材料および製品の試験検査にかかる技術移転を以下のス コープで行なう。
1) 依頼試験の実施
2) 地場産業に対する試験機器使用法にかかる巡回指導
3) 地場産業に対する情報サービス
4) 講習会等の開催

8. 現状・目標達成 : 1991年 3月にR/Dを署名し、協力を開始した。

9. 問題点 : 1) 平成 3年度の供与機材一括購送に間に合わせるために、建屋の内装を早期に完工させる必要がある。
2) 国内支援体制の充実化を図る必要がある。

10. 対処方針 : 国内支援委員会の支援体制強化を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～90	合 計	91	92	93	94	95
長 期							
短 期							
研修員							
機 材							
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89.12. 9 ~ 89.12.22
2) 長期調査員 90. 7. 4 ~ 90. 7.19
3) 実施協議 91. 3.15 91. 3.25
4) 計画打合
5) 巡回指導
6) 評価

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<フィジー>

フィジー稲作研究開発計画
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

(日付: 3. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年4月18日
(延長) 平成 2年3月12日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年4月18日~平成2年4月17日
(延長) 平成 2年4月18日~平成5年4月17日
3. 所在地: スヴァ
4. 先方関係機関: 第一次産業協同組合省
(Ministry for Primary Industries and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィジー国は、近年米の需要が増大し、国内消費(約4万t)の半分以上を輸入に頼っておりこれに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており又国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。
7. 目的・内容: 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行なう。
1) 圃場レベルでの稲作栽培技術システムをより開発・改善するための応用研究
2) 主要稲作地帯における1)の技術システムに基づいて行われる試験・展示
3) 主要米産地における普及活動
4) コロニビア試験場及びレケティ普及訓練施設における普及員及び中核農家の研修
8. 現状・目標達成: エバ調査の結果等を踏まえ、平成2年3月12日、次の事項を重点として、協力期間を3年間延長するR/Dの改定がなされており、それに基づいて協力を充実していく。
1) 圃場レベルでの試験と実証の強化
2) 普及・訓練活動の一層の発展
3) プロジェクトの活動範囲を北部の適した地域に広げることによる裨益効果の拡大

9. 問題点: 1) 北の島のパイロットインフラ整備の完了後の短期間に如何に実証試験活動の成果をあげていくか。

10. 対処方針: 1) 栽培分野で得られた結果をパイロット圃場を有効に利用して実証試験を行っていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~62	63	1	2	合計	3
長期	13	5	6	8	32	7(6)
短期	10	6	5	6	27	6(1)
研修員	7	3	3	1	14	3
機材	170	13	45	31	259	38
L・C	43	0	0	53	96	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 59年 3月
2) 実施協議 60年 4月
3) 実施設計 60年 7月 63年 1月 1年 3月
4) 計画打合 61年 4月
5) 巡回指導 62年 4月 63年 7月 3年 2月
6) 評価・フォロー 1年 9月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業普及分野

(日付: 3. 4. 1 現在)

15. [プロジェクト名] パプア・ニューギニア森林研究計画
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

1. R/D等署名日 '88. 11. 16
2. 協力期間 : (R/D) '89. 4. 1 ~ '94. 3. 31
3. 所在地 : モロベ州レイ市
4. 先方関係機関 : 森林省 (Department of Forests)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : パプア・ニューギニアは、'75年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。
このような状況から、PNG政府は、'86年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の3研究機関をラエ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いPNGの森林資源の持続的な開発に資する。
8. 現状・目標達成 ①協力開始三年目にあたり、プロジェクト基盤整備が完了し、これまで派遣された長期専門家の研究計画に基づき、引き続き研究活動を実施する。
②長期専門家派遣の遅れた分野については、短気も含めた研究体制確立を目指し、C/Pの量、質共にレベルアップを図る。
③PNG側予算および人員配置を支援するため、研究成果の普及広報に努め実施体制強化に努める。

9. 問題点 : 研究の予算および人員が不足しており、研究所実施体制の整備が遅れている。

10. 対処方針 : 日本人専門家の指導による基本的な研究手法からのレベルアップを行なうとともに、PNG側予算の確保を努力させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	63	元 年	2 年	合 計	3 年
長 期	1	3	4	8	6 (4)
短 期	0	8	4	12	5 (0)
研修員	0	3	1	4	4 (0)
機 材	0	33	54	87	30
L・C	0	4	62	66	0.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、'87年2月事前調査団派遣、同年7月B/D調査団派遣、'88年1月E/N締結、'89年3月工事完了、同年4月に延床面積6,490㎡の森林研究所(1,555百万円)研究機材(204百万円)が引き渡された。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 '87年 5月 6)巡回指導 '91年11月
2)実施協議 '88年11月
3)実施設計 '90年 4月
4)計画打合 '90年 4月
5)巡回指導 '91年11月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業・林産研究分野該当プロジェクト

